

有価証券報告書

事業年度 自 2024年4月1日
(第57期) 至 2025年3月31日

SCSK株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2025年6月24日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第57期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	14
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	14
2 【サステナビリティに関する考え方及び取り組み】	19
3 【事業等のリスク】	35
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	40
5 【重要な契約等】	51
6 【研究開発活動】	52
第3 【設備の状況】	54
1 【設備投資等の概要】	54
2 【主要な設備の状況】	54
3 【設備の新設、除却等の計画】	56
第4 【提出会社の状況】	57
1 【株式等の状況】	57
2 【自己株式の取得等の状況】	62
3 【配当政策】	63
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	64
第5 【経理の状況】	91
1 【連結財務諸表等】	92
2 【財務諸表等】	172
第6 【提出会社の株式事務の概要】	189
第7 【提出会社の参考情報】	190
1 【提出会社の親会社等の情報】	190
2 【その他の参考情報】	190
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	191

監査報告書

確認書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【事業年度】	第57期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	S C S K株式会社
【英訳名】	S C S K Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員 社長 當麻 隆昭
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲3丁目2番20号
【電話番号】	03—5166—2500
【事務連絡者氏名】	経理部長 元島 広幸
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲3丁目2番20号
【電話番号】	03—5166—2500
【事務連絡者氏名】	経理部長 元島 広幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際財務報告基準				
	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	396,853	414,150	445,912	480,307	596,065
税引前当期利益 (百万円)	46,557	48,315	53,336	57,459	65,547
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	33,435	33,470	37,301	40,461	45,035
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	40,442	34,917	39,507	46,885	47,643
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	226,874	246,921	271,909	302,254	291,420
総資産額 (百万円)	380,399	407,609	435,469	471,400	885,029
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	726.77	790.86	870.56	967.36	932.41
基本的1株当たり当期利益 (円)	107.09	107.20	119.44	129.51	144.10
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	107.09	107.20	119.44	129.51	144.10
親会社所有者帰属持分比率 (%)	59.6	60.6	62.4	64.1	32.9
親会社所有者帰属持分利益率 (%)	15.7	14.1	14.4	14.1	15.2
株価収益率 (倍)	20.4	19.6	16.2	21.9	25.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	50,219	59,081	43,592	67,900	68,037
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△20,586	△14,927	△14,950	△19,898	△275,488
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△32,488	△32,342	△29,074	△25,881	167,946
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	108,768	121,251	121,425	144,360	105,623
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者数] (名)	14,550 [3,503]	14,938 [3,488]	15,328 [3,560]	16,296 [3,635]	20,252 [3,052]

(注) 1 国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2 2021年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり親会社所有者帰属持分」、「基本的1株当たり当期利益」及び「希薄化後1株当たり当期利益」につきましては、第53期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	316,888	332,153	355,610	381,911	407,726
経常利益 (百万円)	36,396	41,388	44,530	49,158	51,853
当期純利益 (百万円)	31,641	29,195	29,953	34,782	37,780
資本金 (百万円)	21,152	21,152	21,285	21,420	21,561
発行済株式総数 (株)	104,181,803	312,545,409	312,665,639	312,783,158	312,875,169
純資産額 (百万円)	220,336	234,636	249,703	266,730	282,443
総資産額 (百万円)	351,734	373,358	382,354	402,099	687,984
1株当たり純資産額 (円)	705.75	751.57	799.51	853.71	903.73
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	135.00 (65.00)	46.67 (23.33)	52.00 (26.00)	60.00 (28.00)	71.00 (34.00)
1株当たり当期純利益 (円)	101.36	93.53	95.92	111.34	120.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	101.34	93.51	95.91	111.33	120.88
自己資本比率 (%)	62.6	62.8	65.3	66.3	41.1
自己資本利益率 (%)	15.0	12.8	12.4	13.5	13.8
株価収益率 (倍)	21.6	22.5	20.2	25.5	30.5
配当性向 (%)	44.4	49.9	54.2	53.9	58.7
従業員数 (名)	8,357	8,462	8,470	8,611	8,360
株主総利回り (%) (比較情報：TOPIX) (%)	139.0 (139.3)	136.6 (138.7)	129.5 (142.8)	189.5 (197.3)	247.0 (189.5)
最高株価 (円)	6,810	2,408 (7,810)	2,422	3,005	3,970
最低株価 (円)	4,575	1,856 (5,800)	1,894	1,913	2,348.5

- (注) 1 2021年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」につきましては、第53期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
- 2 「1株当たり配当額」につきましては、第54期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して中間配当額を23.33円、期末配当額を23.34円とし、年間配当額を46.67円として記載しております。
- 3 従業員数については、出向者を除いております。
- 4 「株主総利回り」の記載に当たっては、株式分割を考慮した株価及び1株当たり配当額を使用して算定しております。
- 5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
なお、2022年3月期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

- 1969年10月 大阪府大阪市東区北浜(現 大阪府大阪市中央区北浜)に住商コンピューターサービス株式会社を設立。
- 1970年12月 東京都千代田区神田美土代町に東京支社を開設。
- 1973年6月 本店所在地を大阪府豊中市新千里西町に移転。
- 1980年1月 東京支社を東京本社と改称し、大阪本社とあわせて二本社とする。(2005年8月大阪本社は関西支社(現 西日本 千里オフィス)に改組)
- 1986年6月 本店所在地を東京都千代田区東神田に移転。
- 1987年10月 米国に子会社、Sumisho Computer Service (USA), Inc.(現 SCSK USA Inc.、現 連結子会社)を設立。
- 1988年2月 東京都江東区に東京第1センター(現 netXDC東京第1センター)を開設。
- 1989年2月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 6月 郵政省(現 総務省)に一般第二種電気通信事業の届出。
- 12月 宮崎県宮崎市に子会社、宮崎住商コンピューターサービス株式会社(1992年10月九州住商情報システム株式会社に商号変更)を設立。
- 1990年5月 英国に子会社、SUMISHO COMPUTER SERVICE (EUROPE) LTD.(現 SCSK Europe Ltd.、現 連結子会社)を設立。
- 1991年9月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 1992年1月 東京都江戸川区に東京第2センター(現 netXDC東京第2センター)を開設。
- 6月 本店所在地を東京都墨田区両国に移転。
- 10月 住商情報システム株式会社に商号変更。
- 1999年4月 愛知県名古屋市中区に名古屋営業所(現 中部オフィス(愛知県名古屋市中区))を開設。
- 2001年5月 本店所在地を東京都中央区晴海に移転。
- 2005年3月 ヴィーイー・リナックス・システムズ・ジャパン株式会社(東京都江東区、現 連結子会社)の株式を追加取得し子会社とする。
- 8月 住商エレクトロニクス株式会社と合併。
- 2006年1月 住エレシステム株式会社(東京都中央区)と九州住商情報システム株式会社(宮崎県宮崎市)を統合し、SCSソリューションズ株式会社を設立。
- 6月 SCS・ITマネジメント株式会社を合併。
- 2007年2月 中国に子会社、住商情報システム(上海)有限公司(現 思誠思凱情報システム(上海)有限公司、現 連結子会社)を設立。
- 8月 株式会社アライドエンジニアリング(東京都江東区、現 連結子会社)の株式を追加取得し子会社とする。
- 11月 シンガポールに子会社、Sumisho Computer Systems (Asia Pacific) Pte. Ltd.(現 SCSK Asia Pacific Pte. Ltd.、現 連結子会社)を設立。
- 2008年7月 株式会社ビリングソフトを合併。
- 2009年4月 SCSソリューションズ株式会社の会社分割により、事業の一部を承継。
- 2010年6月 株式会社カールを合併。
- 9月 東京都江東区豊洲に豊洲本社を開設。

- 2011年10月 株式会社CSKと合併し、SCSK株式会社に商号変更。
同社との合併に伴い、同社の子会社である株式会社福岡CSK(現 SCSK九州株式会社)、株式会社北海道CSK(現 SCSK北海道株式会社)、株式会社JIEC(2020年4月に吸収合併により、SCSK株式会社に統合)、株式会社CSK Winテクノロジー(2015年10月にWinテクノロジー株式会社に商号変更、2021年10月に株式会社Minoriソリューションズ、株式会社CSIソリューションズと合併し、SCSK Minoriソリューションズ株式会社が発足)、株式会社CSKサービスウェア(現 SCSKサービスウェア株式会社)、株式会社ベリサーブ、株式会社CSKプレッシュェンド(現 ダイヤモンドヘッド株式会社)、株式会社CSIソリューションズ(現 SCSK Minoriソリューションズ株式会社)、株式会社CSKニアショアシステムズ(2014年10月にSCSソリューションズ株式会社と統合し、SCSKニアショアシステムズ株式会社に商号変更)、株式会社CSKシステムマネジメント(現 SCSKシステムマネジメント株式会社)(全て現 連結子会社)、株式会社クオカードを当社の子会社とし、データセンターとして千葉県印西市(現 netXDC千葉センター)、兵庫県三田市(現 netXDC三田センター)の各施設を取得。
- 2012年6月 本店所在地を東京都江東区豊洲に変更。
- 2014年5月 住商情報データクラフト株式会社(東京都江東区、現 SDC株式会社、現 連結子会社)の株式を追加取得し子会社とする。
- 2015年4月 千葉県印西市にnetXDC千葉第2センターを開設。
- 2017年12月 連結子会社である株式会社クオカードの全株式を譲渡。
- 2018年12月 兵庫県三田市にnetXDC三田第2センターを開設。
- 2019年6月 インドネシアに子会社、PT SCSK Global Indonesia(現 連結子会社)を設立。
ミャンマーに子会社、SCSK Myanmar Ltd. (現 連結子会社)を設立。
- 2019年12月 株式会社Minoriソリューションズ(東京都新宿区、現 SCSK Minoriソリューションズ株式会社)の株式を追加取得し子会社とする。
- 2021年10月 沖縄県浦添市にSCSKグループ沖縄センターを開設。
- 2022年4月 東京証券取引所プライム市場に移行。
日本電気株式会社とデータセンター運営における合併会社、SCSK NECデータセンターマネジメント株式会社(現 連結子会社)を設立。
- 5月 千葉県印西市にnetXDC千葉第3センターを開設。
- 11月 モビリティ事業特化型人材を育成するソフトウェア開発子会社、SCSKオートモーティブH&S株式会社(現 連結子会社)を設立。
- 2023年6月 マネー・ローンダリング等対策高度化を推進する専門事業会社、SCSK RegTech Edge株式会社(現 連結子会社)を設立。
- 8月 サイバーセキュリティ対策に特化した専門事業会社、SCSKセキュリティ株式会社(現 連結子会社)を設立。
- 2024年6月 東京都中央区にSCSK LINK SQUAREを開設。
- 10月 ダイヤモンドヘッド株式会社を存続会社としてSCSKプレッシュェンド株式会社と合併。
- 12月 ネットワンシステムズ株式会社(東京都千代田区、現 連結子会社)の株式を取得し子会社とする。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社33社、持分法適用関連会社3社より構成され、「産業IT」「金融IT」「ITソリューション」「ITプラットフォーム」「ITマネジメント」及び「その他」の報告セグメントに係る事業の連携により、ITコンサルティング、システム開発、検証サービス、ITインフラ構築、ITマネジメント、ITハード・ソフト販売、BPO等のサービス提供を行っております。

顧客企業は、多くの上場企業を含む日本の産業構造を代表する大手及び中堅企業であり、親会社である住友商事(株)は大口得意先であります。

また、当連結会計年度より、報告セグメントの区分方法を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 5. セグメント情報」の「(2) 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

当社グループにおける6つの報告セグメントに係る事業並びに事業展開の状況は次のとおりであります。

産業IT

主に製造、通信、エネルギー、流通、サービス、メディア等の顧客に対して、長年の実績とノウハウに基づき「基幹系システム」「情報系システム」「SCM」「CRM」等のシステム開発、保守・運用を通じて、様々なITソリューションを提供しております。

また自動車業界の顧客に対して自動車の電子制御を行うECU(Electronic Control Unit)に搭載されるソフトウェアにおいて、モデルベース開発を用いた組み込みソフトウェア開発や、自社製品であるミドルウェア(QINeS-BSW)の提供、ソフトウェア検査、プロセス改善等の幅広いソリューションをグローバル規模で提供しております。

(主な子会社)

(株)ベリサーブ、SCSK九州(株)、SCSK北海道(株)、
SCSK USA Inc.、SCSK Europe Ltd.、思誠思凱信息系統(上海)有限公司、
SCSK Asia Pacific Pte. Ltd.、PT SCSK Global Indonesia、SCSK Myanmar Ltd.、
SCSKオートモーティブH&S(株)

金融IT

主に銀行・信託、生損保、証券、リース、クレジット等の金融機関におけるシステム開発・保守・運用に携わり、金融業務を理解した高度な金融システムの構築実績を有するプロとして、顧客の金融ビジネス戦略の実現と、安全かつ効率的な経営をサポートしております。

(主な子会社)

SCSK RegTech Edge(株)

ITソリューション

自社開発のERP(統合基幹業務)パッケージであるPROACTIVEや生産管理システムをはじめ、Oracle等のERPの導入・開発から保守・運用までのライフサイクル全般を支援するAMO(Application Management Outsourcing)サービスやECサービス・コンタクトセンターサービス等の幅広いITソリューションを提供しております。また、人手による支援業務とITを組み合わせ、IT企業ならではのBPOサービスを提供しております。

(主な子会社)

SCSKサービスウェア(株)、ダイヤモンドヘッド(株)、(株)Skedd

ITプラットフォーム

確かな技術力・ノウハウに基づき、ITインフラ分野とCAD、CAE等「ものづくり」分野において、最先端技術を駆使し、顧客のニーズに的確に応えるサービス/製品を提供し、顧客の様々なビジネスを柔軟にサポートしております。

(主な子会社)

ネットワンシステムズ(株)、(株)アライドエンジニアリング、SCSKセキュリティ(株)

ITマネジメント

堅牢なファシリティや高度セキュリティを備えたソリューション志向のデータセンター「netXDC(ネットエックス・データセンター)」を展開し、運用コストの削減、インフラ統合・最適化、ガバナンス強化、事業リスク軽減等、顧客の経営課題を解決する提案型アウトソーシングサービスを提供しております。また、各種クラウドのインフラ提供、オンサイトでのマネジメントサービス、24時間365日のSEサポート等の提供を行っております。

(主な子会社)

SCSKシステムマネジメント(株)、ヴィーエー・リナックス・システムズ・ジャパン(株)、SDC(株)、SCSK NECデータセンターマネジメント(株)

その他

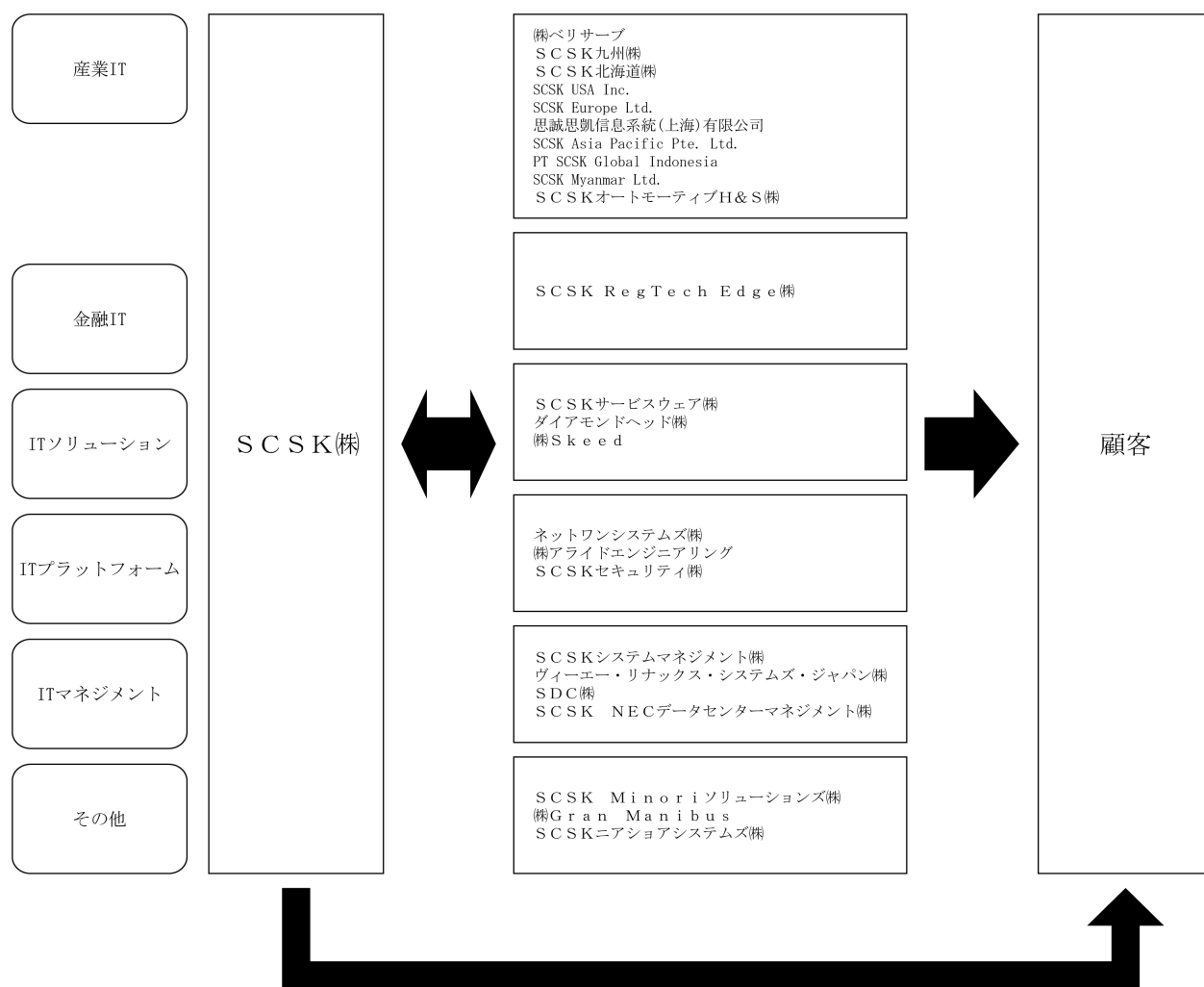
幅広い業種・業態におけるソフトウェア開発とシステム運用管理、システム機器販売、コンサルティングサービスや地方拠点の特色を活かした、当社グループ各社からのリモート開発(ニアショア開発)等を行っております。

なお、「その他」の事業は、いずれも2024年3月期及び2025年3月期において報告セグメントの定量的な基準値を満たしていません。

(主な子会社)

SCSK Minor iソリューションズ(株)、(株)Gran Manibus、SCSKニアショアシステムズ(株)

当社グループにおけるセグメント区分と主要な関係会社の関係は下図のとおりとなります。



- (注) 1 各報告セグメントにおいては、当社及びグループ各社が顧客との直接取引を行うとともに、グループ間において機能を補完する取引を行っております。
- 2 上記の関係会社は主な連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合		関係内容(注) 1	摘要
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)		
(親会社)							
住友商事㈱	東京都千代田区	百万円 221,023	総合商社	—	50.6	当社が行うソフトウェア開発並びに情報処理の大口得意先であります。 役員の兼任等…無	(注) 2
(連結子会社)							
ネットワンシステムズ㈱	東京都千代田区	百万円 12,279	情報インフラ構築、関連サービスの提供	100.0	—	同社は情報インフラ構築とそれらに関連したサービスを提供しております。 役員の兼任等…1名	(注) 4、5
SCSKサービスウェア㈱	東京都江東区	百万円 100	コンタクトセンターサービス、BPOサービス	100.0	—	当社はBPOサービスを委託しております。 役員の兼任等…7名	
㈱ベリサーブ	東京都千代田区	百万円 792	製品検証サービス、セキュリティ検証サービス等	100.0	—	当社は検証サービスを委託しております。 役員の兼任等…2名	
SCSK Minorion リュージョンズ㈱	東京都江東区	百万円 480	ソフトウェア開発・システム運用・機器販売等	100.0	—	当社はシステム開発等を委託しております。 役員の兼任等…3名	
SCSK九州㈱	福岡県福岡市	百万円 200	ソフトウェア開発、情報処理	100.0	—	当社はソフトウェア開発、情報処理業務を委託しております。 役員の兼任等…1名	
SCSK北海道㈱	北海道札幌市	百万円 100	ソフトウェア開発、情報処理	100.0	—	当社はソフトウェア開発、情報処理業務を委託しております。 役員の兼任等…1名	
SCSK RegTech Edg e㈱	東京都江東区	百万円 100	マネーロンダリング対策支援	100.0	—	当社はマネーロンダリング対策支援サービスを委託しております。 役員の兼任等…3名	
㈱Sk e e d	東京都目黒区	百万円 100	自律分散ネットワーク技術を用いたソフトウェア及びソリューションの開発	100.0 [0.0]	—	当社はソフトウェア及びソリューション開発業務を委託しております。 役員の兼任等…無	
SCSKシステムマネジメント㈱	東京都江東区	百万円 100	システム運用サービス	100.0	—	当社はシステム運用サービスを委託しております。 役員の兼任等…4名	
ヴィーイー・リナックス・システムズ・ジャパン㈱	東京都江東区	百万円 194	ソフトウェア開発（オープンソースソフトウェアコンサルティング）	100.0	—	当社はオープンソース関連技術のサービス等を仕入れております。 役員の兼任等…2名	
SDC㈱	東京都江東区	百万円 96	ネットワーク構築・運用サービス	100.0	—	当社は高付加価値のネットワーク運用マネージドサービスやアウトソーシングサービスを仕入れております。 役員の兼任等…1名	
SCSK NECデータセンターマネジメント㈱	東京都江東区	百万円 100	データセンターサービス、ネットワークサービスの提供	62.5	—	当社はデータセンターサービス、ネットワークサービスを委託しております。 役員の兼任…1名	
SCSKセキュリティ㈱	東京都江東区	百万円 50	セキュリティサービス開発・販売 セキュリティ製品販売	100.0	—	当社はセキュリティサービス開発を委託しております。 役員の兼任…1名	
㈱アライドエンジニアリング	東京都江東区	百万円 242	コンサルティング、パッケージソフトの開発・販売	100.0	—	当社は製造業向けのCAE(工業製品設計・開発工程支援コンピュータシステム)コンサルティングサービス、パッケージソフトウェアを仕入れております。 役員の兼任等…1名	

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合		関係内容(注) 1	摘要
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)		
SCSK オートモーティブH&S(株)	東京都江東区	百万円 100	モビリティ関連 ソフトウェア	100.0	—	同社はモビリティ関連ソフトウェア開発業務の技術者を採用・育成しており、当社は同開発業務を委託しております。 役員の兼任…無	
ダイヤモンドヘッド(株)	東京都港区	百万円 100	ECにおけるデザイン制作、システムの開発/提供、フルフィルメントサービス	60.32	—	当社はシステム開発を受託しております。 役員の兼任等…1名	
(株)Gran Manibus	東京都千代田区	百万円 90	コンサルティングサービス、先端技術ソリューションサービス	94.3	—	当社はAI技術を含めた先端技術の支援やコンサルティングサービスを仕入れております。 役員の兼任等…2名	
SCSK USA Inc.	米国 ニューヨーク	千 US\$11,850	ソフトウェア 開発、情報処理	100.0	—	当社は米国におけるソフトウェア開発業務等を委託しております。 役員の兼任等…2名	
SCSK Europe Ltd.	英国 ロンドン	千 Stg £1,400	ソフトウェア 開発、情報処理	100.0	—	当社は欧州におけるソフトウェア開発業務等を委託しております。 役員の兼任等…1名	
思誠思凱信息系統(上海)有限公司	中国 上海	千 US\$500	ソフトウェア 開発、情報処理	100.0	—	当社は中国におけるソフトウェア開発業務等を委託しております。 役員の兼任等…2名	
SCSK Asia Pacific Pte. Ltd.	シンガポール	百万円 200	ソフトウェア 開発、情報処理	100.0	—	当社はアジア・豪州地域におけるソフトウェア開発業務等を委託しております。 役員の兼任等…3名	
PT SCSK Global Indonesia	インドネシア ジャカルタ	千 Rp75,000,000	ソフトウェア 開発、情報処理	100.0 [1.0]	—	当社はインドネシアにおけるソフトウェア開発業務等を委託しております。 役員の兼任等…1名	
SCSK Myanmar Ltd.	ミャンマー ヤンゴン	千 US\$4,200	ソフトウェア 開発、情報処理	100.0	—	当社はミャンマーにおけるソフトウェア開発業務等を委託しております。 役員の兼任等…1名	
SCSK ニアショアシシステムズ(株)	東京都江東区	百万円 100	ソフトウェア 開発、保守	100.0	—	当社はソフトウェア開発、保守業務を委託しております。 役員の兼任等…4名	
その他9社	—	—	—	—	—	—	
(持分法適用関連会社)							
(株)アルゴグラフィックス	東京都中央区	百万円 1,873	PLMソリューション事業	21.8	1.0	当社はハードウェア・ソフトウェア商品等の販売・仕入を行っております。 役員の兼任等…無	(注) 2
その他2社	—	—	—	—	—	—	

- (注) 1 役員の兼任等には当社執行役員及び業務役員を含めて記載しております。
2 有価証券報告書を提出しております。
3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の「内書」は間接所有であります。
4 特定子会社であります。
5 連結子会社のうち、ネットワンシステムズ(株)の単体の売上高は、当社の連結売上収益の10%を超えております。ネットワンシステムズ(株)の主要な損益情報等(日本基準)は、下記のとおりであります。

主要な損益情報等	(1)売上高	61,729百万円
	(2)経常利益	6,502百万円
	(3)当期純利益	4,570百万円
	(4)純資産額	65,035百万円
	(5)総資産額	217,032百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
産業IT	6,109	[79]
金融IT	1,620	[－]
ITソリューション	3,915	[2,934]
ITプラットフォーム	3,655	[13]
ITマネジメント	1,857	[－]
その他	3,096	[26]
合計	20,252	[3,052]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均臨時従業員数は、[]内に外数で記載しております。
3 その他は管理部門等の従業員数を含んでおります。
4 前連結会計年度末に比べ従業員数が3,956名増加しておりますが、主として2024年12月25日付で、ネットワ
ンシステムズ㈱を連結子会社化したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
8,360	42歳 11か月	17年 2か月	7,877千円

セグメントの名称	従業員数(名)
産業IT	3,184
金融IT	1,569
ITソリューション	772
ITプラットフォーム	759
ITマネジメント	1,047
その他	1,029
合計	8,360

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 その他は管理部門等の従業員数を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、ＳＣＳＫユニオン、ペリサーブユニオン、ＳＣＳＫ九州ユニオン、北海道ＣＳＫ労働組
合、ＳＣＳＫシステムマネジメント労働組合の各労働組合が組織されております。なお、労使関係は円満に推移
しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び男女の賃金の差異

会社名	管理職に占める女性労働者の割合 (%)	男性労働者の育児休業取得率 (%)	男女の賃金の差異 (%)		
			正規雇用	非正規雇用	全労働者
S C S K(株)	10.9	156(※)	83.8	63.2	83.4
ネットワンシステムズ(株)	7.2	93(※)	74.4	72.6	74.0
S C S K サービスウェア(株)	16.0	73	76.6	73.6	64.1
(株)アイネットサポート	22.2	—	75.5	85.4	70.0
(株)ベリサーブ	11.9	44	76.6	61.9	76.0
(株)ベリサーブ沖縄	12.5	100	85.3	100.7	89.2
A I Q V E O N E(株)	14.3	33	72.5	87.9	74.7
S C S K M i n o r i ソリューションズ(株)	10.3	129(※)	83.5	86.5	83.5
S C S K 九州(株)	12.0	0	88.7	—	89.9
S C S K 北海道(株)	8.7	50	78.0	—	79.1
S C S K システムマネジメント(株)	5.0	77	89.3	77.7	93.4
ダイヤモンドヘッド(株)	20.4	33	75.9	72.7	66.1
S C S K ニアショアシステムズ(株)	10.0	166(※)	80.5	57.5	79.7

(注)

＜管理職に占める女性労働者の割合＞

- 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)に基づき算出しております。
- 2 出向者は、出向元の社員として集計しております。

＜男性労働者の育児休業取得率＞

- 1 ※印のある当社および連結子会社の男性労働者の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
上記には、両立支援休暇(育児目的)および配偶者出産休暇(出産翌日以降取得分)を育児目的休暇の対象とし、取得者を加算しております。
なお、過年度に配偶者が出産した従業員が、当事業年度に育児休業および育児目的休暇を取得しているため、取得率が100%を超えております。
- 2 上記1以外の連結子会社については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 一印は、配偶者が出産した従業員が居ないことを示しております。
- 4 出向者は、出向元の社員として集計しております。

＜男女の賃金の差異＞

- 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)に基づき算出しております。
- 2 非正規雇用は、有期雇用となる契約社員、定年再雇用社員、アルバイト社員を対象に算出しております。
- 3 非正規雇用の一印は、非正規雇用の女性従業員が居ないことを示しております。
- 4 出向者は、出向元の社員として集計しております。
- 5 非課税通勤手当等は除いております。
- 6 等級、評価、報酬の制度上及び運用上における男女の差は設けておりません。

- 7 当社の男女間賃金差異が30代以降の年齢幅で徐々に広がっているのは（以下、年齢幅別の賃金差異参照）、出産や育児などのライフイベントにより、休業や短時間勤務を選択する女性社員が増え、男女の業務の経験量や質が異なってくることから成長スピードに差が生じ、結果として処遇面に影響を与えているものです。そのため、仕事とライフイベントとの両立により、さまざまなバックグラウンドを持つ多様な社員が同じステージで活躍できるよう長時間労働を是正し、勤務場所や勤務時間に柔軟性を持たせるリモートワークやフレックス制度、半日や時間単位で取得可能な各種休暇制度を整備することで、すべての社員が活躍できる環境づくりを進めております。また、育児や介護のために短時間勤務をする社員がフルタイム勤務へ早期復帰するための支援制度を整備するとともに、女性が活躍できる組織風土を実現するため、女性管理職の積極的登用の目標を設定し、育成とキャリア開発支援に取り組んでおります。

※女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画（2021年度～2025年度）」

<https://www.scsk.jp/corp/csr/diversity.html#wactivity>

※年齢幅別の賃金差異

21～25歳：98.4%、26～30歳：99.8%

31～35歳：94.1%、36～40歳：86.6%

41～45歳：87.5%、46～50歳：82.9%

51～55歳：84.6%、56～60歳：83.8%

61歳～：75.7%

- 8 SCSKサービスウェア(株)では、無期転換後の契約社員のうち、週所定労働時間40時間未満の社員は、非正規雇用として集計しております。

- 9 SCSK北海道(株)の全労働者における賃金差異は、男女それぞれの年齢構成比(以下)が影響しております。

※男女別年齢構成比

男性 39歳以下 52%、40歳以上 48%

女性 39歳以下 72%、40歳以上 28%

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 当社を取り巻く事業環境と対処すべき課題

国内のITサービス市場は、生成AIやブロックチェーン、クラウドコンピューティング、モバイルテクノロジーをはじめとする急速なテクノロジーの進化、データ分析技術の進化に伴うデータ活用の重要性の増加、データ流出やサイバー攻撃などのセキュリティリスクの増加など、企業のIT戦略、IT投資に質的变化が生じ、ビジネスとITの関係は一層密接になっております。

ITサービス企業は、これらの環境を踏まえ、常に新しい技術を取り込み、自社製品・サービスの継続的な提供価値の向上、革新的な製品・サービスの創出が求められております。また、事業環境の変化が加速し、先を見通すことが難しい「不確実な時代」に持続的に成長していくためには、事業分野、事業モデルの再構築による自己変革が重要となります。

このような事業環境の変化の中、当社は経営理念「夢ある未来を、共に創る」に立ち返り、「サステナビリティ経営」を実践していく上で、優先的に取り組む領域を決めて共有するために「マテリアリティ（重要課題）」を策定し、当該方向性を踏まえた2030年の目指す姿としてグランドデザイン2030を策定しました。このグランドデザイン2030の実現に向け2023年4月に第二期の計画となる「中期経営計画（FY2023-FY2025）」を発表いたしました。

<マテリアリティ>

当社グループの事業と当社グループならではの強み、社会に対して果たすべき役割から、以下7つのマテリアリティを策定しております。

- | | |
|---------------------|------------------|
| ・社会課題解決を通じた持続的な事業成長 | ・持続的な成長を支える基盤 |
| ・豊かな未来社会の創造 | ・地球環境への貢献 |
| ・安心・安全な社会の提供 | ・多様なプロフェッショナルの活躍 |
| ・いきいきと活躍できる社会の実現 | ・健全なバリューチェーンの確立 |
| | ・透明性の高いガバナンスの実践 |

＜グランドデザイン2030＞

グランドデザイン2030では、お客様やパートナーと共に社会課題の解決に貢献するビジネスを創り出すことによって、「2030年共創ITカンパニー」の実現を目指しております。

目指す姿の実現に向けて、当社グループの本質的な企業力を向上するべく、経済価値と社会価値、人的資本価値等の非財務要素を包含した企業価値である“総合的企業価値”の飛躍的な向上を図るとともに、従来とは非連続な価値創出を前提に社会課題の解決をリードする一流の会社を目指すことを意図する「売上高1兆円への挑戦」を掲げ、具体的な実現へのステップである中期経営計画に取り組んでおります。



＜中期経営計画＞

中期経営計画（FY2023-FY2025）は、グランドデザイン2030の実現に向けた第二期の中期経営計画として位置付けており、事業分野・事業モデルの再構築を進め、当社グループ発で新たな価値を提供する領域に積極的に関与することに加えて、収益性・生産性の高い事業モデルへのシフトを進めます。また、社員の能力を最大限に発揮できる業務環境の整備や事業分野・事業モデルの選択・構築を行うことで、社員一人ひとりの市場価値の最大化に取り組んでいきます。それらの推進に向けた具体的な取り組みをグループ基本戦略として取りまとめております。

<グループ基本戦略>

“総合的企業価値”の飛躍的な向上に向け、

- ・お客様や社会に対して、新たな価値を提供し続けるため、事業分野、事業モデルを再構築する
- ・社員の成長が会社の成長ドライバーと認識し、社員一人ひとりの市場価値を常に最大化する



(基本戦略1) 事業シフトを断行～3つのシフト～

- ① 顧客市場 - 成長力ある事業領域へのシフト
- ② 提供価値 - 高付加価値分野へのシフト
- ③ 事業モデル - 高生産性モデルへのシフト

(基本戦略2) 成長市場において、市場をリードする事業を推進

(基本戦略3) 社会との共創による「次世代デジタル事業」を創出

(経営基盤強化)

- ① 技術ドリブン推進
- ② 人材価値最大化
- ③ 共感経営の推進

(成長投資)

3年間で1,000億円規模の積極的な投資を実行

(経営指標)

・財務目標

持続的な成長に向けた事業分野・モデルの再構築により高収益成長を実現

<2026年3月期>

- 営業利益：650億円
- 営業利益率：12.5%以上
- ROE：14%

・株主還元

<2026年3月期>

- 配当性向：50%

(2) 中期経営計画の進捗

本中期経営計画を、「2030年 共創ITカンパニー」に向けた第二期として位置付け、第一期(FY2020-FY2022)の基本戦略の施策を収益化・業績貢献に繋げるべく、本中期経営計画における3つの基本戦略、経営基盤強化により推進いたします。

●基本戦略1：事業シフトを断行～3つのシフト～

- ・事業環境の変化に対応し持続的な成長に向け、事業分野・事業モデルを再構築いたします。
- ・収益率の向上とともに、持続的成長への投資余力・成長余力を創出いたします。

(取り組み例)

① 成長力ある事業領域へのシフト

組織ごとに対象領域を決め、事業の選択と集中を実施し、全社レベルで成長力ある事業領域（製造領域、モビリティ、セキュリティなど）へ要員をシフトし、個別リスクリング施策を実施しております。また全社でも、成長力ある事業領域への対応力を高めるべく、デジタルスキル標準教育を行っております。

② 高付加価値分野へのシフト

システム開発における上流工程へのシフト、及び、上流工程を担う高度人材の育成・獲得に取り組んでおります。また、提供価値に見合った取引価格へと、単価の適正化の取り組みが順調に進展しております。

③ 高生産性モデルへのシフト

生成AI活用による開発生産性向上に向けて、要件定義から運用、営業支援、企画・分析まで、各工程における適用検証を、全社の推進事項として実施しております。

●基本戦略2：成長市場において、市場をリードする事業を推進

- ・クラウド・デジタル活用にて成長を期する市場・技術領域において、当社グループの保有する強みをもとに、市場成長への貢献と共に、当社グループの高成長を実現いたします。
- ・現有リソースにとらわれないリソース集中、先進技術を組織的に活用、継続的に対象事業を見出します。

●基本戦略3：社会との共創による「次世代デジタル事業」を創出

- ・コア事業の知見を活かし、従来とは非連続な「次世代デジタル事業」、社会へ新たな価値創出をリードいたします。
- ・当社グループ「マテリアリティ」を起点とした領域における継続的な事業の開拓・挑戦を行います。

(基本戦略2及び基本戦略3の取り組み例)

ERP領域においては、複数の大手製造業顧客より大規模な基幹システム構築案件を受注するとともに、エンジニアリングチェーン領域、顧客接点領域、SoI領域を注力領域とし、ノウハウや事例を集約し顧客へ提供できる体制へと進化しております。

モビリティ事業では、リソース強化のため、専門教育とリスクリングを含む教育体制を拡充し、超上流となる専門性の高いエンジニアの採用と育成を強化しております。PROACTIVEにおいては、従来のアーキテクチャを大きくモダナイズし、AIの機能性と外部とのエコシステムを利用できるプロダクトへと転換するとともに、オフラインサービスの中核を目指しております。

セキュリティ・データインテグレーション・クラウドインテグレーション領域では、事業推進・強化を目的として、ネットワンシステムズ(株)に対し公開買付けを実施し、本公開買付けの結果、同社を2024年12月25日付で連結子会社としました。これにより、ネットワーク・セキュリティ・クラウドからデータ活用等のアプリケーションの提供までを一体化したデジタルサービスとして提供可能となります。

また、カスタマーエクスペリエンス領域における、事業基盤・差別化要素の強化に向け、ダイヤモンドヘッド(株)とSCSKプレッシュエンド(株)を統合し、同社を連結子会社としました。

●経営基盤強化

「技術ドリブン推進」

先進技術獲得による新たな価値創出・事業開拓、社会実装に向けた高度先進技術者の拡充を行うとともに、長年蓄積された業務ノウハウ・著作物等の知財化、全ての顧客フロントでの顧客課題解決に向けた活用促進による知財価値の向上、ファンド出資等を通じたベンチャー企業との協業等のオープンイノベーションの推進を一層強化いたします。

「人材価値最大化」

本中期経営計画の方針である「社員の成長が会社の成長ドライバーと認識し、社員一人ひとりの市場価値を常に最大化する」の実現のため、多様な人材が活躍できるよう、ダイバーシティ&インクルージョンの実践、Well-Being・健康経営の推進、事業戦略と人材ポートフォリオの最適化、処遇・報酬制度等による基盤整備を行います。

「共感経営の推進」

会社・トップマネジメント・リーダーと社員の双方が“共感”することで、一人ひとり、あるいは一企業では成し得ない、大きく・新たな価値を生む原動力となることを踏まえ、共感経営を推進してまいります。

(経営基盤強化取り組み例)

当社グループ技術戦略「技術ビジョン 2030」を策定し、先進デジタル技術の最大活用による事業構造の変革（デジタルシフト）や生成AIの活用による飛躍的な生産性向上の実現及び自律型マルチAIエージェントを用いた自社サービスへの組み込みに取り組んでおります。また、コンサルティング機能拡充・事業開発強化に向け、実践ワークショップ型育成プログラムの実施や各事業グループでコンサル系人材の定義、目標・KPIを設定し、育成・獲得を推進しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取り組み】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

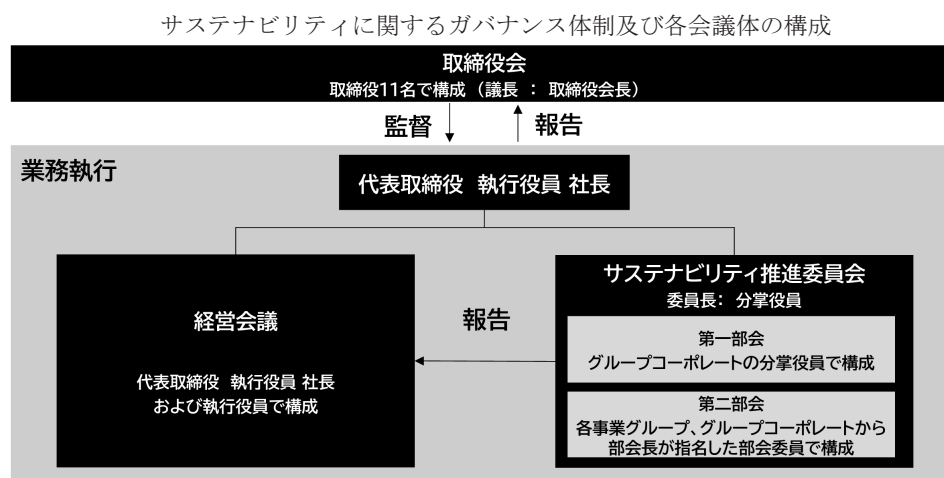
(1) サステナビリティに関するガバナンス

当社グループでは、代表取締役 執行役員 社長の諮問機関であるサステナビリティ推進委員会にて、サステナビリティに関する全社的な課題、取り組み施策の検討や確認を行っております。

検討内容は、サステナビリティ推進委員会から、経営会議に報告し、経営会議で全社的な経営に係る観点からさらなる議論を行った後に、サステナビリティ推進委員会から定期的に取締役会に報告が行われ、取締役会で適切に監督される体制を整えております。

また、当社では中期経営計画の基本戦略・経営基盤強化策の実効性を高めるため、環境・社会・ガバナンスへの取り組みを含む個人評価が反映される役員報酬制度を採用しております。

なお、役員報酬制度の詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（4）役員の報酬等」をご参照ください。



サステナビリティに関する各会議体の役割と実施状況

会議体 (実施回数)		役割	主な内容
取締役会 (2回)		サステナビリティに関する重要事項及び経営会議での議論内容について、定期的に委員会からの報告を受け、監督を行う	・サステナビリティ経営推進体制とサステナビリティ推進委員会の活動報告 ・人権方針と人権デュー・ディリジェンスの取り組み、人権に関する課題と対応に関する報告 ・英国現代奴隷法に係る声明の年次公表への対応報告 ・温室効果ガス排出量の算定と前期比較分析の結果、環境に関する課題と対応に関する報告 ・社会貢献活動の概要と活動報告
経営会議 (10回)		サステナビリティに関する重要事項など、定期的に委員会からの報告を受け、全社的な経営に係る施策について議論を行う	
サステナビリティ推進委員会	一部会 (4回)	サステナビリティに関する全社的な課題、取り組み施策の検討や確認を行う、検討した結果は、定期的に経営会議・取締役会へ報告を行う	・サステナビリティに関する国際的な情報開示基準及び有価証券報告書での非財務情報の開示拡充に向けた確認 ・ESGに関連する取り組み不足事項と対応方針の確認 ・各サプライヤー企業に対する「SCSKグループサプライチェーンサステナビリティ推進ガイドライン」への賛同状況の確認 ・人権デュー・ディリジェンスと人権尊重に向けた各種取り組み施策の実施状況の確認 ・AIシステム・サービスの開発・提供・利用に関する指針をまとめた「SCSKグループAI基本方針」の確認 ・英国現代奴隷法に係る声明公表に向けた対応の確認 ・温室効果ガス排出削減に係る取り組みと削減の進捗の確認
	二部会 (12回)	サステナビリティ経営、マテリアリティに関するSCSKグループの理解浸透・文化醸成に必要な事項の議論や検討を行う	・サステナビリティ経営/マテリアリティの理解と自分事化に向けたインプットとワークショップ ・自組織への浸透に向けた課題の確認と効果的な浸透施策の実施や改善に向けた検討 ・理解浸透に向けた課題と取り組みにおける部会委員と会長とのディスカッション ・活動結果と今後の浸透活動について社長、経営層への報告および意見交換

(2) サステナビリティに関するリスク管理

当社グループでは、グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを適切にマネジメントするため、リスクマネジメントに関する規程を定めております。

サステナビリティに関するリスクについては、所管リスク担当部署とリスクマネジメント統括部署が共同し、外部レポートや外部有識者の助言をもとにリスク項目を分析しております。

分析したリスク項目は所管リスク担当部署からサステナビリティ推進委員会に報告を行い、同委員会にてリスクの確認、特定を行っております。特定したリスク項目は所管リスク担当部署からリスクマネジメント統括部署に報告を行い、リスクマネジメントに関する規定に則り、適切に管理されております。

当社のリスクマネジメントの詳細は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク (1) リスクマネジメントの基本方針と体制」をご参照ください。

サステナビリティリスクの抽出・特定・評価の状況

①気候変動に関するリスク

当社グループは、気候変動が事業活動に与える当社への影響を評価するために、TCFDの枠組みに基づいて気候変動に関連する物理リスク、移行リスクの把握及び事業機会を整理しております。

気候変動リスク・機会については、各種政府レポートや各種開示基準(SASB、IFRS S2等)を参考に抽出を行っております。当社グループの事業観点を踏まえ影響が大きいと評価されたリスク・機会については、施策の方向性や対応策を検討しております。

2021年度に当社グループの温室効果ガス排出量の8割を占め、気候変動による影響が大きいと考えられる「データセンター事業」を対象にリスク・機会の特定・評価を実施いたしました。2023年度には当社グループ全体への気候変動による影響を把握するため、対象範囲を全事業領域に広げ、リスク・機会の特定・評価を実施しております。

②自然資本に関するリスク

当社グループは、事業が自然資本へ及ぼす依存と影響を評価するために、自然関連財務情報開示タスクフォース(以下「TNFD」)の枠組みに基づいて自然資本に関するリスク・機会の把握及び整理をしております。

自然資本関連のリスク・機会については、当社グループの全事業領域を対象範囲とし、LEAPアプローチ(※1)に沿って抽出、特定いたしました。

特定されたリスク・機会については、リスクの最小化と機会の最大化に向けた取り組みを進めることで、自然環境に配慮した事業活動に努めております。

(※1)LEAPアプローチ：TNFDにより開発された、Locate(発見する)、Evaluate(診断する)、Assess(評価する)、Prepare(準備する)のステップを通じて自然との依存・影響関係やリスク・機会など、自然関連の課題を評価する統合的なアプローチ。

③人権に関するリスク

当社グループは、「SCSKグループ人権方針」に基づいて、事業活動が与える人権へのリスクを特定・防止・是正するために、人権デュー・ディリジェンスを実施しております。

当社グループの人権デュー・ディリジェンスは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」、「国連指導原則報告フレームワーク」、「責任ある企業行動のためのOECDデュー・ディリジェンス・ガイダンス」など、国際的なガイドラインに沿ったプロセスで実施しております。2022年度に、当社グループ全体の人権への影響・リスクを評価するために、業種、地域、企業固有のリスクを踏まえ、優先的に対応すべき人権リスクを特定しました。

また、AI技術の急速な進展により、企業はAIを活用することで新たな機会を創出し、社会の利便性向上に寄与していますが、AIの利用方法によっては人権侵害をもたらすリスクも高まっております。

当社グループでは、事業においてAIが人権に与える影響を理解し、「AI事業者ガイドライン(総務省・経済産業省)」を踏まえ、AIシステム・サービスの開発・提供・利用に関する指針をまとめた「SCSKグループAI基本方針」を策定しました。当社グループでは、既に実施している取り組みの継続・強化に加え、特定された人権課題に対する新たな防止・軽減策の実践を進めることで、人権に配慮した事業活動に努めております。

サステナビリティリスクの詳細は、「第2 事業の状況 3 事業等リスク (2) 事業等のリスク ⑬サステナビリティに関するリスク」をご参照ください。

(3)サステナビリティに関する戦略と組織目標

サステナビリティに関する戦略と組織目標策定の状況

①気候変動に関する事項

(戦略)

気候変動への対応は企業の長期的価値を左右する重要な経営課題と認識しており、不確実な状況変化に対応し得る戦略と柔軟性を持つことが重要であると考えております。このような考えのもと、当社グループ全体の気候変動の影響を把握するために、当社グループの全事業領域をシナリオ分析の対象として選定しております。気候変動に関連する物理リスク、移行リスクの把握及び事業機会を整理し、選択シナリオは4℃シナリオと1.5℃シナリオとし

ております。

選択シナリオの概要

■ 4℃シナリオ：経済活動を優先し、炭素規制や再生可能エネルギーの利用は進まず、自然災害の激甚化が進むシナリオ

■ 1.5℃シナリオ：炭素税の高税率化、炭素排出規制の強化などの政策が世界的に広まり、脱炭素化に向けた積極的な移行が進むシナリオ

主なリスク・機会の概要

■ リスク：移行リスクとしては、カーボンプライシングの導入・拡大による操業コストの増加や、脱炭素電源拡大などに起因する電力価格の上昇を背景とした電力調達コストの増加などが考えられます。物理リスクとしては、大雨・洪水の発生による拠点の設備・在庫の棄損や、渇水時におけるデータセンターの冷却水使用制限に起因する操業停止による売上減少などが考えられますが、世界資源研究所(WRI)が提供する評価ツールであるAqueductを用いた調査により、大雨や洪水などによる浸水リスクおよび渇水リスクが無いことを確認しました。

■ 機会：温室効果ガス排出量削減に向けた社会全体の意欲の高まりや、気候変動による異常気象の増加を背景とした脱炭素型データセンターやレジリエントデータセンターの売上増加など、社会環境変化を捉えた新サービスの需要増加による売上増加が機会として考えられます。

主要なインパクト項目に対する評価結果

シナリオ	主要なインパクト項目	影響区分	財務影響（億円）	
			2030年	2050年
1.5℃	カーボンプライシングの導入・拡大による操業コストの増加(※1)	費用	▲5	－
	再生可能エネルギーの普及拡大などに起因する電力価格の上昇による電力調達コストの増加	費用	▲7	▲102
	脱炭素に資する製品・サービスの販売拡大による売上増加(※2)	売上	+12	+99
4℃	大雨や洪水に強いレジリエントDCの需要増加による売上増加	売上	+11	+54

(※1) 財務影響の評価に当たっては、温室効果ガス排出量削減目標の達成を前提としております。

(※2) 電力調達コストの増加に起因する販売価格の適正化による売上増加は試算の対象外としております。

対応策定義

各シナリオにおけるリスク・機会を特定し、施策の方向性・対応策の観点を検討しました。今後、リスク回避/軽減および機会獲得に向けた施策の検討を継続的に実施し、策定された対応策を実行することによって事業活動のレジリエンス向上を目指します。

シナリオ	主要なインパクト項目	対応策例
1.5℃	カーボンプライシングの導入・拡大による操業コストの増加	省エネルギー化に向けた設備機器の運転の適正化や、電力調達コスト安定化に向けた再生可能エネルギーの調達(PPAなど)を推進
	再生可能エネルギーの普及拡大などに起因する電力価格の上昇による電力調達コストの増加	
	脱炭素に資する製品・サービスの販売拡大による売上増加	脱炭素に資する新規プロジェクトの創出や関連ビジネスの拡大に向けた投資を推進
4℃	大雨や洪水に強いレジリエントDCの需要増加による売上増加	レジリエントDCサービスの展開・拡大に向けた自然災害に対する堅牢性維持・強化を推進

(指標と目標)

当社グループは、温室効果ガス排出量の削減に向けて、SBTイニシアチブの認定を取得した中長期的な削減目標を設定しております。

温室効果ガス排出量の削減に向けて、環境に配慮した事業活動に意欲的に取り組むとともに、脱炭素社会への変革を事業機会ととらえ、幅広い業界にわたるお客様やパートナー企業との共創を通じて脱炭素社会の実現、持続可能な社会の発展に貢献してまいります。

SCSKグループの温室効果ガス排出量削減目標と実績

	目標	当年度実績	(参考) 当年度排出量実績 ^(※1)
Scope1+2 (※2)	2030年度までに2019年度比で47%削減(1.5℃目標) 2050年までに100%削減	25.2%減	34,991(t-CO ₂) (マーケットベース)
Scope3 (※3)	2030年度までに2019年度比で28%削減	49.4%増 ^(※4)	859,446(t-CO ₂)

(※1) 温室効果ガス排出量の開示にあたり、当社WEBサイトに掲載の「2024年度 第三者保証報告書」におけるScope 1、Scope 2 及びScope 3 の各合計数値についてKPMGあずさサステナビリティ(株)より、第三者保証を取得しております。

(※2) Scope 1 : 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス)。

Scope 2 : 他社から供給された電気、熱、蒸気の使用に伴う間接排出。

(※3) Scope 3 : Scope 1、Scope 2 以外の間接排出(事業者の活動に関連する他社の排出)。

(※4) ネットワンシステムズ(株)を2024年12月25日付で連結子会社としたこと、及びビジネスの拡大に伴い増加しております。

(ご参考)

- TCFDシナリオ分析の詳細については、当社WEBサイトをご参照ください。

公開場所：当社WEBサイト(https://www.scsk.jp/corp/csr/pdf/tcfd_v2.pdf)

- 気候変動への対応など、その他の環境に関する取り組みにつきましては、

当社WEBサイト(<https://www.scsk.jp/corp/csr/environment/index.html>)をご参照ください。

- 2024年度の温室効果ガス排出量については、第三者保証報告書と共に当社WEBサイトで公開を予定しております。

公開時期：2025年 7 月

公開場所：当社WEBサイト

(https://www.scsk.jp/corp/csr/non_financial.html?id=sec03#sec03)

公開内容：Scope 1, 2, 3 排出量、Scope 3 カテゴリ別排出量

②自然資本に関する事項

(戦略)

自然資本への対応は、企業の長期的価値を決定する重要な経営課題の一つと認識しており、不確実な状況変化に対応し得る戦略と柔軟性を持つことが重要であると考えております。2024年度には、当社グループにおける自然資本への依存・影響関係の把握、及び関連するリスク・機会を特定するため、TNFDが提唱しているLEAPアプローチに沿った分析を行いました。

Locate、Evaluate

当社グループのバリューチェーン毎に、一般的に自然資本に対しどのような依存・影響関係があるのかを、ENCORE(※1)を用いて分析しました。

分析した一般的な自然資本への依存・影響関係を、当社グループの事業内容や拠点の地理的情報などの定性的な情報と、各事業拠点の温室効果ガス排出量などの定量的なデータを用いて整理し、当社グループにとっての自然資本への依存と影響を特定・評価しました。

その結果、特にデータセンターの操業における水資源への依存や、データセンターやオフィスの操業に伴う、温室効果ガスや廃棄物の排出において、当社グループ単独で直ちに自然環境に及ぼす影響は確認できませんでした。また、温室効果ガスの排出による影響、及び大雨・洪水によるリスクについては、「①気候変動に関する事項」をご参照ください。

(※1)ENCORE：産業別の自然への潜在的な依存・影響などを把握することができるツール

Assess

特定した依存と影響に基づき、当社グループのリスク・機会を抽出しました。抽出する際には、TNFDガイダンス(※2)を参照した他、TCFD開示等で特定した自然に関連するリスク・機会の項目についても再検討し、網羅的に洗い出しを行いました。抽出したリスク・機会については、ステークホルダーにとっての重要性和、当社グループにとっての重要性の観点から評価、特定するとともに、当社グループの対応策を整理しました。

(※2) Guidance on the identification and assessment of nature-related issues: the LEAP approach(version1.1)

カテゴリー	抽出したリスク・機会	発現時期	事業への影響	対応策例
物理リスク	急性	水不足による取水制限、井水の枯渇	- 水資源に依存する空調・冷却設備などのDCの稼働停止により売上損失 - 井水枯渇等により、水道取水へ切り替えた場合のDC稼働コスト増	- IT機器の冷却方式の変更(空冷フリークーリングチラーの採用等) - 水資源の効率的利用
	市場	自然関連課題の解決に寄与する製品の開発遅延	他社製品の開発が進展した場合に、収益機会減	自然関連課題の解決に寄与するビジネスの推進
移行リスク	賠償責任	生態系保全への意識高まりを背景に、操業による周辺環境の悪化に対して訴訟が発生	損害賠償コスト発生	関連法令に則った管理を引き続き敢行
機会	製品・サービス	環境負荷の小さい製品・サービスを志向するお客様が、環境へ配慮した当社の製品、サービスを利用	- 販売規模拡大による売上増 - 企業評価向上に伴う収益機会増	新たな製品・サービスとして、ネイチャーポジティブに向けたソリューションの開発
	生態系保護・再生	自然・生物多様性関係の社会貢献活動の実施	企業評価向上に伴う収益機会増	・ネイチャーポジティブに資する社会貢献活動の推進

Prepare

リスク・機会の分析結果を踏まえ、関連する指標について目標を掲げています。また、今般特定されたリスク・機会、及び指標と目標については、定期的に見直し、対応策の検討を実施していきます。

(指標と目標)

当社グループは、自然関連リスク及び機会を管理・評価するため、温室効果ガス排出量の削減(Scope 1, 2, 3)の定量的な目標を設定しています。

温室効果ガス排出量削減の定量目標については、「①気候変動に関する事項」をご参照ください。

③「人的資本・多様性」に関する事項

当社グループは、「サステナビリティ経営」を成長戦略として取り組むことを掲げており、コアコンピタンスを活用して、お客様や社会と共にさまざまな社会課題の解決に貢献し、社会が必要とする新しい価値を創出しながら、社会と共に持続的に発展することを目指しております。

当社グループの経営理念「夢ある未来を、共に創る」を実現するために掲げている“3つの約束”では、最初に「人を大切にします。」ということ宣言し、社員一人ひとりの個性や価値観を尊重し、互いの力を最大限に活かすことを約束しております。

2024年3月期よりスタートした中期経営計画では、経済価値と社会価値、人的資本価値等の非財務要素を包含した企業価値である「総合的企業価値」の飛躍的な向上に取り組むことを方針として掲げております。

人的資本価値の向上については、社員一人ひとりの「人材価値最大化」を基本方針としており、社員の能力開発（専門性、スキル、経験等）への投資とともに、社員の能力を高められる事業・案件を常に変更し、成長できる場・環境を用意すること、また、社員が持つ能力を最大限に発揮できる事業分野・事業モデルを常に変更・構築することに取り組んでおります。また、これまでの働き方改革や健康経営を中心に培ってきた働きやすい環境に加え「働きがい」を実感できる会社を目指し、社会価値や経済価値創出への貢献を通じた働きがいやエンゲージメントを高める Well-Being 経営を推進しております。

これらの方針や取り組みを、経営・マネジメントと社員の双方が共感し進められるよう、役員評価に「共感経営」を導入し、理念・ビジョンを共有し共感を生むリーダーシップを発揮することを評価し、その実践度を社員意識調査で計測しております。今後も、社員一人ひとりの主体的な貢献意欲を価値創出の原動力とし、人材価値を最大化する人的資本経営の実践により、グランドデザイン2030に掲げる「共創ITカンパニー」の実現を確実にすべく取り組んでまいります。

（戦略）

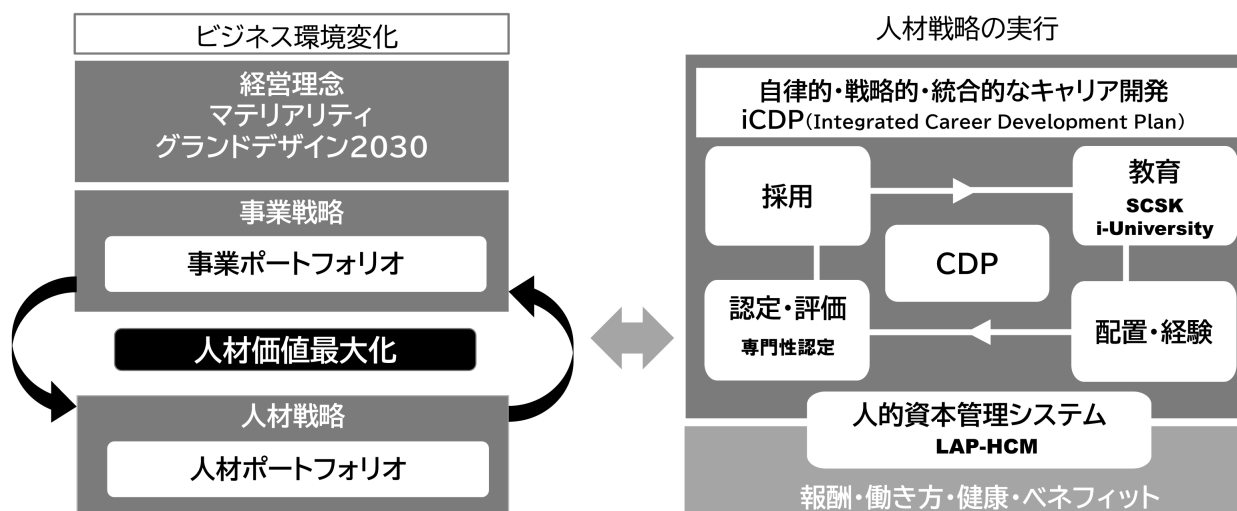
人材価値最大化の基本方針に則った4つの重点施策と全社会議体を設定し、取り組みを進めております。

＜人材戦略に関する重点施策＞

■事業戦略と人材ポートフォリオ

事業戦略と動的に連動する中期の人材ポートフォリオ計画を、各事業をマネジメントする組織単位で策定し、その計画に基づきOJTとOFF-JTを組み合わせた人材育成やリスクリングを実行することで、事業戦略に合致したスキルや高度な専門性を有する社員を育成しております。事業戦略をリードする高度デジタル人材の育成においては、実務を通じて実践的なスキルを磨くことに加え、基礎的な知識や手法を体系的に学び実践力を高めるトレーニングが必要なため、デジタル実装力を高めるAIやクラウド等の先進技術者向けの全社教育を拡充しております。

また、多様な社員がそれぞれの能力や意欲を最大限発揮できるよう、事業の構造改革、適材適所の人材配置、職場環境の整備などを同時に進めることで、人材価値最大化を目指しております。そのためには、事業戦略と人材戦略の連動、そして社員一人ひとりの能力発揮と成長意欲が不可欠であることから、自律的・戦略的・統合的なキャリア開発基盤として「iCDP(Integrated Career Development Plan)」を策定し、複数の制度・施策のつながりを重視した人材価値最大化の基本サイクルを回すとともに、人的資本管理システム「LAP-HCM」の導入により人材情報の可視化・分析を行っております。これにより、全社の人材戦略をはじめ、組織のマネジメントや育成計画の策定、社員一人ひとりのスキルアップと自律的なキャリア開発を促し、ラーニングカルチャーの醸成にもつなげております。



■ 処遇・報酬制度

競争の激しいIT人材市場において優秀な人材の確保・定着を実現するとともに、社員一人ひとりが高い目標を掲げて意欲的に挑戦できる風土を醸成し、持てる能力を最大限に発揮し成長し続けるために、人材価値を適切に評価し報いる処遇・報酬制度を整備しております。

人材価値最大化の基盤となる人事制度では、組織運営を通じて事業成長を担う経営・マネジメント人材の「GM職掌」、実力をダイナミックに評価するプロフェッショナル人材の「基幹職掌」など、キャリアパスごとの期待・役割に応じて、最適な人材育成と処遇を実現する複線型の人事制度を採用しており、多様な人材が能力開発に取り組み、チャレンジ志向と成長志向を持つ自律的な人材が集う会社を目指しております。また、高い市場価値を有し事業成長に寄与する優秀な人材の確保においては、年収3,000万円超での処遇を可能とする「ADV職掌」を設け、高度な人材の拡充にも取り組んでおります。IT人材の獲得競争が激化し市場価値が高まる中、優秀な人材の確保および社員エンゲージメントをさらに向上させるため、直近2年間では、2024年7月に全社平均で6.1%、等級別の平均では最大10%程度の報酬水準の引き上げを実施しました。2025年7月には例月給与を全社平均で15,000円引き上げ、人事評価や昇格に伴う昇給額と合わせ全社平均では5.2%の報酬水準の引き上げと、新卒採用者の初任給については月額10,000円の増額を予定しております。今後さらに激しく変化が続く事業環境を見据え、事業戦略や市場価値に応じた柔軟な処遇設計を可能とし上位職務への挑戦を促す人事制度への改定に取り組んでまいります。

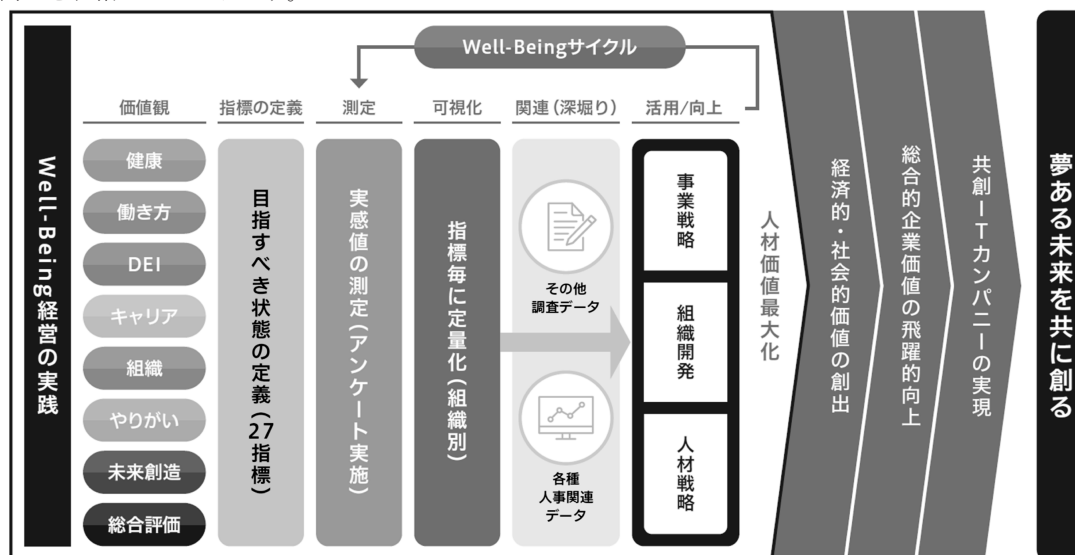
社員の専門領域での能力は「SCSKキャリアフレームワーク」に基づき7段階のレベルで評価・認定する専門性認定制度により、プロフェッショナル人材の専門性とそのキャリアステップを可視化し、社員の成長を促しております。専門性認定審査のプロセスを通じて目指すレベルとのギャップを把握し、社員と上司が具体的な人材育成計画を策定することで、効果的な専門能力向上のための育成を行っております。専門性認定上位レベルの認定者には、専門性認定手当・一時金を支給し、高度専門人材への適切な処遇を実施するとともに、上位レベル認定に向けたより高レベルの業務への挑戦や学習の促進を図るなど、社員一人ひとりの市場価値の最大化に取り組んでおります。さまざまな事業領域においてデジタル技術の活用やソリューションへの実装を促進するため、高度デジタル人材の人材像と必要なスキルを定義し可視化するデジタルスキル認定制度の創設に向け準備を進めております。

■Well-Being経営

当社グループの最大の財産、かつ成長の原動力は“人”であり、社員一人ひとりの健康こそが、社員やその家族の幸せと事業発展の礎であることから「社員が心身の健康を保ち、仕事にやりがいを持ち、最高のパフォーマンスを発揮してこそ、お客様の喜びと感動につながる最高のサービスが提供できる。」という健康経営の理念を2016年3月期に明文化し、健康経営を経営上の重点課題として取り組んでまいりました。

2024年3月期からは、これまでの取り組みで培ってきた働きやすい環境を土台とし、価値創出を通じた社会への貢献と働きがいを実感できるWell-Being経営を実践しております。Well-Being経営の実践においては、当社グループにおけるWell-Beingの7つの価値観と25の指標を独自に定義し、アンケート調査にて社員のWell-Beingの実感値を可視化しております。その結果は「SCSK Well-Being Score」として組織にフィードバックし、組織の実態と照らし合わせながら、Well-Being度を高めるサイクルの確立を目指しております。また、当社グループの全社員がアクセスできるWell-Beingポータルサイトを開設し、Well-Beingの解説動画コンテンツやトップメッセージに加え、当社グループの各社・各組織でのWell-Being向上活動を支援する施策ガイドなどの情報を提供しております。Well-Being経営の理解浸透と組織・社員の主体的なWell-Being向上活動の取り組みにより、2024年3月と11月に実施したアンケート調査では「働きやすさ」「働きがい」とともにWell-Beingの実感値が向上しております。

今後も、当社グループ全体でのWell-Being経営の実践を通して、社員一人ひとりの主体的な貢献意欲を価値創出の原動力とし、「働きやすさ」と「働きがい」を実感できる会社を実現することで、当社グループのエンゲージメント向上を目指してまいります。



（ご参考）

- ・SCSK、「健康経営銘柄」に11年連続で選定(2025年3月)
<https://www.scsk.jp/news/2025/pdf/20250310.pdf>

■ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)

2025年3月期から、D&IにEquity(公平性・公正性)とBelonging(“共に働く”と定義)の要素を加え、DEIB(Diversity, Equity, Inclusion, Belonging)へとその概念を進化させ、すべての人材がその能力を最大限発揮できる「働きやすい」「働きがい」のある会社を目指しております。

DEIB推進方針

すべての人材がその能力を最大限発揮できる「働きやすい」「働きがい」のある会社を目指します

Diversity 多様性	Equity 公平性・公正性	Inclusion 受容	Belonging 共に働く
一人ひとりの <u>多様性を認識し、尊重する企業文化を醸成</u> します	一人ひとりのニーズに応じた、 <u>公平・公正な職場環境を整備</u> します	一人ひとりの <u>多様性を活かし、誰もが貢献できる企業文化を醸成</u> します	誰もが自分らしく、 <u>働きがいをもって共に働く組織風土を醸成</u> します

これまで、さまざまなバックグラウンドを持つ多様な社員が同じステージで活躍できるよう、長時間労働を是正し生産性の高い働き方を目指すスマートワーク・チャレンジや、勤務場所や勤務時間に柔軟性を持たせるリモートワークやフレックスタイム制度、各世代のライフイベントをサポートする各種休暇制度の導入などの環境整備に取り組んでまいりました。これらの取り組みは、社員の自律的な意識の醸成やワークライフバランスの確立に寄与し、DEIB推進の土台にもなっております。

育児との両立支援においては、育児休業や育児休暇を取得する期間に限らず、恒常的に男女ともに育児に参画しながら仕事との両立ができることを目標としております。育児初期においては、育児休業の分割取得や育児に関する特別休暇の拡大に取り組んだ結果、男性社員の育児休業取得率は5年前に比べると10倍に増え、育児休暇も含めると育児に関する休業・休暇の取得率は80%を超えております。男性社員の育児へ参画意識が高まっていることから、2025年3月期には「配偶者の出産休暇」制度を改定し、対象期間と付与日数を最大20日間へ拡充しました。今後も男性の家庭参画を後押しする職場環境を整備し、性別を問わず仕事と育児の両立がしやすい組織風土のさらなる醸成を目指します。

また、多様な人材の能力を引き出し、組織の意思決定における多様性を確保するためには、マネジメント層の人材の多様性を確保する必要があることから、2012年にD&I推進の専任組織を設置して以来、女性の登用については継続的に取り組んでまいりました。社会的背景やアンコンシャスバイアスを克服し、女性の登用を着実に進捗させるため、女性ライン管理職の登用目標を設定するとともに、2階層上のライン職によるメンター制度の導入や、必要なスキルを習得するための社外研修への参加機会、経営層やロールモデルとの対話の場を提供するなどの各役職別の育成・登用に向けた各種プログラムを実施しております。

提出会社の女性登用・育成目標

役職	目標値
取締役	2030年度末までに30%
執行役員・業務役員	2030年度末までに20%
部長級(部室長・副部長)	2025年度末までに12% 2030年度末までに20%以上
高度専門人材(専門性認定制度レベル5以上)	2025年度末までに150名

さらに、属性に関わらず安心して働き、活躍できる職場環境を作るため、LGBTQのインクルージョンを目的とした社員の理解促進、意識啓発にも取り組んでおります。今後は、グループ会社社員も参加可能なオンラインセミナーの開催やアライネットワークの交流の場を通じて、当社グループ全体に取り組みを広げて行く予定です。また、障がい者雇用に関しては、当社グループ及び特例子会社である東京グリーンシステムズ㈱での雇用推進に加え、2025年3月期からパラアスリートの雇用を本格的に拡充し、パラスポーツ競技で活躍しているアスリートへの理解を通して多様性を受け入れるマインドの醸成に取り組んでおります。

属性に関わらず多様な人材がその能力を最大限発揮できる「働きやすい」「働きがい」のある会社を目指し、今後も様々な取り組みを推進してまいります。

(ご参考)

- ・SCSK、女性活躍推進に優れた企業として10回目の令和6年度「なでしこ銘柄」に選定(2025年3月)

<https://www.scsk.jp/news/2025/pdf/20250324.pdf>



- ・女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」(2021年度～2025年度)
<https://www.scsk.jp/corp/csr/diversity.html#wactivity>

- ・MSCIジャパンIMIトップ700指数構成銘柄の中から「MSCI日本株女性活躍指数(WIN)」に選定

- ・「Morningstar 日本株式 ジェンダー・ダイバーシティ・ティルト指数」に選定

<人材戦略に関する全社会議>

■人材戦略会議

人事分掌役員を議長とし、事業遂行の責任者である各事業部門のグループ長と経営企画分掌役員、人材戦略本部で構成しております。事業戦略と人材戦略の連動性向上など、今後の人材戦略に関する取組みや人事諸制度の刷新に向けた議論を行い、戦略の実行力を高めております。

■DEIB推進委員会

人事分掌役員を委員長、人事分掌役員補佐(DEIB・Well-Being推進担当)を副委員長とし、各事業部門代表の本部長、DEIB・Well-Being推進専任組織責任者で構成しております。意思決定の多様性を確保する女性登用の取組みやWell-Being経営の実践に向けた具体的な施策について議論を行い、多様な人材が保有する力を最大限に発揮できる職場環境整備と企業風土醸成を推進します。

(指標と目標)

中期経営計画においては、先進技術者の育成に加え、コンサルティング機能の拡充や新規事業開発強化を担うコンサル・ビジネスデザイン人材、質の高いプロジェクト遂行とマネジメントができる高度プロジェクト・マネージャ人材の採用や育成強化について具体的な目標を設定して取り組みを進めております。また、各人材の育成施策および人材獲得、競争力を確保するための報酬水準の引き上げに100億円～200億円規模の人財投資を実行しております。

「働きやすさ」と「働きがい」を実感できる会社であること、「心身の健康」が整い高いパフォーマンスを発揮できることは、技術の変遷や事業環境の変化に関わらず求められる基礎的な事項であることから経営指標として設定し、目標水準を達成・維持するための取り組みを行っております。また、DEIBを推進する代表指標として、マネジメント層の多様性を確保することを目的とした女性社員の登用の拡大を目標として設定し、キャリア開発やパイプラインの構築に取り組んでおります。

人材関連データ

戦略	指標	目標	実績			
		2026年 3月期	区分	2024年 3月期	2025年 3月期	単位
事業戦略と 人材ポート フォリオ	コンサル・ビジネスデザイン人材	500名以上		319	523	名
	先進技術育成研修修了者	3,000名以上		1,745	2,349	名
	高度プロジェクト・マネージャ人材(高度PM)	250名以上		183	219	名
	デジタルスキル標準教育修了者※1	10,000名		3,772	11,129	名
	研修時間(1人あたり年間平均)			64	69	時間
	研修費用(1人あたり年間平均)			27.3	28.3	万円
	研修カテゴリー別受講者数		キャリア開発	1,200	1,483	名
			リーダーシップ開発	1,331	2,388	名
			グローバル能力開発	175	216	名
			専門能力開発	11,777	10,894	名
			Re-Skilling	11,319	19,599	名
			計	25,802	34,580	名
	採用者数		新卒採用者数 男性	207	220	名
			女性	75	89	名
			計	282	309	名
			キャリア採用者数※2 男性	256	279	名
			女性	82	108	名
			計	338	387	名
	離職率※3		男性	3.1	3.6	%
			女性	3.9	3.6	%
			計	3.3	3.6	%

戦略	指標	目標	実績			
		2026年 3月期	区分	2024年 3月期	2025年 3月期	単位
処遇、報酬 制度	平均年間給与※ 4			7,642	7,877	千円
	男女別賃金差異※ 5		21～25歳	99.4	98.4	%
			26～30歳	97.9	99.8	%
			31～35歳	95.1	94.1	%
			36～40歳	87.3	86.6	%
			41～45歳	86.3	87.5	%
			46～50歳	84.0	82.9	%
			51～55歳	84.1	84.6	%
			56～60歳	81.3	83.8	%
			61歳～	81.2	75.7	%
			計	82.7	83.8	%
Well-Being 経営	エンゲージメント※ 6	90%以上	働きやすい 会社	89.3	89.7	%
			やりがいの ある会社	78.0	79.1	%
	パフォーマンス発揮度 ※ 7	90%以上	自分の能力 が活かされて いる	76.1	77.3	%
			プレゼンテ ィーイズム (パフォーマ ンス発揮度)			
			20歳代	74.1	75.4	%
			30歳代	73.7	70.9	%
			40歳代	81.6	79.9	%
			50歳代	84.3	82.6	%
			60歳以上	89.5	85.0	%
			計	80.2	78.5	%

戦略	指標	目標	実績				
		2026年 3 月期	区分	2024年 3 月期	2025年 3 月期	単位	
ダイバーシ ティ&イン クルージョ ン	ライン管理職数※ 8	部長級の 女性数 3 倍 以上		1. 3	2. 0	倍	
		役員・本部 長級	男性	100	90	名	
			女性	4	4	名	
			計	104	94	名	
			部長級	男性	320	298	名
				女性	19	33	名
				計	339	331	名
			課長級	男性	507	447	名
				女性	67	66	名
				計	574	513	名
		総計	男性	927	835	名	
			女性	90	103	名	
			計	1, 017	938	名	
	育児休業利用者数	利用者数 ※ 9	男性	59	77	名	
			女性	65	64	名	
			計	124	141	名	
		取得率※10	男性	45. 7	50. 0	%	
			女性	100. 0	100. 0	%	
			計	63. 9	64. 7	%	
		復職率※11	男性	100. 0	94. 4	%	
			女性	98. 0	95. 5	%	
			計	99. 1	95. 0	%	
		平均取得 日数※12	男性	96	86	日	
			女性	410	425	日	
			計	224	268	日	
		両立支援休暇利用者数 ※13	男性	480	500	名	
	女性		417	434	名		
	計		897	934	名		
	配偶者出産休暇利用者数			86	118	名	
	平均月間残業時間※14			22	22	時間	
	年次有給休暇※14		平均取得 日数	17. 3	17. 2	日	
			取得率	89. 5	89. 4	%	

※1 連結での数値。（「デジタルスキル標準教育修了者」以外は単体での数値）

※2 正社員・専門型正社員のキャリア採用者数。

※3 期中の平均従業員数に対する依願退職者の割合。

※4 正社員・専門型正社員・シニア正社員の平均年間給与。

- ※5 詳細は「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および男女の賃金の差異<男女の賃金の差異>」をご参照ください。
- ※6 社員意識調査で、「働きやすい会社」および「やりがいのある会社」の両項目にポジティブ回答を行った社員の割合。2025年3月期の実績(連結)は、それぞれ87.2%、77.5%。
- ※7 社員意識調査で、「自分の能力が十分活かされている」項目にポジティブ回答し、さらに健康アンケートで「健康な状態で発揮できるパフォーマンスを100%としたときに80%以上発揮できている」と回答した社員の割合。2025年3月期の実績(連結)は、それぞれ75.1%、75.4%。
- ※8 取締役は除く、受け入れ出向者は含む。目標「部長級の女性数3倍以上」については2023年3月期実績に対する比率を算出。
- ※9 期中に育児休業等の利用を開始した社員の数。
- ※10 期中に本人もしくは配偶者が出産した社員のうち、期中に育児休業等の利用を開始した社員の割合。
- ※11 期中に育児休業等を終了し復職もしくは退職した社員のうち、復職した社員の割合。
- ※12 育児休業等を利用し、期中に復職した社員における育児休業等の平均取得日数。
- ※13 家族の看護、中学校卒業までの子の育児に必要な疾病予防および学校行事への参加、不妊治療による通院の際に時間単位で取得可能な休暇(年間5日間)。
- ※14 裁量労働制適用者、管理監督者を含む全社員の平均。

・「人的資本・多様性」に関する詳細な情報については、当社WEBサイトに公表されている「統合報告書」をご参照ください。<https://www.scsk.jp/ir/library/report/index.html>

3 【事業等のリスク】

(1) リスクマネジメントの基本方針と体制

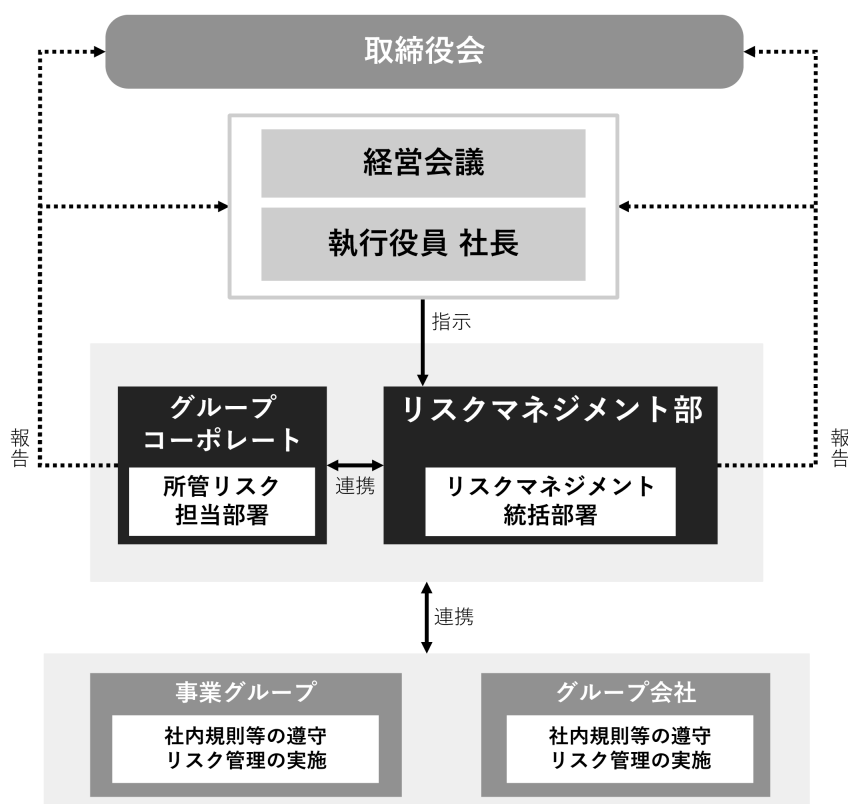
当社では、リスクを「損失を被る可能性、又は事業活動から得られるリターンが想定から外れる可能性」と定義し、当社グループの事業活動の安定化と企業価値の向上を図るため、事業活動遂行時のさまざまなリスクを可能な限り想定し、以下の目的を持って継続的なリスクマネジメントを実施しております。

業績安定・成長	実績が計画から乖離しないよう事業運営することによって業績の安定性を高め、持続的に成長すること
体質強化	ビジネスモデルから想定される潜在リスクについて、リスクが顕在化した場合においても事業継続が可能となるよう損失を限定的にすること
信用維持	法令遵守を始めとした企業の社会的な責任を果たすことにより、信用の維持と向上を図ること

当社では、グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを適切にマネジメントするため、リスクマネジメントに関する規程を定め、併せてリスクマネジメントの統括部署としてリスクマネジメント部を設置しております。本規程に基づき、国内外のグループ会社も含めリスクアセスメント(リスクの特定・分析・評価)を実施しております。実施にあたっては、リスク所管部署並びに事業グループ等の各組織が、リスクマネジメント部と協力して、リスクを洗い出し、影響度と発生可能性の2軸で定量的及び定性的に評価をしております。その後、リスクマネジメント部において各リスクを全社リスクマップとして可視化させ、重点的対応が必要と考えられるリスクについては、当該リスクの性質や状況に着目しつつ、適切な対策が講じられるよう取組んでおります。

リスクマネジメント部は、これら一連のリスクマネジメント活動が適正に機能するよう、全社視点で一元的にリスク管理状況の把握・評価を行い、定期的に執行役員 社長に対して報告するとともに、適宜リスク対応方針の指示を受けております。また、これらの状況全般について、経営会議へ報告の上、取締役会に報告しております。

リスクマネジメント体制



上述のリスクマネジメント活動を通じて、事業環境の変化に適応するためにリスクマネジメントの高度化に努めております。

（２）事業等のリスク

当社グループの事業（経営成績と財政状態）に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、次のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

① 事業環境リスク

当社グループが属するITサービス業界において、クラウド化やDX化の進行や顧客企業も含めたAI技術の利活用の急速な拡大による市場の質的变化に加え、慢性的なIT人材不足や顧客企業の内製化が加速している状況にあり、ITサービスの開発・利用環境が大きく変わりつつあります。また、サステナビリティ意識の高まりを受け、政府や企業等においても「脱炭素」、「循環経済」等、社会課題解決への取り組みが進む一方で、世界的な紛争が拡大・長期化傾向にあり、地政学リスクの顕在化も懸念されております。さらに国内においては、為替相場や国内労働市場の変化等を背景にした物価や人件費の高騰が起きております。このような環境の下、事業環境・経営環境の変化等により顧客企業のIT投資への意欲が急速かつ大きく変化した場合や、業界内部での価格競争が今より激化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、顧客企業におけるIT投資実行の時期と規模は、経済環境、金利・為替動向等に影響を受けるため、間接的に当社グループの業績も影響を受ける可能性があります。

このため、当社グループは経営の基本スタンスとして「成長戦略としてのサステナビリティ経営」を掲げ、AI技術も含めたコアコンピタンスであるデジタル技術を活用して、様々な業種・業態の顧客企業と社会と共に、各種の社会課題にビジネス機会を見出し、社会が必要とする経済価値と社会価値の創出を実現することに取り組んでおります。従来の事業分野や事業モデルにとらわれることなく、成長可能性のある市場・事業領域を選択し、より収益性・生産性の高い事業モデルへとシフトすることを目指します。

② システム開発リスク

当社グループは、顧客企業の各種情報システムの受託開発業務を行っておりますが、大型かつ複雑化・短納期化するシステムの開発においては、計画どおりの品質を確保できない場合や、開発期間内に完了しないことによるコスト増大の可能性があります。また、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、生産能力の確保、コストの効率化、技術力・ノウハウ活用のためにニアショアを含む多数の業務委託会社と取引しておりますが、期待した生産性や品質が維持できない可能性があります。

このため、当社グループでは、専門部署による引合い・見積り段階でのチェックや、案件の進捗管理、品質チェックの実施等に関する全社標準を整備・運用しております。さらには業務委託会社の総合的審査の実施や委託業務の進捗及び品質管理の徹底により、納入するシステム全体に、予定しない不具合が生じないよう組織的に努力し、リスクの低減に努めております。

③ 技術革新への対応に伴うリスク

ITの技術革新は激しく、既存技術の進化や新たな技術へのキャッチアップの遅れ、またITサービス市場における技術標準の急速な変化によって、当社グループが保有する技能・ノウハウ等が陳腐化し、競争優位性を喪失する可能性があります。このような環境下、当社グループが技術変化の方向性を予測・認識できない場合や、予測し得ても適切に対応できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、技術革新に適時・的確に対応する以下のような戦略的取り組みを行っております。

- ・研究開発組織を設置し、先端・先進技術の開発や市場の技術動向分析、政府のIT戦略と重点分野の把握、保有技術把握の実施。
- ・スタートアップ・アクセラレーターやコーポレート・ベンチャーキャピタルファンドを通じた新しい技術の組織的発掘の推進（技術提携を含む）。
- ・従業員の技術スキル向上を目的とした取り組みの実施。

また、システム構築やサービス提供にかかる技術並びに製品の調達の分散化を図ると同時に、特定の技術・ノウハウ・製品に過度の収益を依存することなく、ビジネスを推進しております。

④ 情報セキュリティリスク

当社グループでは、顧客向けに各種のITサービスを提供しており、システム開発から運用に至るまで、業務を通じて、顧客企業が保有する個人情報やシステム技術情報等の各種機密情報を知り得る場合があります。このような状況において、コンピュータウイルスや不正アクセス等のサイバー攻撃、もしくは人為的過失等により、機密情報の漏えい・改ざん等が発生する可能性があります。あるいは顧客システムの運用障害やその他の理由により、顧客向けITサービスが停止を余儀なくされる可能性があります。この結果、顧客企業等からの損害賠償請求や当社グループへの信頼喪失を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、セキュリティシステムを導入し、サイバー攻撃の検知時に的確に対応する体制を整備しております。また、役職員のコンプライアンス意識の徹底を図るとともに、当社グループのみならず各種機密情報を取り扱う業務委託会社も含めて啓発と教育を徹底する、全社開発標準に情報セキュリティ観点を組み込み、情報セキュリティ監査を実施する等の情報セキュリティ強化策を講じております。業務委託会社には当社の規定する「情報セキュリティガイドライン」の遵守を求め、確認書による定期的なモニタリング、必要に応じたオンサイトレビュー(立入調査)及び是正指導等により、当社グループと同レベルの情報セキュリティの確保と情報管理の徹底を要請しております。また、予期せぬ情報流出・漏えいの発生に備え、専用保険に加入しております。

⑤ 人材の確保・育成に関するリスク

当社グループの事業活動においては人材が最大の経営資産であり、人材の確保・育成が想定どおりに進まない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、事業規模拡大にあわせた新卒採用に加え、即戦力となるキャリア採用を強化することで、事業革新及び新たな事業創出のために必要な人材の安定的確保に努めております。事業戦略の実現に向けては、事業領域ごとの戦略に応じた人材ポートフォリオ計画の策定により計画的な採用・育成を推進し、IT人材の市場価値の高まりへ対応するための評価・報酬制度を整備するとともに、多様な働き方を実現することで、優秀な人材の確保と定着を図っております。また、安心・安全に仕事ができる働きやすい職場環境づくりと、健康の維持・増進を目指す健康経営を土台とし、社員の能力を最大限に引き出し、仕事に対する充実感や働きがいの実感による組織への高いエンゲージメントの維持を目指すWell-Being経営を実践しております。事業戦略と連動した人材戦略を実行することで、事業成長とエンゲージメント向上の好循環を実現し、優秀な人材の確保・育成を図っております。

⑥ コンプライアンスに関するリスク

当社グループにおいて、事業活動のなかで各種法令・規制に抵触する事態や、不正行為等の重大なコンプライアンス違反が発生した場合、当社グループの社会的信用の低下や、業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社をはじめ、グループ各社においてコンプライアンス委員会を設置するとともに、当社グループとしての内部通報制度の整備運用、及びコンプライアンスに関するアンケート、教育研修等の仕組みの運用、及び啓発活動を継続して実施しております。

当社は2024年12月にネットワンシステムズ㈱を子会社化しております。同社は、過去に発生した不祥事をふまえ、二度と起こさないための「不適切行為にかかる再発防止策」を策定しており、これに基づき、企業文化の抜本的改革、企業文化醸成の基盤を着実に構築し、継続してコーポレート・ガバナンスの強化、企業理念・行動指針の浸透、風化させない仕組みの運営、社員の声を集める仕組みの最適化等を掲げ、信頼回復に向けた、取り組みのさらなる強化を進めております。

⑦ 製品調達及び販売リスク

当社グループでは、国内外のベンダー各社から、幅広く選りすぐりのソフトウェア・ハードウェア等の製品を調達して顧客企業に提供しておりますが、これらベンダー各社の事業戦略の突然の変更による製品仕様の変更やグローバル化が進むサプライチェーンが様々な世界情勢によって停滞すること等による製品供給の停止が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、独自の海外拠点・ネットワークを活用して海外製品・技術の発掘、情報収集に努めている他、国内外のベンダー各社と良好な取引関係を維持して製品販売戦略を共有しつつ、必要な場合は当社が適量の在庫を保持することにより安定的な製品の調達を図っております。

他方、調達製品の品質不良、顧客企業への導入時の設定誤り、及び委託先企業を通じた不完全な役務提供等により、顧客のネットワークシステムに大きな影響を与える可能性があります。製品の受入時・納品時の検査等、品質チェック、さらに委託先企業の業務品質担保に向けたモニタリング、明確な各種条件の合意、委託先企業への教育、及びセキュリティ環境の提供等を進めております。

⑧ 投資リスク

当社グループでは、ソリューション提供力強化、生産能力確保、最先端分野における技術力獲得・向上、最新のソフトウェア・ハードウェア等の製品調達力確保等を目的に国内外の事業会社やベンチャー企業への投融資、これら企業からの試作製品の購入を行っております。また、重点分野や新規分野におけるソフトウェア開発やサービス開発のための投資を行っております。こうした投資は事業投資先の業績悪化や計画未達成等のため、当初見込んだリターンが得られない、もしくは損失を被り、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、投資に際しては、事業投資先や投資に伴う事業計画、リスク・リターン等について十分に検討し、また、投資後であっても、計画進捗のチェックやモニタリングを行う等リスク管理体制を整え、強化に努めております。

⑨ 知的財産権に関するリスク

当社グループは、外部ベンダーの開発・製造によるソフトウェア・ハードウェア等の製品を多数の顧客企業に対し販売・納入しており、このような事業活動において、第三者が知的財産権の侵害を含む訴訟等を当社グループに対して提起する可能性があります。これらの訴訟等の内容及び結果によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは第三者の知的財産権に関する調査等を行うとともに、知的財産権に関する社内での教育・啓発を図り、第三者の知的財産権を侵害しないよう努めております。

⑩ 資金調達・金利変動のリスク

当社グループは、金融機関からの借入や社債の発行等により資金調達を行っており、金融市場が正常に機能しない場合、又は当社グループの経営成績や信用力が悪化した場合には、資金調達が困難となる可能性があります。

また、市場金利の急激な上昇や当社の信用格付低下により資金調達コストが増大した場合、支払利息等の金利負担増加により金融収支が悪化し、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

このため、資金調達の実行リスクに対しては、資金調達手段の多様化やコミットメントラインを含む融資枠を確保する等の対策を講じております。また、資金調達コストの増大リスクに対しては、変動金利だけではなく固定金利での長期資金調達を行うこと等により、金利変動リスクの抑制に努めております。

当社グループは引き続き財務体質の強化に取り組み、資金調達力の維持・向上を図ってまいります。

⑪ 為替変動リスク

当社グループにおいては、海外からの直接調達取引を行っており、為替変動による仕入コスト上昇分を販売価格へ反映できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、為替相場の変動によるリスクをヘッジする目的で、外貨建て仕入れに関する確定債務残高と予定債務残高を管理し、適切な先物為替予約の実行に努めております。

⑫ 大規模な自然災害等によるリスク

本社を含めた大都市圏の拠点と資産が首都直下型地震や南海トラフ地震等の大規模震災により被災した場合や気候変動に起因した大規模自然災害及び世界的な流行が懸念される新型ウイルス等の感染症が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、不測の事態の発生に備え、事業継続計画の策定や災害対策本部の整備、経営機能を代行可能なバックアップ拠点の整備等の他、当社グループ社員や当社グループで働くパートナーの在宅勤務等を通じ、従業員の安全の確保に努めつつ、事業継続のための体制強化を図っております。

⑬ サステナビリティに関するリスク

(a) 気候変動に関するリスク

異常気象や風水害が社会生活や事業活動に及ぼす影響が甚大であることから、企業に対して社会全体から温室効果ガスの排出量削減に向けた取り組みや、再生可能エネルギーの導入など「脱炭素社会」へ向けた積極的な対応が求められております。このようななか、顧客企業をはじめとする様々なステークホルダーから当社グループの脱炭素社会実現に向けた取り組みが不十分だとみなされた場合、事業機会の逸失や社会的評価の低下を招き、業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、SBTイニシアチブの認定を取得した中長期的な温室効果ガス排出量の削減目標を設定し、削減に向けて、環境に配慮した事業活動に意欲的に取り組むとともに、幅広い業界にわたる顧客企業やパートナー企業との共創を通じて脱炭素社会の実現に貢献しております。

(b) 自然資本に関するリスク

自然資本の損失は経済・社会に悪影響を与えるため、事業における自然資本への依存と影響の分析を通じたリスクの特定や、自然資本の損失を抑制し回復を促すネイチャーポジティブ経済への移行に向けた取り組みが求められております。

また、TNFDが自然資本に関連するリスクや機会等の評価や情報開示に関する最終提言を公表するなど、企業に対して情報開示に向けた要請が高まっております。

このような状況のなかで、自然資本に関する課題への対応が適切に行われなかった場合、操業コストの増加や事業機会の逸失、社会的評価の低下に伴う業績への影響が生じる可能性があります。

このため、当社グループは、2023年にTNFDフォーラムに参画し、2024年には自然資本に関する依存・影響の把握、自然関連のリスク・機会の特定を行いました。特定されたリスク・機会については、対応策を検討しリスクの軽減を図るとともに、環境に配慮した事業の創出・拡大を通じて、より良い自然環境の実現に貢献しております。

(c) 人権に関するリスク

国連で「ビジネスと人権に関する指導原則」が採択されるなど、社会的責任の観点から企業に対して人権に配慮した適切な対応が要請されております。また、急速に社会に浸透しているAIについても、人権に配慮した適切な利用が求められております。これら人権にかかわる対応が不十分な場合、当社グループの社会的な信用が低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、事業活動に関わる一人ひとりの個性や価値観を尊重し、互いの力を最大限に活かせるよう、経営理念とともに約束の一つとして「人を大切にします。」を掲げております。これらに基づき、当社グループの事業活動の影響を受けるすべての人々の人権を尊重するという考え方や責任について示すものとして「SCSKグループ人権方針」を定めております。また、AIが人権へ与える影響を理解し、AIシステム・サービスの開発・提供・利用の指針をまとめた「SCSKグループAI基本方針」を策定しております。

また、当社グループでは、人権デュー・ディリジェンスを継続的に実施し事業とサプライチェーン全体で起こりうる人権への負の影響を特定しております。特定した人権リスクについては、その防止、軽減に努め、企業として社会的責任を果たしております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度におけるわが国経済は、エネルギー・原材料価格の高騰に伴う物価上昇や、アメリカの政策動向に伴う金利変動及び為替動向等の影響はありましたが、国内での経済活動の活発化によって、緩やかながらも景気は回復の動きが続きました。

日本経済の先行きにつきましては、雇用・所得環境が改善する下で、継続的な財政政策や金融政策の効果もあり、緩やかながらも回復基調が続くことが期待されます。ただし、物価の上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響や、通商政策などアメリカの政策動向による影響が、日本経済を下押しするリスクになっています。また、中東地域を巡る情勢、金融資本市場の変動による影響には十分に注意する必要があります。

このような経済環境の下、ITサービス市場におきましては、顧客企業におけるIT投資は幅広い業種にわたり拡大基調が続いており、事業の拡大や競争力強化を目的としたIT投資への意欲は力強いものがあります。アメリカの政策動向における景気の下押しリスクはあるものの、社会のデジタル化に対応するための既存システムのクラウド対応需要等、IT投資需要は継続しています。

当社グループにおける顧客企業の動向につきましては、製造業企業においては、基幹システムの再構築や事業基盤強化のための戦略的投資等、デジタル化に向けたIT投資需要は増加を続けております。金融業企業においては、不正取引・資金洗浄の検知・防止を目的とした投資需要や金融取引のオンライン対応等が堅調に推移しました。

また、顧客企業の業務効率と生産性向上への強い意欲等を背景に、各種クラウド型ITサービスへの需要や、ソフトウェアのエンドオブサービスに対応する基幹システム再構築等の投資需要は継続しており、こうした動きのなかで、システムの再構築や戦略的IT投資需要は、今後も継続するものと考えております。

(1) 財政状態の状況

2024年12月25日付で、「ITプラットフォーム」セグメントにおいてネットワンシステムズ(株)の株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。その影響額につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 6. 企業結合」をご参照ください。

資産、負債及び資本の状況

(資産)

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に対し413,629百万円増加し、885,029百万円となりました。

(a) 流動資産

当連結会計年度末の流動資産は、営業債権及びその他の債権の増加等により、前連結会計年度末に対し75,770百万円増加し、348,605百万円となりました。

(b) 非流動資産

当連結会計年度末の非流動資産は、のれん及び無形資産の取得による増加等により、前連結会計年度末に対し337,858百万円増加し、536,424百万円となりました。

(負債)

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に対し423,974百万円増加し、592,464百万円となりました。

(a) 流動負債

当連結会計年度末の流動負債は、営業債務及びその他の債務や社債及び借入金、リース負債の増加等により、前連結会計年度末に対し251,494百万円増加し、357,030百万円となりました。

(b) 非流動負債

当連結会計年度末の非流動負債は、社債及び借入金、リース負債の増加等により、前連結会計年度末に対し172,479百万円増加し、235,433百万円となりました。

(資本)

当連結会計年度末の資本は、前連結会計年度末に対し10,345百万円減少し、292,565百万円となりました。

主な増加要因は、親会社の所有者に帰属する当期利益45,035百万円によるものであります。

主な減少要因は、2024年3月期期末配当金(1株当たり32.00円)9,997百万円並びに2025年3月期中間配当金(1株当たり34.00円)10,625百万円によるものであります。

また、2024年12月25日付で、ネットワンシステムズ(株)の株式を取得したことにより、非支配持分が増加しました。なお、ネットワンシステムズ(株)の株式併合を始めとするスクイーズアウト手続により金融負債を認識し、非支配持分及び資本剰余金を減額させております。

セグメント別資産の状況

(産業IT)

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に対し、13,690百万円増加し、79,902百万円となりました。

(金融IT)

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に対し、1,313百万円増加し、20,568百万円となりました。

(ITソリューション)

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に対し、531百万円増加し、29,746百万円となりました。

(ITプラットフォーム)

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に対し、455,552百万円増加し、499,905百万円となりました。

(ITマネジメント)

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に対し、1,928百万円増加し、76,522百万円となりました。

(その他)

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に対し、3,485百万円増加し、33,701百万円となりました。

(2)経営成績の状況

当連結会計年度の業績につきましては、売上高はネットワンシステムズ㈱の連結加算の影響や、拡大を続ける顧客企業のIT投資需要から、システム開発、保守運用・サービス、システム販売、全ての売上区分で増加し、前期比24.1%増の596,065百万円となりました。

営業利益は、PROACTIVE事業における事業強化コストや一部ソフトウェアの除却損、また、BPOビジネスのコロナ特需からの反動・構造改革コストに加え、PPAを含む統合関連費用がありましたが、増収による増益や不採算案件の改善を含めシステム開発の利益率が向上したこと、また、ネットワンシステムズ㈱の連結加算により、前期比16.0%増の66,121百万円となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益につきましては、投資有価証券の減損と統合に係る金融費用の影響もあり、前期比11.3%増の45,035百万円となりました。

当社グループはさらなる成長に向け、成長戦略として「サステナビリティ経営」を推進します。経営理念とマテリアリティを当社グループの存在意義としたうえで、社会と共に持続的発展を目指し、「2030年 共創ITカンパニー」の実現のため、「顧客や社会に対して、新たな価値を提供し続けるため、事業分野、事業モデルを再構築すること」、「社員の成長が会社の成長ドライバーと認識し、社員一人ひとりの市場価値を常に最大化すること」を、策定した中期経営計画の方針とし、総合的企業価値の飛躍的な向上に向け取り組んでまいります。

① 売上高

当連結会計年度の売上高は、前期比24.1%増の596,065百万円となりました。

また、サービス特性別の「システム開発」「保守運用・サービス」「システム販売」の各売上区分別売上高は次のとおりであります。

売上区分別売上高	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		前期比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
システム開発	202,799	42.2	223,642	37.5	20,843	10.3
保守運用・サービス	188,340	39.2	222,065	37.3	33,724	17.9
システム販売	89,168	18.6	150,357	25.2	61,189	68.6
合 計	480,307	100.0	596,065	100.0	115,757	24.1

システム開発は、流通業向け案件の反動減はありましたが、自動車業界を中心とした製造業向けの開発案件や銀行業向けの案件等が増加し、売上高は前期比10.3%増の223,642百万円となりました。

保守運用・サービスは、BPOビジネスの反動減はありましたが、マネジメントサービスや検証サービスなどが堅調に推移したことで、売上高は前期比17.9%増の222,065百万円となりました。

システム販売は、通信業の特定顧客向けネットワーク機器販売やセキュリティ製品の販売、また、学術研究機関向けのハードウェア販売の増加によって、売上高は前期比68.6%増の150,357百万円となりました。

なお、ネットワンシステムズ㈱の子会社化によって、各売上区分において連結加算の影響があります。

② 売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、増収に伴う増益や生産性向上等により、前期比24.6%増の159,476百万円となりました。

③ 販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費については、前期比29.0%増の91,515百万円となりました。

④ その他収益・その他費用[純額]

当連結会計年度のその他収益(費用)は、前連結会計年度の26百万円の費用[純額]から1,812百万円減少し、1,838百万円の費用[純額]となりました。

⑤ 営業利益

以上により、当連結会計年度の営業利益は、前期比16.0%増の66,121百万円となりました。

⑥ 金融収益・金融費用[純額]、持分法による投資損益[純額]

当連結会計年度の金融収益(費用)は、前連結会計年度の938百万円の費用[純額]から1,048百万円減少し、1,987百万円の費用[純額]となりました。また、当連結会計年度の持分法による投資利益(損失)は、前連結会計年度の1,394百万円の利益[純額]から19百万円増加し、1,413百万円の利益[純額]となりました。

⑦ 税引前当期利益

当連結会計年度の税引前当期利益は、前期比14.1%増の65,547百万円となりました。

⑧ 法人所得税費用

当連結会計年度の法人所得税費用は、前期比12.9%増の19,052百万円となりました。

⑨ 非支配持分に帰属する当期利益

当連結会計年度の非支配持分に帰属する当期利益は、1,459百万円となりました。

⑩ 親会社の所有者に帰属する当期利益

親会社の所有者に帰属する当期利益は、前期比11.3%増の45,035百万円となりました。また、1株当たり当期利益は、前連結会計年度の129.51円から14.59円増加し144.10円となりました。

セグメント別業績の概要は次のとおりとなっております。なお、売上高につきましては外部顧客への売上高を表示しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		前期比	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益	売上高	営業利益
産業IT	176,332	24,329	195,654	28,957	19,322	4,628
金融IT	63,492	7,312	65,163	8,948	1,671	1,636
ITソリューション	59,854	3,315	58,905	△1,931	△949	△5,247
ITプラットフォーム	88,561	13,363	175,752	21,706	87,191	8,343
ITマネジメント	64,746	9,430	71,779	11,302	7,032	1,872
その他	27,026	1,920	28,807	1,938	1,781	18
調整額	294	△2,667	2	△4,801	△292	△2,133
合 計	480,307	57,004	596,065	66,121	115,757	9,117

(産業IT)

自動車業界向けのシステム開発投資需要の拡大や検証サービスが増加したこと、デジタルサプライチェーン事業において製造業顧客から案件が増加したことにより、流通業向けの案件収束の影響を吸収し、売上高は前期比11.0%増の195,654百万円、営業利益につきましては、前期比19.0%増の28,957百万円となりました。

(金融IT)

信販・リース業、損保業向け案件減少の影響がありましたが、銀行業におけるAML案件や証券業向け顧客基幹システム案件等が継続して取り込めた影響により、売上高は前期比2.6%増の65,163百万円となりました。営業利益につきましては、前期比22.4%増の8,948百万円となりました。

(ITソリューション)

BP0ビジネスでの公共向け案件終了やPROACTIVEでのインボイス関連の反動減が影響し、売上高は前期比1.6%減の58,905百万円となりました。営業利益につきましては、売上高の動向に加えて、ソフトウェア資産の除却が発生した影響により、△1,931百万円となりました。

(ITプラットフォーム)

学術研究機関向けハードウェア販売や運輸業・金融業へのセキュリティ製品の販売が堅調に推移した事に加えて、ネットワークシステムズ㈱の連結加算の影響により、売上高は前期比98.5%増の175,752百万円、営業利益につきましては、前期比62.4%増の21,706百万円となりました。

(ITマネジメント)

金融業、製造業向けの顧客を中心にマネジメントサービスの取引が増加した事、また、クラウドサービスにて流通業顧客向けにライセンス販売があったことから、売上高は前期比10.9%増の71,779百万円となりました。営業利益につきましては、前期比19.9%増の11,302百万円となりました。

(その他)

売上高は前期比6.6%増の28,807百万円、営業利益につきましては、前期比1.0%増の1,938百万円となりました。

(3)重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表の作成に用いた重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 見積り及び判断の利用」に記載しております。

(4)生産、受注及び販売の状況

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
産業IT	195,654	+11.0
金融IT	65,163	+2.6
ITソリューション	58,905	△1.6
ITプラットフォーム	175,752	+98.5
ITマネジメント	71,779	+10.9
その他	28,809	+5.4
合計	596,065	+24.1

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は販売価格によっております。

3 当連結会計年度において、生産実績に著しい変動がありました。これは、「ITプラットフォーム」のセグメントにおきまして、ネットワンシステムズ(株)を、2024年12月25日付で連結子会社とし、連結の範囲に含めたことによるものであります。

② 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
産業IT	198,877	+3.6	78,859	+4.3
金融IT	66,470	+4.1	27,871	+4.9
ITソリューション	56,616	△5.5	27,663	△7.6
ITプラットフォーム	222,179	+160.0	192,245	+429.1
ITマネジメント	86,044	+33.3	54,866	+35.1
その他	29,173	+0.5	10,225	+3.7
合計	659,361	+33.3	391,732	+78.9

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 当連結会計年度において、受注実績に著しい変動がありました。これは、「ITプラットフォーム」のセグメントにおきまして、ネットワンシステムズ(株)を、2024年12月25日付で連結子会社とし、連結の範囲に含めたことによるものであります。

なお、当社グループは受注実績を下記の基準にて従来より開示しております。

- ・ 役務サービス等に関する複数年契約について、基準日以降 1 年間の売上高を算出し、受注残高とする。
- ・ 保守サービス等の自動更新条項が付与された契約について、契約が継続されることを前提とし、基準日以降 1 年間の売上を算出し、受注残高とする。

上記の基準で作成した受注実績は以下のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
産業IT	199,812	+11.0	65,304	+6.8
金融IT	67,298	+2.4	25,647	+9.1
ITソリューション	57,591	△2.7	29,967	△4.2
ITプラットフォーム	182,932	+115.1	147,958	+372.8
ITマネジメント	76,390	+16.2	35,007	+15.2
その他	29,150	+0.2	10,287	+3.4
合計	613,176	+26.5	314,172	+67.5

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
産業IT	195,654	+11.0
金融IT	65,163	+2.6
ITソリューション	58,905	△1.6
ITプラットフォーム	175,752	+98.5
ITマネジメント	71,779	+10.9
その他	28,809	+5.4
合計	596,065	+24.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
- 2 主な相手先別の販売実績(直接販売)及び当該販売実績の総販売実績に対する割合
※外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。
- 3 各報告セグメントの概要につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 5. セグメント情報」の「(1) 報告セグメントの概要」をご参照ください。
- 4 その他には、収益認識におけるIFRSとの調整額2百万円が含まれております。
- 5 当連結会計年度において、販売実績に著しい変動がありました。これは、「ITプラットフォーム」のセグメントにおきまして、ネットワンシステムズ(株)を、2024年12月25日付で連結子会社とし、連結の範囲に含めたことによるものであります。

また、生産実績・受注実績・販売実績について、サービス特性により分類したシステム開発、保守運用・サービス、システム販売等に分類すると次のとおりであります。

① 生産実績

	生産高(百万円)	前期比(%)
システム開発	223,642	+10.3
保守運用・サービス	222,065	+17.9
システム販売	150,357	+68.6
合計	596,065	+24.1

(注) 金額は販売価格によっております。

上記各区分の概要は以下のとおりであります。

システム開発

広範な業種の顧客に対する、最新の情報通信技術と長年蓄積された豊富な業務ノウハウによる、一貫した信頼性の高いトータルソリューションサービスの提供

保守運用・サービス

専用データセンターの構築・運営管理並びに、長年の経験と培われたノウハウ、「ISO9001」をベースにした運用管理技術による、安全で、信頼性の高いコンピュータ、通信ネットワークシステムの保守・運用サービスなどの提供

システム販売

各メーカーの各種サーバ、クライアント機器、ストレージ機器、通信ネットワーク関連機器及びパッケージ・ソフトウェア商品等を組み合わせたソリューションの提供

② 受注実績

	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
システム開発	222,184	+7.8	71,142	+34.9
保守運用・サービス	292,826	+44.1	255,322	+78.0
システム販売	144,350	+69.3	65,267	+186.2
合計	659,361	+33.3	391,732	+78.9

なお、当社グループは受注実績を下記の基準にて従来より開示しております。

- ・ 役務サービス等に関する複数年契約について、基準日以降1年間の売上高を算出し、受注残高とする。
- ・ 保守サービス等の自動更新条項が付与された契約について、契約が継続されることを前提とし、基準日以降1年間の売上を算出し、受注残高とする。

上記の基準で作成した受注実績は以下のとおりであります。

	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
システム開発	223,048	+7.6	70,355	+37.7
保守運用・サービス	245,776	+27.9	178,550	+57.0
システム販売	144,350	+69.3	65,267	+186.2
合計	613,176	+26.5	314,172	+67.5

③ 販売実績

	販売高(百万円)	前期比(%)
システム開発	223,642	+10.3
保守運用・サービス	222,065	+17.9
システム販売	150,357	+68.6
合計	596,065	+24.1

(注) 金額は販売価格によっております。

(5) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ38,736百万円減少し、105,623百万円となりました。各キャッシュ・フローの増減状況とそれらの要因は次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、増加した資金は68,037百万円(前期比136百万円増加)となりました。

主な増加要因は、税引前当期利益65,547百万円、減価償却費及び償却費24,866百万円、棚卸資産の減少による資金の増加10,994百万円によるものであります。主な減少要因は、営業債権及びその他の債権の増加による資金の減少22,763百万円、法人所得税の支払による資金の減少18,094百万円によるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、減少した資金は275,488百万円(前期比255,589百万円減少)となりました。

主な増加要因は、その他金融資産の売却及び償還による資金の増加45,233百万円によるものであります。

主な減少要因は、その他金融資産の取得による資金の減少46,592百万円、有形固定資産の取得による資金の減少10,035百万円、無形資産の取得による資金の減少7,242百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による資金の減少258,225百万円によるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、増加した資金は167,946百万円(前期比193,827百万円増加)となりました。

主な増加要因は、借入による収入261,123百万円、社債の発行による収入49,798百万円によるものであります。主な減少要因は、借入金の返済による支出111,913百万円、リース負債の返済による支出9,690百万円、2024年3月期期末配当金(1株当たり32.0円)9,997百万円及び2025年3月期中間配当金(1株当たり34.0円)10,625百万円の支払によるものであります。

④ 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

・基本方針・資金需要の主な内容

中期経営計画における基本戦略を着実に推進するため、投資活動として自社知財の開発・拡充に向けた研究および開発投資、経営基盤強化に向けた設備投資、先端技術研究を目的とした国内外ベンチャー企業との業務資本提携、先進技術者やコンサル人材等の育成・採用にかかる人財投資等を実行してまいります。また、成長領域における競争力強化に資する技術・知見・リソースの獲得を目的とした国内外のM&Aに関する検討も継続的に行っております。

・資金調達

これら投資活動に係る資金需要につきましては、基本的には営業活動によるキャッシュ・フローを源泉とする自己資金にて対応する考えでありますが、必要に応じて、後述の強固な財務基盤を背景にした多様な資金調達(金融機関からの借入・シンジケートローン、各種社債の発行等)にて対応してまいります。

当連結会計年度においては、ネットワンシステムズ(株)に対する公開買付に充当する資金として(株)三井住友銀行と締結した総額2,735億円のブリッジローン契約の内、2,008億円の借入を実行いたしました。そのうち1,000億円につき、無担保社債500億円の発行ならびに銀行借入500億円の実行による弁済を実施いたしました。

なお、当社グループの当連結会計年度末における有利子負債(リース債務含む)の残高は315,409百万円、現金及び現金同等物等の残高は105,623百万円、D/Eレシオ(リース債務含む)は1.08倍となっております。

当社グループは、本報告書提出時点において、(株)日本格付研究所より長期発行体格付A+(安定的)を取得し高い信用力を維持しているほか、主要な取引金融機関と良好な取引関係を維持しており、当社グループの事業の拡大、運営に必要な運転資金、投資資金の調達に関しては十分な能力を有しているものと認識しております。

引き続き、財務基盤の強化、外部資金調達能力の維持・向上に向けた財務運営を行ってまいります。

・株主還元に関する考え方

株主還元については、財務状況、収益動向、また将来の事業投資に備えての内部留保などを総合的に勘案した上で、成長を続ける当社グループのキャッシュ・フローを、将来の成長領域等への事業投資資金として最大限活用しながらも、同時に業績拡大に応じて配当性向を高めることで株主還元を拡充する方針です。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
自己資本比率 (%)	59.6	60.6	62.4	64.1	32.9
時価ベースの自己資本比率 (%)	179.5	160.9	138.8	188.1	130.3
キャッシュ・フロー 対有利子負債比率 (%)	170.5	133.7	178.7	108.9	463.6
インタレスト・ カバレッジ・レシオ (倍)	116.4	116.5	78.1	101.7	54.7

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

※各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

※株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済普通株式数(自己株式控除後)により算出しております。

※キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

※有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

5 【重要な契約等】

(㈱三井住友銀行とのブリッジローン契約)

当連結会計年度においては、ネットワンシステムズ㈱に対する公開買付に充当する資金として㈱三井住友銀行と総額2,735億円のブリッジローン契約を締結いたしました。

本ブリッジローン契約の概要は以下の通りです。

契約締結日	契約締結先	契約内容	財務制限条項
2024年12月19日	㈱三井住友銀行	借入金額 2,735億円(上限) 借入期間 自 2024年12月24日 至 2025年12月24日 借入金額に対する金利 全銀協日本円TIBORに 基づく変動金利 担保等の有無 無担保	① 2025年3月期以降(2025年3月期を含む。)の各中間期末及び各決算期末の借入人の連結財政状態計算書上の資本合計の金額を、直前の各決算期末及び各中間期末の借入人の連結財政状態計算書上の資本合計の金額の75%以上かつ227,182百万円以上に維持すること。 ② 本契約締結日以降、借入人が貸付人に対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、㈱日本格付研究所の長期債務格付をA以上に維持すること。

(注) 1 当事業年度末日現在において、本ブリッジローンの借入残高は1,008億円、ブリッジローン未実行残高は726億円です。

2 借入実行残高2,008億円のうち1,000億円につき、無担保社債500億円の発行ならびに銀行借入500億円の実行による弁済を2025年3月24日に実施いたしました。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、国内はもとより欧米・アジアの各拠点と一体となりグローバルな視点から最新のIT動向を鋭敏に捉え、市場創造に向けて当社グループ全体で最新技術の導入と技術レベルの高度化・充実を図るべく、研究開発活動を推進しております。中期的な技術戦略に基づいた研究開発に取り組んでおり、社会環境やお客様の事業環境の変化・変容にも迅速・弾力的に対応する、より最適なソリューションやサービスを早期に実現いたします。また、中長期的視点での研究開発を推進するために専門組織を設置し、大学・研究機関等とも連携した活動を行っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は、2,395百万円であります。

① 自動車業界のソフトウェア化・サービス化に対応する取組み

自動車業界は、百年に一度と言われる大きな転換点を迎えております。モビリティの価値を決定づける要素が従来のハードウェアから、ソフトウェアへと移行し、自動車という製品そのものから移動に伴うサービスや体感に価値が置かれるようになりつつあります。当社では、この変化を「Software Defined Mobility(SDM)」及び「Service Oriented Mobility (SoM)」の概念で表現しております。

SDMに必要な技術は多岐に渡り、グローバル各国、各業界からの先進技術の取り入れが不可欠です。同時に、膨大なモビリティデータを基にした新たなサービス開発が競争の新たな軸となりつつあります。国内自動車産業はSDV関連のアーキテクチャのシフト・水平分業型開発スタイルへの対応・サービス提供型モデルへのシフト等に向けて模索を続けている状況にあります。

当社はこうした産業構造の転換を貴重な機会と捉え、SDM/SoM戦略のもと、グローバルな技術動向を見極めつつ、パートナー企業との共創を通じてソフトウェア起点の製品・サービスの具体化を進めております。特に、自動運転や電動化、車室内空間などSDM関連技術の開発を進めるとともに、モビリティと社会インフラをつなぐデータの融合・利活用にも注力することで、未来のモビリティ社会に向けた新たな価値創出に取り組んでおります。

② 業務用建築物向け脱炭素ソリューションに関する取組み

世界的にカーボンニュートラルへの取り組みが加速するなか、国内でもCO2削減が進んでおります。排出量全体の約17%を占める商業・サービス・事業所などの業務部門については、政府は2030年度までにCO2排出量を2013年度比51%削減する目標を掲げており、建築物省エネ法が全面施行される2017年以前に建設された業務ビル、特に棟数の多い延床面積5,000㎡未満の中小規模業務ビルにおいては、環境性能の向上が求められております。

快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことを「ZEB(Net Zero Energy Building)」といい、近年、業務用建築物を中心にZEB化が強く求められております。当社では中小規模の業務ビルオーナー様向けに、建物の省エネ・CO2排出量削減を支援するサービスとして「ZEBiT」を2024年4月から提供し、主に下記機能の実装を行ってまいりました。

- ・CO2排出量可視化：エネルギーデータの自動収集機能、Scope 3 対応、多棟グループ管理など
- ・法令対応：定期報告書用データ出力、低炭素ベンチマーク評価など
- ・設備制御：DALI 2 照明制御、空調制御、センサー連動制御など

今後も、ZEBの社会実装を推進するさまざまなパートナー企業の製品・サービスとの組み合わせにより、創エネのソリューションなど、業務用建築物の脱炭素化に向けてサービス拡充を図ってまいります。

③ AI駆動型開発のプラットフォーム化に向けた取組み

当社グループでは技術戦略「技術ビジョン2030」を策定しており、先進デジタル技術の価値をお客様に還元するために「デジタルオフリング集団への変革」への取り組みを進めております。その一環として当社では、生成AIを最大活用する「AI駆動型開発」を組織的に利用できるプラットフォーム化を進め、成果物や開発工程のパイプライン化、システム仕様や業務情報を含む成果物の知財化を行うことにより、組織レベルでの包括的な課題解決に向けた概念実証を行っております。

AI駆動型開発プラットフォームは、プロンプト実行機能、生成機能、及び成果物格納機能(データストア)の3つの主要な機能を持ち、開発者向けユーザーインターフェースも含む開発環境として位置付けております。

- ・プロンプト実行機能：生成機能の使用方法をサポートするプロンプトなどのノウハウを組み込んだ実行制御機能を用意し、生成 AI の効果的な活用を支援します。

- ・生成機能：プロンプトに従い生成AIが成果物を生成、開発者が確認可能な成果物を提供します。開発工程全体を通して、生成AIが情報の整合性を担保し、一貫性のある品質を確保します。
- ・成果物格納機能(データストア)：生成結果(成果物)を生成 AI が取り扱いやすいデジタルデータとして格納、生成された成果物を一括して管理・再利用可能とするリポジトリ機能を有します。

当社における「AI駆動型開発」への転換を速やかに進めるために、概念実証でのフィードバックをもとに、さらなる有用性の向上を図り全社適用を推進していきます。

④ 技術戦略「技術ビジョン2030」に基づいた研究開発の取組み

当社グループでは、全役職員・パートナーが業務において、安全・安心に生成AIを体験・利用できる環境「SCSK Generative AI (SCSK-GAI)」を提供しており、日々、作業効率化のアイデアやユースケースの創出に取り組んでいます。また、当社はAIが社会へ与える影響の大きさを理解し、AIシステム・サービスの開発・提供・利用に関する指針をまとめた「SCSKグループAI基本方針」も策定しました。

従来の生成AIでは、問い合わせへの回答生成といった特定タスクにおける業務効率化を実現しているものの、ノウハウやナレッジを必要とする業務は人の手に委ねられております。ただ、そのノウハウやナレッジを必要とする業務を担う人材は、少子高齢化の要因もあり不足していることが社会課題となっており、当社では生成AIを活用してこの課題に取り組んでいます。例えば、顧客からの問い合わせがあれば必要な情報を自ら収集・分析し、最適な解決策を提示するなど能動的な対応を可能とする「自律型AIエージェント」を、関連する業務を担う複数の自律型AIエージェント同士を連携させることで、より広範な業務プロセスを自動化できる「自律型“マルチ”AIエージェント」の実現に向けて研究開発しております。企業内に複数の業務エキスパートとして自律型AIエージェントが存在する、「人とAIが協調するオフィス」という革新的な働き方を実現する可能性を目指しております。

生成AI以外にも技術戦略「技術ビジョン2030」に基づいた複数の研究開発を実施しております。

- ・XR：当社ブランディング拠点(SCSK LINK SQUARE)での「デジタル・ヒューマン」の展示
- ・WEB3：コンソーシアムでの「分散型アイデンティティ／デジタル証明書(DID/VC)」の実証実験
- ・量子コンピューティング：「生成モデル量子機械学習」や「連続量量子鍵配送(CVQKD)」の共同研究

今後も当社グループの技術戦略「技術ビジョン2030」に基づき、社会実装の実現や社会課題の解決につながる研究開発を推進します。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資総額は35,890百万円でありま
す。主な内容は、ITマネジメントにおけるnetXDC設備増強による増加3,321百万円であります。

なお、有形固定資産のほか、使用権資産及び無形資産への投資を含めて記載しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
豊洲本社 (東京都江東区)	産業IT 金融IT ITソリューション ITプラットフォーム ITマネジメント その他	生産・開発 事務所	3,871	1,755	— (—)	19,029	219	24,875	6,654
SCSK LINK SQUARE (東京都中央区)	ITプラットフォーム ITマネジメント その他	生産・開発 事務所	704	—	— (—)	1,547	—	2,252	3
西日本北浜オフィス (大阪府大阪市中央区)	産業IT 金融IT ITソリューション ITプラットフォーム ITマネジメント その他	生産・開発 事務所	247	114	— (—)	1,422	—	1,784	952
九州オフィス (福岡県福岡市)	ITソリューション ITプラットフォーム その他	生産・開発 事務所	125	93	— (—)	1,391	—	1,610	64
多摩センターオフィス (東京都多摩市)	産業IT その他	研修・研究 事務所	1,994	35	2,546 (28,650)	1	0	4,578	13
SCSKグループ 沖縄センター (沖縄県浦添市)	ITマネジメント その他	生産・開発 事務所	964	132	— (—)	4,744	—	5,842	4
netXDC東京第1センター (東京都江東区)	産業IT ITソリューション ITプラットフォーム ITマネジメント その他	データ センター	1,065	1,414	1,016 (1,581)	—	0	3,496	6
netXDC東京第2センター (東京都江戸川区)	産業IT 金融IT ITプラットフォーム ITマネジメント その他	データ センター	1,250	255	1,491 (1,646)	—	—	2,998	51
netXDC東京第3センター (東京都文京区)	ITマネジメント	データ センター	—	2	— (—)	—	—	2	—
netXDC東京第4センター (東京都千代田区)	産業IT ITマネジメント その他	データ センター	0	223	— (—)	185	—	408	—
netXDC千葉センター (千葉県印西市)	産業IT 金融IT ITソリューション ITプラットフォーム ITマネジメント その他	データ センター	1,524	622	1,026 (12,941)	16	—	3,189	15

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
netXDC千葉第2センター (千葉県印西市)	産業IT ITマネジメント その他	データ センター	11,728	459	1,818 (19,260)	0	2	14,009	—
netXDC千葉第3センター (千葉県印西市)	ITプラットフォーム ITマネジメント	データ センター	223	73		—	8	305	—
netXDC大阪第1センター (大阪府豊中市)	産業IT ITプラットフォーム ITマネジメント その他	データ センター	122	73	— (—)	—	—	195	1
netXDC三田センター (兵庫県三田市)	ITマネジメント その他	データ センター	2,192	613	561 (22,641)	32	283	3,683	11
netXDC三田第2センター (兵庫県三田市)	ITマネジメント	データ センター	11,427	101		—	—	11,529	—
千葉物流センター (千葉縣市川市)	ITソリューション ITプラットフォーム ITマネジメント その他	物流 センター	0	363	— (—)	1,135	0	1,499	14

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具、建設仮勘定の金額であります。
2 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借及びリース設備の内容は次のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	リース料 又は賃借料
豊洲本社他 (東京都江東区他)	産業IT 金融IT ITソリューション ITプラットフォーム ITマネジメント その他	ホストコンピューター他 周辺機器	2,781百万円
		生産・開発事務所	4,846百万円

(2)国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
SCSK NEC データセンタ ーマネジメン ト㈱	netXDC千葉第3セ ンター (千葉県印西市)	ITマネジメ ント	データ センター	10,606	124	— (—)	—	1,366	12,096	7
ネットワン システムズ㈱	本社 (東京都千代田区)	ITプラッ トフォー ム	管理業務施 設	620	700	— (—)	2,085	—	3,407	1,019
	イノベーションセ ンター (東京都品川区)	ITプラッ トフォー ム	管理業務施 設	3,843	423	— (—)	5,404	0	9,670	759
	品質管理センター (東京都大田区)	ITプラッ トフォー ム	物流設備等	23	1,611	— (—)	805	—	2,441	8

- (注) 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具、建設仮勘定の金額であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント 名称	設備 内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	完了予定 年月
				総額	既支払額		
SCSK NEC データセンター マネジメント㈱	netXDC千葉第3セン ター (千葉県印西市)	ITマネジメン ト	データ センター	18,615	13,874	自己資金及び社債発行	2027年4月

(注) 1 金額には消費税を含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600, 000, 000
計	600, 000, 000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2025年 3 月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年 6 月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	312, 875, 169	312, 875, 169	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	312, 875, 169	312, 875, 169	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2025年 6 月 1 日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

	2007年 ストック・オプション	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション
決議年月日	2007年 6 月 27 日	2009年 6 月 25 日	2010年 6 月 25 日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社執行役員 14名	当社取締役 9 名 当社執行役員 16名	当社取締役 9 名 当社執行役員 14名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式 49, 200株	普通株式 93, 300株	普通株式 136, 200株
付与日	2007年 7 月 27 日	2009年 7 月 30 日	2010年 7 月 30 日
権利確定条件	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	2007年 7 月 28 日 ～2027年 7 月 26 日	2009年 7 月 31 日 ～2029年 7 月 29 日	2010年 7 月 31 日 ～2030年 7 月 29 日
新株予約権の数(個)(注) 2	6	13	58
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注) 2	普通株式 1, 800株 (注) 3	普通株式 3, 900株 (注) 3	普通株式 17, 400株 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注) 2	1	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注) 2	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件(注) 2	新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から2年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。 上記にかかわらず2025年7月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えてなかった場合には、2025年8月1日以降新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。		
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 2	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注) 2	(注) 4	(注) 4	(注) 4
新株予約権の取得条項に関する事項(注) 2	(注) 5	(注) 5	(注) 5

(注) 1 株式数に換算して記載している。

なお、当社は、2021年10月1日を効力発生日として普通株式1株を3株とする株式分割を行っており、「株式の種類別のストック・オプションの数」は株式分割後の数値に換算して記載している。

- 2 当連結会計年度末における内容を記載している。なお、当連結会計年度末から有価証券報告書提出日の前月末現在(2025年5月31日)にかけて変更された事項については、有価証券報告書提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度末における内容から変更はない。
- 3 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。
- なお、当社は、2021年10月1日を効力発生日として普通株式1株を3株とする株式分割を行っており、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」は株式分割後の数値に換算して記載している。
- 4 組織再編成行為時の取扱い
組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- ① 合併(当社が消滅する場合に限る。)
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - ② 吸収分割
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - ③ 新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - ④ 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - ⑤ 株式移転
株式移転により設立する株式会社
- 5 新株予約権の取得条項
- ① 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - ② 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日(注)1	208,363,606	312,545,409	—	21,152	—	1,299
2022年7月22日(注)2	120,230	312,665,639	132	21,285	132	1,432
2023年7月21日(注)3	117,519	312,783,158	135	21,420	135	1,567
2024年7月19日(注)4	92,011	312,875,169	141	21,561	141	1,708

(注)1 普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったことによる増加であります。

2 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものであります。

発行価格 2,201円

資本組入額 1,100.50円

割当先 当社の取締役4名(監査等委員である取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。)並びに
2022年4月1日時点の執行役員13名(取締役兼務者をのぞく。)及び業務役員33名

3 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものであります。

発行価格 2,302円

資本組入額 1,151円

- 割当先 当社の取締役 4 名（監査等委員である取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。）並びに
2023年 4 月 1 日時点の執行役員15名（取締役兼務者をのぞく。）及び業務役員32名
- 4 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものであります。
- 発行価格 3,070円
- 資本組入額 1,535円
- 割当先 当社の取締役 3 名（監査等委員である取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。）並びに
2024年 4 月 1 日時点の執行役員19名（取締役兼務者をのぞく。）及び業務役員27名

（５）【所有者別状況】

2025年 3 月31日現在

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	49	41	195	603	54	15,205	16,147	—
所有株式数 （単元）	—	547,917	41,354	1,639,236	691,807	491	199,990	3,120,795	795,669
所有株式数 の割合（％）	—	17.56	1.33	52.53	22.17	0.02	6.41	100.00	—

- （注） 1 自己株式354,368株は、「個人その他」に3,543単元、「単元未満株式の状況」に68株含まれております。
- 2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ8単元及び58株含まれております。

（６）【大株主の状況】

2025年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式 （自己株式を 除く。）の 総数に対する 所有株式数 の割合（％）
住友商事㈱	東京都千代田区大手町 2 丁目 3 番 2 号	158,091	50.59
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	東京都港区赤坂 1 丁目 8 番 1 号	27,783	8.89
㈱日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番12号	17,700	5.66
S C S Kグループ従業員持株会	東京都江東区豊洲 3 丁目 2 番20号	6,485	2.08
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人：㈱みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南 2 丁目15番 1 号）	4,854	1.55
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 （常任代理人：㈱みずほ銀行決済営業部）	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. （東京都港区港南 2 丁目15番 1 号）	4,025	1.29
㈱アルゴグラフィックス	東京都中央区日本橋箱崎町 5 番14号	3,046	0.97
㈱日本カストディ銀行（信託口 4）	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番12号	2,921	0.93
GOVERNMENT OF NORWAY （常任代理人：シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO （東京都新宿区新宿 6 丁目27番30号）	2,727	0.87
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510312 （常任代理人：㈱みずほ銀行決済営業部）	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. （東京都港区港南 2 丁目15番 1 号）	2,192	0.70
計	—	229,829	73.54

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 354,300	—	—
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式 311,725,200	3,117,252	—
単元未満株式(注)2	普通株式 795,669	—	—
発行済株式総数	312,875,169	—	—
総株主の議決権	—	3,117,252	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。

2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式68株、及び証券保管振替機構名義の株式58株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) S C S K(株)	東京都江東区豊洲 3丁目2番20号	354,300	—	354,300	0.11
計	—	354,300	—	354,300	0.11

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,022	3,098,802
当期間における取得自己株式	330	1,279,809

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による取得は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他				
(新株予約権の権利行使による移転)	6,000	4,778,100	0	0
(単元未満株式の買増請求による売渡し)	29	94,638	0	0
保有自己株式数	354,368	—	354,698	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求による売渡しによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、配当につきましては、財務状況、収益動向、配当性向、また、将来の事業投資に備えての内部留保等を総合的に勘案の上、連結ベースの業績拡大に応じて株主の皆様へ利益還元を行ってまいりたいと考えております。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。剰余金の配当の決定機関は、中間配当及び期末配当ともに取締役会であります。

また、自己株式の取得につきましては、株主の皆様に対しての利益還元施策のひとつと考えており、前述の配当決定にかかる検討事項に加え、株価の動向等を勘案しつつ、配当による利益還元とあわせ対応を検討していく考えであります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

1 株当たり配当額については、実際の配当額を記載しております。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2024年10月29日 取締役会決議	10,625百万円	34円00銭
2025年4月30日 取締役会決議	11,563百万円	37円00銭

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業としての社会的責任を念頭に、株主を始めとする様々なステークホルダーを視野に入れたサステナビリティ経営を実践していきます。かかる観点から、経営の効率性の向上と経営の健全性の維持、及びこれらを達成するための経営の透明性の確保が、当社グループのコーポレート・ガバナンスの基本であり、経営の最重要課題の一つであると認識した上で、当社に最も相応しい経営体制の整備・構築を目指しております。

なお、本コーポレート・ガバナンスの状況は、有価証券報告書提出日現在の当社の状況について記載しております。

② 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営者に対する取締役会の監督機能とコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、経営の健全性と効率性を高めるため、社外取締役が過半数を占める「監査等委員会」を有する監査等委員会設置会社を採用し、取締役会による業務執行の監督及び監査等委員会による監査と監督を軸とする監視体制を構築しております。

・取締役会の状況

当社取締役会は、独立社外取締役6名を含む11名の取締役で構成され、経営上の重要事項の意思決定及び業務執行の監督を行っております。また、取締役会議長は、日常の業務執行に関与しない取締役会長が務め、経営の監督を行っております。

当事業年度において当社は取締役会を年13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
取締役会長(注) 2	山埜 英樹	13回／13回
代表取締役 執行役員 社長	當麻 隆昭	13回／13回
取締役 執行役員 副社長	福永 哲弥(注) 4	2回／2回
取締役 執行役員 専務	尾崎 務	13回／13回
取締役	中島 正樹(注) 4	2回／2回
取締役	加藤 真一(注) 3	11回／11回
取締役(注) 1	久保 哲也	13回／13回
取締役(注) 1	平田 貞代(注) 5	13回／13回
取締役(注) 1	山名 昌衛(注) 3	11回／11回
取締役(監査等委員)	實野 容道	13回／13回
取締役(監査等委員)(注) 1	白石 和子(注) 4	2回／2回
取締役(監査等委員)(注) 1	三木 泰雄	13回／13回
取締役(監査等委員)(注) 1	松石 秀隆	13回／13回
取締役(監査等委員)(注) 1	早稲田 祐美子	13回／13回

(注) 1 独立社外取締役であります。

2 取締役会議長であります。

3 2024年6月20日就任

4 2024年6月20日退任

5 2024年6月20日で取締役(監査等委員)を退任し、同日付で取締役に就任

取締役会における当事業年度の具体的な検討内容は次のとおりであります。

- ・コーポレート・ガバナンス関連
 - －全社リスク管理状況報告(4月)
 - －取締役会実効性評価結果報告(5月)
 - －コンプライアンスに関する報告(6月)
 - －IR活動報告(7月、3月)
 - －政策保有目的の上場株式に関する報告(12月)
- ・サステナビリティ関連
 - －中期経営計画における人事施策(Well-Being・D&I)の進捗状況報告(7月)
 - －中期経営計画における人事施策(処遇・報酬、事業戦略と人材ポートフォリオ)の進捗状況報告(9月)
 - －SCSKグループのサステナビリティに関する取組み報告(12月)
 - －人材戦略にかかる取組み報告(3月)
- ・業務執行状況
 - －中期経営計画の進捗状況報告(4月、10月)
 - －各事業グループによる事業報告(10月、11月、12月、1月、2月、3月)
 - －主要子会社による事業報告(11月、3月)
 - －オープンイノベーション・事業投資推進活動報告(1月)
 - －中期経営計画における技術戦略の取組み状況報告(2月)

など

・執行役員及び業務役員の状況

当社における役員制度は、SCSKグループ全体の事業執行を担う「執行役員」と、各事業領域の業務執行を担う「業務役員」とに区分し、それぞれの役割と責任を明確にしております。当制度において当社執行役員及び業務役員は、取締役会により決定された経営方針に従い、執行役員 社長の指揮命令のもと業務執行を担うものと位置づけております。

当制度の導入により、取締役会が経営上の重要事項の意思決定及び業務執行の監督を一元的に担うことが明確になり、また、取締役会によるより迅速な経営方針の決定及びより効果的な業務執行の監督体制が整備・強化され、当社コーポレート・ガバナンスの一層の充実に貢献しております。

・経営会議の状況

経営の監督と執行を分離し、日常的な業務執行の権限と責任を執行役員 社長以下の執行役員が明確に担う体制とすることで、一層のコーポレート・ガバナンスの強化、並びに業務執行力の強化を図ることを目的に、業務執行上の重要事項に関する執行役員 社長の諮問機関として、10名の執行役員等から構成される経営会議を設置しております。

経営会議における具体的な検討内容は次のとおりです。

- ・プロジェクト進捗状況報告
- ・月次業績報告
- ・主要投資案件の進捗状況報告
- ・全社の人的リソース再配置に関する事項
- ・中期経営計画、全社重点施策に関する事項
- ・コーポレート部門、事業サポート部門の各種施策（組織、人事、予算、業績、社内制度、等）
- ・子会社のビジネスの状況、他

・監査等委員会の状況

監査等委員会は内部統制システムを活用した監査を行い、内部監査部門から定期的に内部監査の実施状況とその結果の報告を受けるとともに、必要に応じて、取締役及び使用人、業務執行部門に対して報告を求めています。

なお、開催数及び出席状況及び具体的な検討内容については、「(3) 監査の状況 ①監査等委員会監査の状況 ロ 監査等委員及び監査等委員会の活動状況」をご参照ください。

・利益相反取引管理等諮問委員会及び指名・報酬等諮問委員会の状況

取締役会や取締役において意思決定をするにあたり、当社と当社の株主共同の利益に適切な配慮がなされ、公正性と透明性を確保していくため、取締役会等の諮問機関として利益相反取引管理等諮問委員会及び指名・報酬等諮問委員会を設置しております。

利益相反取引管理等諮問委員会は、独立社外取締役及び独立した社外の有識者にて構成され、指名・報酬等諮問委員会は、委員の過半数が独立社外取締役によって構成されております。

以下の(1)及び(2)の審議事項は、利益相反取引管理等諮問委員会、並びに以下の(3)から(5)の審議事項は指名・報酬等諮問委員会において審議し、取締役会等に答申を行うこととしております。

- (1)会社と取締役との間の利益相反を伴うおそれのある取引で、会社法上取締役会の承認を必要とする事項
- (2)会社と関連当事者との取引、その他取締役会における意思決定の公正性を担保するために必要であるとして取締役会等が諮問する事項
- (3)取締役、執行役員及び業務役員の選定基準及び選任プロセスに関する事項、並びに取締役の選任及び解任
- (4)取締役、執行役員及び業務役員の報酬に関する事項
- (5)その他取締役会等における意思決定の公正性を担保するために必要であるとして、取締役会等が諮問する事項

なお、当事業年度における利益相反取引管理等諮問委員会及び指名・報酬等諮問委員会の開催回数及び個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況	
		利益相反取引管理等諮問部会	指名・報酬等諮問部会
取締役会長	山埜 英樹	-	8回／8回
代表取締役 執行役員 社長	當麻 隆昭	-	8回／8回
取締役(注)1(注)4	久保 哲也	2回／2回	8回／8回
取締役(注)1	平田 貞代(注)7	2回／2回	8回／8回
取締役(注)1	山名 昌衛(注)5	1回／1回	6回／6回
取締役(監査等委員)(注)1	白石 和子(注)6	1回／1回	2回／2回
取締役(監査等委員)(注)1	三木 泰雄	2回／2回	8回／8回
取締役(監査等委員)(注)1	松石 秀隆	2回／2回	8回／8回
取締役(監査等委員)(注)1(注)3	早稻田 祐美子	2回／2回	8回／8回
弁護士(注)2	飛松 純一	2回／2回	-

- (注) 1 独立社外取締役であります。
2 独立した社外の有識者であります。
3 利益相反取引管理等諮問委員会委員長であります。
4 指名・報酬等諮問委員会委員長であります。
5 2024年6月20日就任
6 2024年6月20日退任
7 2024年6月20日で取締役(監査等委員)を退任し、同日付で取締役に就任

また、利益相反取引管理等諮問委員会及び指名・報酬等諮問委員会における当事業年度の具体的な検討内容は次のとおりであります。

- (1)利益相反取引管理等諮問委員会
 - ・当社の取締役との利益相反取引に関する事項
 - ・関連当事者である住友商事㈱との取引に関する事項
- (2)指名・報酬等諮問委員会
 - ・取締役、執行役員及び業務役員の選定基準及び選任プロセスに関する事項、並びに取締役の選任及び解任
 - ・取締役、執行役員及び業務役員の報酬に関する事項

体制ごとの構成員は以下のとおりであります。（◎は議長、委員長を表しております。）

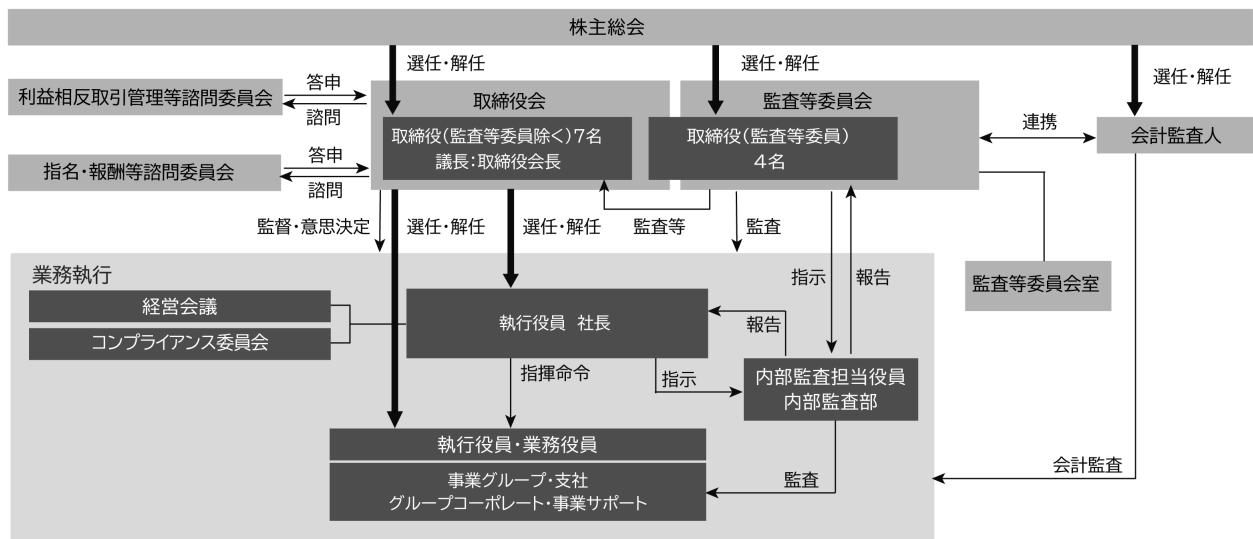
役職名	氏名	取締役会	経営会議	監査等委員会	利益相反取引管理等諮問委員会	指名・報酬等諮問委員会
取締役会長	中島 正樹	◎				○
代表取締役 執行役員 社長	當麻 隆昭	○	◎			○
取締役 執行役員 副社長	竹下 隆史	○	○			
執行役員 副社長	尾崎 務		○			
取締役	加藤 真一	○				
取締役（注）	久保 哲也	○			○	◎
取締役（注）	平田 貞代	○			○	○
取締役（注）	山名 昌衛	○			○	○
取締役（監査等委員）（常勤）	實野 容道	○		◎		
取締役（監査等委員）（注）	三木 泰雄	○		○	○	○
取締役（監査等委員）（注）	松石 秀隆	○		○	○	○
取締役（監査等委員）（注）	早稲田 祐美子	○		○	◎	○
執行役員 専務	清水 康司		○			
執行役員 専務	田中 拓也		○			
執行役員 専務	渡辺 孝治		○			
執行役員 専務	山本 香也		○			
執行役員 常務	岡 恭彦		○			
執行役員 常務	宮川 正		○			
執行役員 常務	奥原 隆之		○			
弁護士	飛松 純一				○	

（注） 社外取締役であります。

ロ コーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下のとおりであります。

コーポレート・ガバナンス体制図



③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制(以下「内部統制システム」という。)に関する基本方針並びに体制整備に必要な事項について次のとおり決議しております。

なお、当社は、現状の内部統制システムを確認すると同時に、継続的な見直しによって、その時々々の要請に合致した、優れた内部統制システムの構築を図っております。

1. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

- ・監査等委員会設置会社としての当社における内部統制システムの整備に関する方針を定めるとともに取締役及び使用人の法令等遵守の徹底に努めております。
- ・当社は、取締役会の監督機能の維持・向上のため、社外取締役を継続して選任しております。
- ・当社は、取締役会及び取締役による監督機能を強化するため、非業務執行の取締役会長が取締役会議長を務めるとともに、執行役員及び業務役員制度を採用し、取締役会及び取締役による監督機能と執行役員及び業務役員による業務執行機能とを分離しております。
- ・当社は、経営の透明性・公正性の向上のために、取締役会等の諮問機関として利益相反取引管理等諮問委員会及び指名・報酬等諮問委員会を設置しております。
- ・内部統制システムが有効に機能しているかを確認し、その実行状況を監視するための体制として内部監査部を、また、内部統制システムの強化を推進し、その運用を支援するための体制としてリスクマネジメント部を配置しております。
- ・法令等の遵守に関する規程を含む社内規則を定め、取締役及び使用人に行動規範を明示するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、また、「コンプライアンスマニュアル」を作成し、社内各層に周知することにより、法令等遵守の徹底を図っております。
- ・法令等の遵守体制強化の一環として、内部通報制度を導入し、取締役及び使用人が、コンプライアンス委員長、監査等委員会及び顧問弁護士にコンプライアンス上の情報を直接、連絡できるルートを確保しております。なお、当該通報をしたこと自体による不利益な取扱いの禁止等通報者の保護を徹底することを定めております。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

- ・取締役会その他の重要な会議の意思決定に係る情報及び稟議書等、その職務執行に係る情報の保存及び管理については、文書管理規程等の社内規則を定めて、情報の適切な記録管理体制を整備しております。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

- ・当社の事業に関連して想定可能なリスクを認識、評価する仕組みを定め、関連部署においてリスクを予防するための規則、ガイドライン等の制定、管理、運用、監視等の実施により個別リスクに対応する仕組みを構築しております。
- ・会社に重大な影響を及ぼす恐れのある不測の事態の発生に備え、緊急事態対応規程を定め、適切かつ迅速に対応する体制整備を図っております。
- ・情報セキュリティ管理及び個人情報保護に係る関連規程を制定し、当社の事業活動における機密情報及び個人情報等の情報資産の管理徹底と適切な保護を行い、また、研修及び啓発の実施等を通じて、その重要性及び取扱方法の浸透・徹底を図っております。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について
 - ・取締役のより効率的な職務の遂行を可能とするために、執行役員及び業務役員制度を採用し、業務執行の責任と権限を明確にしております。
 - ・経営上の重要事項に関する執行役員 社長(以下「社長」という。)の諮問機関として経営会議を、また、特定の経営課題に関する諮問機関として各種委員会を設置しております。
 - ・取締役及び使用人の効率的な職務執行を可能とするための組織体制を整備するとともに、ITの整備及び利用により、経営意思決定を効率的にできる体制を整備しております。
5. 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制について
 - ・親会社及び子会社との緊密な連携のもと、当社は、企業集団における業務の適正を確保するための体制の構築に努めております。
 - ・当社は、「経営理念・行動指針」を定め、経営理念の共有を図るとともに、子会社管理規程に基づいて、子会社の業務執行の重要事項は、当社の決裁事項又は当社への報告事項としております。
 - ・当社は、上記の決裁・報告体制を通じて、グループ全体の経営状況を把握し、業務の適正の確保、リスク管理を徹底しております。
 - ・当社は、子会社の自主性を尊重し、事業内容・規模を考慮しつつ、コーポレート部門の業務を適切に支援し、子会社の取締役等が効率的に職務執行できる体制を構築しております。
 - ・子会社においても、当該会社自身のコンプライアンス委員会の設置等、当社と同様に法令等を遵守するための体制を整えるよう指導しております。
 - ・当社のコンプライアンス委員会では、子会社を含むグループ全体のコンプライアンスに関する事項を審議し、また、内部通報制度においては、子会社の取締役、監査役及び使用人からも直接に通報が行えるなど、子会社との連携を図り、グループ一体の運営を行っております。
6. 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項について
 - ・監査等委員会の職務を補佐する使用人を監査等委員会室に配置しております。
7. 第6項の取締役及び使用人の他の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項について
 - ・監査等委員会室は監査等委員でない取締役から独立した組織としております。
 - ・監査等委員会は、監査等委員会室に所属する使用人の人事異動及び人事評価等について事前に報告を受け、必要な場合は社長に対して変更を申し入れることができるものとしております。
8. 第6項の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査等委員会室に所属する使用人は、監査等委員会の指揮命令に従い、職務を遂行しております。
9. 当社の監査等委員でない取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制について
 - ・監査等委員である取締役(以下「監査等委員」という。)は、経営会議その他の重要な会議に出席しております。
 - ・監査等委員でない取締役及び使用人は、監査等委員と定期的に会合を行い、監査等委員会との意思疎通を図っております。
 - ・職務権限規程に基づく決裁・報告事項のうち、重要な事項は、監査等委員を経由して監査等委員会にも報告されるほか、必要に応じ、監査等委員でない取締役及び使用人が、法定の事項及び全社的に重大な影響を及ぼす事項について、同様に監査等委員会への報告・説明を速やかに行っております。
 - ・内部通報制度においては、監査等委員会も直接の窓口になっております。

10. 当社の子会社の取締役、監査役及び使用人、又はこれらの者から報告を受けた者が、監査等委員会に報告をするための体制について
 - ・ 子会社管理規程に基づく決裁・報告事項のうち、あらかじめ定められた事項は、監査等委員を経由して監査等委員会へも報告されることになっております。
 - ・ 当社は、グループ共通の内部通報制度を設けており、子会社の取締役、監査役及び使用人からの通報については、当社の監査等委員会も直接の窓口になっております。
11. 第9項又は第10項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制について
 - ・ 当社及び子会社のコンプライアンス規程において、前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことが明記されております。
12. 当社の監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針について
 - ・ 当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じるものとします。
13. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制について
 - ・ 子会社の取締役は、当社の監査等委員会が、その職務を適切に遂行するため、当社及び子会社の監査等委員又は監査役との意思疎通、情報の収集・交換を図っております。
 - ・ 当社の監査等委員でない取締役及び使用人は、監査等委員会が制定した監査等委員会規程に基づく監査活動が、実効的に行われることに協力しております。
 - ・ 監査等委員会は、監査の実施にあたり内部監査部及び会計監査人と緊密な連携を保っております。監査等委員会は、内部監査担当役員に対して必要に応じて監査に関する指示をすることができ、監査等委員会が内部監査担当役員に対して指示した事項が、社長からの指示と相反する場合は、監査等委員会の指示を優先するものとしております。また、監査等委員会は、内部監査担当役員の人事異動及び人事評価等について事前に報告を受け、必要な場合は社長に対して変更を申し入れることができるものとしております。
14. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況について
 - ・ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切の関係を持たないとする「反社会的勢力・団体との関係不保持」を基本方針として定めております。
 - ・ 当社のコンプライアンスについて規定したコンプライアンスマニュアルにおいて、コンプライアンスに関する具体的な規範の一つとして反社会的勢力・団体との関係不保持を定めております。
 - ・ 反社会的勢力への対応につきましては、顧問弁護士及び所轄警察署と緊密な連携の下、迅速に対応できる環境を整えており、また反社会的勢力に関する動向の把握に努めております。
 - ・ 当社所定の標準契約書式に反社会的勢力排除条項を盛り込み、反社会的勢力の不当要求防止に関する社内研修を実施する等反社会的勢力排除に取り組んでおります。

ロ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款第29条第2項の定めに基づき、各取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

ハ 補償契約の内容の概要

当社は、各取締役との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、自己若しくは第三者の不正な利益を図る又は当社に損害を加える目的で職務を執行したことが判明した場合には補償を受けた費用等を返還させること等を条件としております。

ニ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び業務役員（以下「役員」といいます。）並びに持分法適用関連会社に派遣されている役員であります。当該保険契約は、被保険者が負担することになる会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等の争訟費用及び損害賠償金等を補填の対象としております。ただし、被保険者の犯罪行為、法令に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害賠償請求については、補填されません。当該保険契約の保険料は当社が全額負担しております。

ホ その他、当社定款規定について

1. 取締役の選任の決議要件

取締役の選任の決議要件につき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

2. 自己の株式の取得の決定機関

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

3. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に特段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることとする旨を定款に定めております。

4. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

5. 取締役の責任免除の決定機関

当社は、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、法令の定める限度において、取締役の責任を免除できる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性2名(役員のうち女性の比率18%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役会長	中 島 正 樹	1962年11月 13日生	1985年4月 2013年4月 2016年4月 2018年4月 2019年4月 2021年4月 2022年4月 2023年6月 2024年4月 2024年6月 2025年6月	住友商事㈱入社 同社理事 自動車事業第一本部長 同社執行役員 自動車事業第一本部長 同社執行役員 米州総支配人補佐 米州住友商事グループEVP 兼 CFO 米州住友商事会社副社長 兼 CFO 住友商事㈱常務執行役員 米州総支配人 米州住友商事グループCEO 米州住友商事会社社長 住友商事㈱専務執行役員 米州総支配人 米州住友商事グループCEO 米州住友商事会社社長 住友商事㈱専務執行役員 メディア・デジタル事業部門長 同社専務執行役員 メディア・デジタル事業部門長 当社取締役 住友商事㈱顧問 当社取締役 住友商事㈱顧問 当社取締役会長(現職)	(注)2	—
代表取締役 執行役員 社長	當 麻 隆 昭	1965年2月 17日生	1987年4月 2013年4月 2016年4月 2018年4月 2020年4月 2021年4月 2022年4月 2022年6月 2023年4月 2024年4月	住商コンピューターサービス㈱ 入社 当社執行役員 当社上席執行役員 当社常務執行役員 製造・通信システム事業部門長 当社常務執行役員 分掌役員(人事・総務グループ、人材開発グループ) 当社執行役員 常務 当社執行役員 社長 最高執行責任者 当社代表取締役 執行役員 社長 最高執行責任者 当社代表取締役 執行役員 社長 当社代表取締役(現職) 執行役員 社長(現職) 健康経営推進最高責任者(現職)	(注)2	35,526

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 副社長 ネットワンシステムズ㈱ 代表取締役 社長執行役員 最高経営責任者 CEO	竹 下 隆 史	1965年3月 28日生	1988年4月 1989年5月 2006年4月 2009年6月 2011年7月 2018年6月 2021年4月 2025年4月 2025年6月	アンガマン・バス㈱入社 ネットワンシステムズ㈱入社 ネットワークサービスアンドテクノロジーズ㈱ (現・ネットワンシステムズ㈱) テクニカルサービス本部執行本部長 (出向) 同社取締役 ネットワンシステムズ㈱執行役員 同社取締役 執行役員 同社代表取締役 社長執行役員 最高経営責任者 (CEO) 当社執行役員 副社長 ネットワンシステムズ㈱代表取締役 社長執行 役員 CEO 当社取締役 (現職) 執行役員 副社長 (現職) ネットワンシステムズ㈱代表取締役 社長執行 役員 CEO (現職)	(注) 2	—
取締役	加 藤 真 一	1963年4月 23日生	1987年4月 2016年4月 2017年4月 2017年10月 2018年4月 2021年4月 2021年5月 2022年4月 2023年5月 2024年4月 2024年5月 2024年6月	住友商事㈱入社 同社理事 米州総支配人補佐 米州住友商事グループ 米州輸送機・建機グループ長 同社理事 米州総支配人補佐 米州住友商事グループ 米州自動車航空宇宙グループ長 同社理事 米州総支配人補佐 米州住友商事グループ 米州自動車航空宇宙グループ長 米州住友商事会社南米支配人付 住友商事㈱執行役員 自動車モビリティ事業本部長 同社執行役員 モビリティ事業第二本部長 同社執行役員 米州総支配人補佐 米州住友商事会社 TBC Corporation CAO 住友商事㈱常務執行役員 米州総支配人補佐 米州住友商事会社 TBC Corporation CAO 住友商事㈱常務執行役員 米州総支配人補佐 米州住友商事会社 TBC Corporation President & CEO 住友商事㈱専務執行役員 社長付 米州住友商事会社 TBC Corporation President & CEO 住友商事㈱専務執行役員 (現職) メディア・デジタルグループCEO (現職) 当社取締役 (現職)	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1	久保哲也	1953年9月 24日生	1976年4月 2003年6月 2006年7月 2008年4月 2009年4月 2011年4月 2011年6月 2013年4月 2016年4月 2016年6月 2020年4月 2021年1月 2021年6月	㈱住友銀行入行 ㈱三井住友銀行執行役員 香港支店長 同行常務執行役員 ㈱三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員兼任 ㈱三井住友銀行取締役兼専務執行役員 ㈱三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員兼任 ㈱三井住友銀行取締役兼副頭取執行役員 ㈱三井住友フィナンシャルグループ副社長執行役員兼任 SMB C 日興証券㈱取締役兼任 ㈱三井住友フィナンシャルグループ取締役兼任 SMB C 日興証券㈱代表取締役社長 同社代表取締役会長 ㈱三井住友フィナンシャルグループ取締役 SMB C 日興証券㈱代表取締役会長兼任 同社顧問 GCMインベストメンツ㈱取締役会長(現職) 当社社外取締役(現職)	(注) 2	—
取締役 (注) 1	平田貞代	1963年8月 4日生	1987年4月 2011年4月 2013年4月 2017年10月 2020年4月 2021年4月 2022年6月 2023年1月 2023年4月 2024年6月	富士通㈱入社 法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科客員准教授 芝浦工業大学大学院理工学研究科准教授(現職) 日本学術会議連携会員(現職) 東北大学大学院工学研究科技術社会システム専攻特任准教授(現職) 文部科学省革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ(HPCI)計画推進委員会委員 当社社外取締役(監査等委員) 総務省情報通信審議会専門委員(現職) 21世紀職業財団IT産業女性活躍研究会主査(現職) 当社社外取締役(現職)	(注) 2	600
取締役 (注) 1	山名昌衛	1954年11月 18日生	1977年4月 2001年1月 2002年7月 2003年8月 2003年10月 2006年6月 2011年4月 2013年4月 2014年4月 2022年4月 2022年6月 2023年6月 2024年6月	ミノルタカメラ㈱入社 Minolta QMS Inc. CEO ミノルタ㈱執行役員 経営企画部長 情報機器カンパニー情報機器事業統括本部副本部長 コニカミノルタホールディングス㈱ (現 コニカミノルタ㈱) 常務執行役 同社常務執行役兼 コニカミノルタビジネステクノロジーズ㈱ 常務取締役 コニカミノルタホールディングス㈱取締役 常務執行役(経営戦略、IR担当) 同社取締役常務執行役兼 コニカミノルタビジネステクノロジーズ㈱ 代表取締役社長 コニカミノルタ㈱取締役専務執行役 同社取締役代表執行役社長兼CEO 同社取締役執行役会長 TDK㈱社外取締役(現職) ㈱ゼンショーホールディングス社外取締役(現職) 当社社外取締役(現職) ㈱かんぽ生命保険 社外取締役(現職)	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員) (常勤)	實 野 容 道	1963年 2 月 22日生	1986年 4 月 2017年 4 月 2019年 4 月 2023年 3 月 2023年 4 月 2023年 6 月	住友商事㈱入社 同社理事 法務部長 同社理事 コーポレート部門 人材・総務・法務担当役員補佐(総務・法務担 当) 同社嘱託 同社デジタル事業本部参事 当社顧問兼任 当社取締役(監査等委員)(現職)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員) (注) 1	三 木 泰 雄	1955年 3 月 1日生	1977年 4 月 2004年 4 月 2005年10月 2015年 3 月 2018年10月 2022年 6 月 2024年 6 月	日本電気㈱入社 同社プロセス・CPGソリューション事業部長 ヴィエムウェア㈱代表取締役社長 同社代表取締役会長 (公財)東京オリンピック・パラリンピック競技 大会組織委員会チーフ・テクノロジー・イノベ ーション・オフィサー 当社社外取締役(監査等委員)(現職) 空港施設㈱社外取締役(現職)	(注) 4	100
取締役 (監査等委員) (注) 1	松 石 秀 隆	1957年 2 月 22日生	1981年 4 月 2003年 1 月 2005年 4 月 2009年 7 月 2010年 7 月 2013年 4 月 2013年 6 月 2014年 4 月 2016年 6 月 2018年 4 月 2018年 6 月 2021年 4 月 2022年 8 月 2023年 6 月	㈱リコー入社 西東京リコー㈱代表取締役社長 リコー東北㈱代表取締役 社長執行役員 リコーITソリューションズ㈱代表取締役社長 リコージャパン㈱専務執行役員 リコーリース㈱専務執行役員 同社取締役 専務執行役員 ㈱リコーグループ執行役員(常務執行役員) リコーリース㈱代表取締役 社長執行役員 ㈱リコー常務執行役員 日本販売事業本部長 リコージャパン㈱代表取締役 社長執行役員 C E O ㈱リコー専務執行役員 C F O 経営企画本部長 同社取締役 専務執行役員 C F O 経営企画本部長 同社取締役 コーポレート専務執行役員 C F O 経営企画部部長 日本国土開発㈱社外取締役(現職) 当社社外取締役(監査等委員)(現職)	(注) 3	1,000
取締役 (監査等委員) (注) 1	早稲田 祐美子	1960年 1 月 29日生	1985年 4 月 2005年 4 月 2013年 4 月 2014年 1 月 2014年 3 月 2015年 3 月 2016年 4 月 2017年 5 月 2020年 8 月 2021年 6 月 2023年 3 月 2023年 6 月	松田政行法律特許事務所(現・森・濱田松本法 律事務所)入所 日本弁護士連合会常務理事 東京六本木法律特許事務所入所 同所パートナー(現職) 花王㈱社外監査役 アサヒグループホールディングス㈱社外監査役 第二東京弁護士会会長 日本弁護士政治連盟副理事長(現職) 公益財団法人日弁連法務研究財団専務理事(現 職) ㈱I H I 社外監査役(現職) 中外製薬㈱社外監査役(現職) 当社社外取締役(監査等委員)(現職)	(注) 3	—
計						37,226

- (注) 1 久保哲也、平田貞代、山名昌衛、三木泰雄、松石秀隆、早稲田祐美子は、社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役 實野容道、松石秀隆、早稲田祐美子の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役 三木泰雄の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 實野容道、委員 三木泰雄、委員 松石秀隆、委員 早稻田祐美子

6 所有株式数には2025年3月31日から有価証券報告書提出日までに増減した株式数は含めておりません。

② 社外取締役の員数、具体的な選任状況及び提出会社との人的関係、利害関係

- ・当社では、東京証券取引所の定める独立役員の資格を満たす独立社外取締役を6名選任しており、取締役会における独立した中立な立場での意見を踏まえた議論を可能にしています。
- ・社外取締役の久保哲也氏は、大手金融機関における経営者として豊富な経験と幅広い見識を有していることから選任しております。同氏は、企業経営、財務・会計、組織・人材、グローバルに関する豊富な経験と深い知識を持ち、当社の業務執行の監督機能の維持・向上に貢献するとともに、経営全般において有益な助言を提供していただけるものと考えております。なお、同氏は、2013年3月まで当社の主要な借入先の一つである㈱三井住友銀行の業務執行者でありましたが、退任してからすでに5年以上経過しており、退任後は業務執行には携わっていないことから、独立性に影響はないものと判断しております。また、同氏は、2020年6月まで㈱三井住友銀行の親会社である㈱三井住友フィナンシャルグループの取締役でありましたが、当社との間に取引関係はありません。更に、同氏は、2020年3月までSMB C日興証券㈱の業務執行者でありましたが、退任後は業務執行には携わっていないこと、同社と当社との取引額は同社の連結営業収益及び当社の連結売上高のいずれも1%未満と僅少であることから、独立性に影響はないものと判断しております。以上のことから、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する要件を満たしていることから、一般株主と利益相反が生じるおそれはない方として独立役員に選任しております。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
- ・社外取締役の平田貞代氏は、エンジニア及び学術研究者、行政機関の委員等として豊富な経験と幅広い見識を有していることから選任しております。同氏は、テクノロジー、組織・人材、環境・社会・人権に関する豊富な経験と深い知識を持ち、当社の業務執行の監督機能の維持・向上に貢献するとともに、経営全般において有益な助言を提供していただけるものと考えております。なお、同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する要件を満たしていることから、一般株主との利益相反のおそれはない方として独立役員に選任しております。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
- ・社外取締役の山名昌衛氏は、大手精密機器企業における経営者及び上場企業における社外取締役として豊富な経験と幅広い見識を有していることから選任しております。同氏は、企業経営、マーケティング、環境・社会・人権、グローバルに関する豊富な経験と深い知識を持ち、当社の業務執行の監督機能の維持・向上に貢献するとともに、経営全般において有益な助言を提供していただけるものと考えております。なお、同氏は2022年6月までコニカミノルタ㈱の業務執行者でありましたが、退任後は業務執行には携わっていないこと、同社と当社との取引額は同社の連結売上高及び当社の連結売上高のいずれも1%未満と僅少であることから、独立性に影響はないものと判断しております。以上のことから、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する要件を満たしていることから、一般株主と利益相反が生じるおそれはない方として独立役員に選任しております。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
- ・社外取締役の三木泰雄氏は、IT企業における経営者及び上場企業における社外取締役として豊富な経験と幅広い見識を有していることから選任しております。同氏は、企業経営、テクノロジーに関する豊富な経験と深い知識を持ち、当社の業務執行の監督機能の維持・向上に貢献するとともに、経営全般において有益な助言を提供していただけるものと考えております。なお、同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する要件を満たしていることから、一般株主との利益相反のおそれはない方として独立役員に選任しております。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

- ・社外取締役の松石秀隆氏は、大手電気機器企業における経営者及び上場企業における社外取締役として豊富な経験と幅広い見識を有していることから選任しております。同氏は、企業経営、財務・会計、組織・人材、マーケティングに関する豊富な経験と深い知識を持ち、当社の業務執行の監督機能の維持・向上に貢献するとともに、経営全般において有益な助言を提供していただけるものと考えております。なお、同氏は、2016年6月までリコーリース㈱の業務執行者でありましたが、退任してからすでに5年以上経過しており、退任後は業務執行には携わっていないことから、独立性に影響はないものと判断しております。また、同氏は2018年3月までリコージャパン㈱の業務執行者であり、2022年6月まで㈱リコーの業務執行者でありましたが、退任後は業務執行には携わっていないこと、両社と当社との取引額は、両社の連結営業収益及び当社の連結売上高いずれも1%未満と僅少であることから、独立性に影響はないものと判断しております。以上のことから、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する要件を満たしていることから、一般株主と利益相反が生じるおそれはない方として独立役員に選任しております。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
- ・社外取締役の早稲田祐美子氏は、弁護士及び上場企業における社外監査役、政府関連機関の委員等として豊富な経験と幅広い見識を有していることから選任しております。同氏は、環境・社会・人権、法務・リスク管理に関する豊富な経験と深い知識を持ち、当社の業務執行の監督機能の維持・向上に貢献するとともに、経営全般において有益な助言を提供していただけるものと考えております。なお、同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する要件を満たしていることから、一般株主との利益相反のおそれはない方として独立役員に選任しております。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

③ 社外取締役が果たす機能・役割、独立性の基準・方針の内容

- ・当社は、取締役による職務執行の監督機能の維持・向上のため、一般株主との利益相反のおそれのない社外取締役を継続して選任しております。社外の広範な事業活動を通じた経営判断力を有する社外取締役は、取締役会に出席し、企業価値最大化に向けた提言を行っております。
- ・社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する方針に関して、当社は、会社法に定める社外取締役の要件及び東京証券取引所が定める独立性基準に従い、独立役員である社外取締役を選任しております。
- ・会社法第427条第1項並びに定款第29条第2項の定めに基づき、当社は原則、各非業務執行取締役との間で、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

④ 社外取締役による業務執行の監督

社外取締役は、取締役会を通して、独立的・客観的立場から業務執行の監督を適切に行っております。また、社外取締役の6名全員が、取締役会の諮問機関である利益相反取引管理等諮問委員会及び指名・報酬等諮問委員会の委員として選任されており、会社経営に係る定められた重要な事項について都度審議し、取締役会に対して答申をしております。

(ご参考) 2025年6月24日現在の執行役員及び業務役員の陣容は次のとおりであります。

会社における地位	氏名	職名
*執行役員 社長	當 麻 隆 昭	健康経営推進最高責任者
*執行役員 副社長	竹 下 隆 史	ネットワンシステムズ㈱代表取締役 社長執行役員CEO
執行役員 副社長	尾 崎 務	最高情報セキュリティ責任者、 企画・サステナビリティ推進・広報・総務・法務・リスク管掌、 総務・法務・リスク分掌役員
執行役員 専務	清 水 康 司	人事分掌役員
執行役員 専務	渡 辺 孝 治	モビリティ事業グループ・ビジネスデザイングループ管掌、 モビリティ事業グループ長、ビジネスデザイングループ長、 中部支社長
執行役員 専務	山 本 香 也	金融事業グループ・PROACTIVE事業・CX事業管掌、 金融事業グループ長

会社における地位	氏名	職名
執行役員 専務	田 中 拓 也	ITインフラサービス事業グループ管掌、 ネットワークシステムズ(株)取締役 執行役員 C O O
執行役員 常務	新 堀 義 之	(株)ベリサーブ代表取締役社長
執行役員 常務	岡 恭 彦	経理・財務・IR分掌役員
執行役員 常務	宮 川 正	産業事業グループ・製造事業グループ管掌、 産業事業グループ長、西日本支社長
執行役員 常務	高 野 健	ITインフラサービス事業グループ長補佐、 S C S K システムマネジメント(株)代表取締役会長
執行役員 常務	小 峰 正 樹	ITインフラサービス事業グループ長、 S C S K セキュリティ(株)代表取締役社長
執行役員 常務	戸 田 賢 二	S C S K M i n o r i ソリューションズ(株)代表取締役社長
執行役員 常務	福 島 俊一郎	S C S K サービスウェア(株)代表取締役社長
執行役員 常務	志字知 正 司	製造事業グループ長
執行役員 常務	奥 原 隆 之	企画・サステナビリティ推進・広報分掌役員
執行役員 常務	荒 牧 俊 一	グローバル担当役員、 モビリティ事業グループ副グループ長
執行役員	斎 藤 幸 彦	製造事業グループ副グループ長
執行役員	河 辺 恵 理	人事分掌役員補佐 (DEIB・Well-Being推進担当)
執行役員	菊 地 真 之	PROACTIVE事業本部長
執行役員	石 田 高 章	事業革新推進グループ長、技術戦略担当役員
執行役員	小 林 良 成	人事分掌役員補佐、人事本部長、 東京グリーンシステムズ(株)代表取締役社長
執行役員	川 村 純	モビリティ事業グループ副グループ長、 モビリティ事業グループ統括本部長
執行役員	大 澤 満	ITインフラサービス事業グループ副グループ長
執行役員	増 田 秀 穂	金融事業グループ副グループ長、金融システム第一事業本部長、 S C S K R e g T e c h E d g e (株)代表取締役社長
業務役員	高 橋 観	金融事業グループ金融システム第三事業本部長
業務役員	大 谷 真 弘	事業革新推進グループ長補佐 (SE + 担当)、情報システム本部長
業務役員	森 雅 昭	産業事業グループ産業システム第二事業本部長
業務役員	市 場 健 二	ITインフラサービス事業グループ長補佐、 ネットワーク事業本部長
業務役員	東 巍	産業事業グループ長補佐 (SC事業担当)
業務役員	内 山 郁 夫	事業革新推進グループリソース戦略本部長

会社における地位	氏名	職名
業務役員	薦 谷 洋 輔	S C S K サービスウェア(株)取締役常務執行役員
業務役員	成 毛 朋 之	ITインフラサービス事業グループクラウドサービス事業本部長補佐
業務役員	田 辺 正 幸	S C S K システムマネジメント(株)代表取締役社長
業務役員	中 島 英 也	S C S K ニアショアシステムズ(株)代表取締役社長、沖縄支社長
業務役員	神 保 善 弘	製造事業グループ産業・製造営業本部長、 産業事業グループ産業・製造営業本部長
業務役員	高 橋 俊 之	グローバルセンター長、アジア統括
業務役員	杉 山 敦	内部監査担当役員
業務役員	井 上 賢 司	総務・法務本部長
業務役員	小笠原 寛	ITインフラサービス事業グループnetXデータセンター事業本部長、 S C S K N E C データセンターマネジメント(株)代表取締役社長、 S D C (株)代表取締役社長
業務役員	北 尾 聡	CX事業本部長、ダイヤモンドヘッド(株)代表取締役会長
業務役員	大 塚 誠 也	ITインフラサービス事業グループ中部関西プロダクト・サービス事業 本部長、九州プロダクト・サービス事業本部長
業務役員	石 橋 民 男	金融事業グループ金融システム第四事業本部長
業務役員	清 水 恵 美	サステナビリティ推進・広報本部長
業務役員	高 口 英 樹	製造事業グループデジタルエンジニアリング事業本部長、 (株)アライドエンジニアリング代表取締役社長
業務役員	古 屋 直 人	人材戦略本部長
業務役員	本 間 智 尚	ビジネスデザイングループヘルスケアセンター長
業務役員	長谷川 雅 義	S C S K サービスウェア(株)取締役専務執行役員
業務役員	大 谷 陽 子	企画本部長補佐（ビジネスプロセスモダナイゼーション事業推進担 当）
業務役員	松 田 充 泰	製造事業グループソリューション第二事業本部長
業務役員	山 内 孝 行	金融事業グループ金融システム第二事業本部長
業務役員	霜 鳥 崇	SCSK USA Inc. President&CEO
業務役員	福 井 勝 史	技術戦略本部長
業務役員	安 達 堅	産業事業グループSCシステム事業本部長
業務役員	田 崎 義 則	金融事業グループ金融ソリューション事業本部長、 金融システム第一事業本部 副本部長

会社における地位	氏名	職名
業務役員	富 永 剛	ITインフラサービス事業グループITインフラ・ソフトウェア事業本部長
業務役員	大 友 秀 晃	ITインフラサービス事業グループ基盤ソリューション事業本部長、 西日本基盤ソリューション事業本部長
業務役員	三 谷 明 弘	モビリティ事業グループ長補佐（SDM戦略担当）、 SDM事業開発センター長
業務役員	伊 丹 康 雄	金融事業グループ金融システム第三事業本部 副本部長

*を付した執行役員は、取締役を兼任しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

イ 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

当社の監査等委員会は、社外取締役3名を含む4名の取締役で構成され、内部統制システムを活用した組織監査を行うとともに、独立的・客観的立場から業務執行の監査・監督を行っております。

社外取締役 三木泰雄氏、松石秀隆氏及び早稲田祐美子氏の有する知見は、「(2)②社外取締役の員数、具体的な選任状況及び提出会社との人的関係、利害関係」に記載のとおりであります。

ロ 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

監査等委員会における具体的な検討内容は次のとおりであります。

- ・監査計画策定
- ・内部統制システムの整備・運用状況の確認
- ・監査報告書の作成
- ・会計監査人の再任に関する評価
- ・会計監査人の報酬等に関する同意
- ・取締役の選任等・報酬等に関する意見形成 等

監査等委員会は、原則として毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。2024年度の監査等委員会は15回開催されました。個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

實野 容道	取締役（監査等委員）	100%（15回/15回）
三木 泰雄	取締役（監査等委員）	100%（15回/15回）
松石 秀隆	取締役（監査等委員）	100%（15回/15回）
早稲田祐美子	取締役（監査等委員）	100%（15回/15回）
白石 和子	取締役（監査等委員）	100%（3回/3回）
平田 貞代	取締役（監査等委員）	100%（3回/3回）

常勤の監査等委員は、経営会議等の重要な会議への出席、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人からの職務の執行に関する事項の報告、重要な決裁書類等の閲覧のほか、子会社の監査役等との連絡会の開催等による情報の収集と監査等委員会における情報の共有により、監査の実効性の確保に努めております。また、非常勤の監査等委員は、幅広い見識と豊富な経験を活用して、独立・中立の立場から客観的に監査意見を表明するとともに、取締役会及び監査等委員会において忌憚のない意見を述べております。

② 内部監査の状況

イ 内部監査の組織、人員及び手続

当社の当期内部監査は、専任部門である内部監査部が担当しております。内部監査担当役員を含む47名の人員で構成され、当社及び子会社等における経営活動の全般にわたる統制活動とリスク管理を、業務の有効性と効率性の向上、財務報告の信頼性の確保等の観点から検討・評価しております。

内部監査の計画及び結果は、取締役会及び執行役員 社長に報告するとともに、監査等委員会にも直接報告しております。

ロ 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携、並びに内部監査、監査等委員会監査及び会計監査と内部統制部門との関係

監査の実効性を高め、かつ全体としての監査の質的向上と有機的な連携・相互補完を図るため、内部監査部と監査等委員会、また、監査等委員会と会計監査人は、定期的に会合を持ち、各々との間での監査計画・監査結果の報告、意見交換など緊密な相互連携の強化に努めております。

また、内部統制部門は、内部監査部、監査等委員会及び会計監査人と、それぞれ独自の役割を実効性あるものとする上で、定期もしくは必要に応じ情報・意見の交換等により相互に連携を図っております。

③ 会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ 業務を執行した公認会計士

穴戸通孝、笠島健二、中根正文

ハ 提出会社に係る継続監査年数

1988年3月期より継続しております。

ニ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士13名、その他40名

ホ 監査法人の選定理由と方針

当社は、当社の監査を実施するために必要かつ適切な水準で専門的な知識と技能を有し、当社グループのグローバルな事業活動を監査する体制を有している会計監査人を選定しております。なお、監査等委員会による会計監査人の解任又は不再任の決定の方針は次のとおりであります。

《解任又は不再任の決定の方針》

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当し、改善の見込みがないと判断した場合、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受け、監査の遂行が困難であると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会はその決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

ヘ 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の独立性、内部統制体制、監査計画、監査の方法と結果など、その職務の遂行の状況等について、執行役員等及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けて、評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	175	5	179	4
連結子会社	22	40	62	2
計	197	45	241	6

注1. 提出会社及び連結子会社における非監査業務の主な内容は、コンフォートレター作成業務及び英文連結財務諸表に関する助言業務であります。

2. 提出会社の連結子会社であるネットワンシステムズ(株)は、提出会社の監査公認会計士等以外の監査法人の監査をうけております。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	62	—	13
連結子会社	25	16	27	22
計	25	78	27	36

注1. 提出会社における非監査業務の内容は、非財務情報に係る第三者保証業務、法人税所得計算のレビュー業務等であります。

2. 連結子会社における非監査業務の内容は、海外子会社の財務諸表に関するレビュー業務等であります。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査計画の内容、それに係る監査日数等を総合的に勘案し、両社協議の上報酬額を決定しております。

ホ 監査等委員会が監査報酬に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬額について、報酬の算定根拠と監査計画の内容を評価し、監査報酬額の妥当性を判断した結果、これに同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

当事業年度における当社の役員に対する報酬等は、以下のとおりであります。

① 当事業年度に係る役員の報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額(百万円)			人数 (名)
		固定報酬 (金銭報酬)	短期業績 連動報酬 (金銭報酬)	中長期業績 連動報酬 (株式報酬)	
取締役 (監査等委員を除く)	313	181	58	74	9
(うち社外取締役)	(31)	(31)	(—)	(—)	(3)
取締役(監査等委員)	66	66	0	—	6
(うち社外取締役)	(43)	(43)	(—)	(—)	(5)
合計	380	380			15

(注) 1 短期業績連動報酬(金銭報酬)は業績連動報酬等、中長期業績連動報酬(株式報酬)は非金銭報酬等に分類されます。なお、中長期業績連動報酬(株式報酬)は、2022年6月23日開催の定時株主総会決議により導入された譲渡制限付株式報酬を指します。

2 取締役の報酬等の額は、2016年6月28日開催の定時株主総会決議において、1事業年度につき、取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)は960百万円以内、社外取締役(監査等委員を除く。)は40百万円以内、監査等委員である取締役は150百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く。)の員数は15名(うち、社外取締役は1名)、監査等委員である取締役の員数は4名であります。

また、2022年6月23日開催の定時株主総会において、取締役(社外取締役及び非常勤取締役並びに監査等委員である取締役を除く。)に対し、上記報酬枠の内枠で、譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬の総額を年額150百万円以内、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は年間10万株以内と決議しております。当該定時株主総会終了時点の取締役(社外取締役及び非常勤取締役並びに監査等委員である取締役を除く。)の員数は4名であります。

3 社外取締役のいずれも、親会社等又は当社を除く当該親会社等の子会社等からの役員報酬等はありません。

<ご参考>

2025年6月24日開催の定時株主総会にて、取締役の報酬等の額について、以下のとおり変更する決議をいたしました。

- ・取締役の報酬等の額は、1事業年度につき、取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)は900百万円以内、社外取締役(監査等委員を除く。)は100百万円以内といたします。
- ・また、取締役(社外取締役及び非常勤取締役並びに監査等委員である取締役を除く。)に対し、上記報酬枠の内枠で、譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬の総額を年額450百万円以内、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は年間15万株以内といたします。
- ・当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く。)の員数は7名(うち社外取締役3名)となります。また、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の対象となる取締役は3名であります。

② 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額は下表のとおりであります。

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
			固定報酬 (金銭報酬)	短期業績 連動報酬 (金銭報酬)	中長期業績 連動報酬 (株式報酬)
當麻 隆昭	122	取締役(監査等委員を除く)	56	34	31

③ 役員の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

(a) 役員の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

取締役の報酬等の内容に係る決定方針や手続き、算定基準、報酬水準については、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬等諮問委員会に諮問し、2024年3月28日開催、2024年4月26日開催、2025年3月27日開催の取締役会にて決議されております。

(b) 役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要

i. 業務執行取締役報酬に関する基本方針

業務執行取締役報酬は、コーポレート・ガバナンスにおける重要事項と位置づけ、以下の方針に則り報酬を決定します。

- ・当社の経営理念である「夢ある未来を、共に創る」の実現に繋がる報酬制度とし、社会課題の解決に貢献するサステナビリティ経営を推進する。
- ・持続的な企業価値向上を促し、株主との利益・リスクを共有するものとする。
- ・中長期の経営計画、およびそれに向けて設定する短期目標の達成を促進させるものとする。
- ・持続的な成長を牽引する優秀な人材を確保するために競争力のある報酬水準とする。
- ・報酬水準や構成割合は、企業規模やベンチマークをふまえて適切に見直す。
- ・株主、従業員をはじめとする全てのステークホルダーへの説明責任を果たすため、客観性、透明性、公平性を備えた報酬決定プロセスとする。

ii. 報酬体系

		固定報酬 (金銭報酬)	短期業績 連動報酬 (金銭報酬)	中長期業績 連動報酬 (株式報酬)
業務執行取締役		●	●	●
業務執行取締役 以外の取締役	取締役会長	●	—	●
	社外取締役及び非常勤 取締役並びに監査等 委員である取締役	●	—	—

・固定報酬（金銭報酬）

固定報酬は、指名・報酬等諮問委員会の諮問を経て、取締役会で定めた役位および役割に応じた報酬額に基づき、毎月定額を支給いたします。

・短期業績連動報酬（金銭報酬）

指名・報酬等諮問委員会の諮問を経て取締役会で定めた役位毎の報酬額に基づき決定し、事業年度終了後に支給いたします。算定方法は、役位別に定める標準額に対して、当該年度の会社業績及び個人業績に応じて変動する仕組みとしております。

会社業績及び個人業績の割合は、執行役員 社長は会社業績100%、執行役員 副社長は会社業績60%・個人業績40%としております。

会社業績 = 標準額 × 年平均成長率に応じた支給率 × 当年度計画の達成率に応じた支給率

個人業績 = 標準額 × 執行役員報酬制度に基づく個人評価に応じた支給率

会社業績は、持続的成長に重点を置き、売上高：営業利益＝30%：70%の比重で、2022年度を起点とした当社連結の年平均成長率（CAGR）、及び当年度計画の達成率に応じた支給率を乗じ、支給額は－75%～＋80%の範囲で変動いたします。なお、当事業年度を含む売上高及び営業利益額の実績の推移は、「1－3 財産及び損益の状況」の推移に記載のとおりです。

個人業績は、中期経営計画の基本戦略・経営基盤強化策の実効性を高めるため、環境・社会・ガバナンスへの取り組みを含む個人評価により決定し、支給額は－100%～＋50%の範囲で変動いたします。

・中長期業績連動報酬（株式報酬）

「グランドデザイン2030」で描く持続的な企業価値向上を具現化するインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、毎年、定時株主総会後に当社普通株式を、譲渡制限付株式として交付いたします。譲渡制限期間は、株主価値の共有を中長期にわたって実現するために、原則として譲渡制限付株式の交付日から当社役員を退任する日までの期間としております。

支給水準は、指名・報酬等諮問委員会の諮問を経て取締役会で定めた役位毎の報酬額に基づき決定しております。

iii. 役位別の報酬構成（2024年度）

役位	固定報酬 (金銭報酬)	短期業績 連動報酬 (金銭報酬)	中長期業績 連動報酬 (株式報酬)	合計
代表取締役 執行役員 社長	50%	20%	30%	100%
取締役 執行役員 専務	58%	24%	18%	
取締役会長	57%	—	43%	

<ご参考>

2025年3月27日開催の取締役会にて、取締役の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項について、2025年4月1日付での体制変更及び代表取締役の異動を踏まえて、以下のとおり変更する決議をいたしました。

取締役のうち、取締役会長の報酬は「固定報酬(金銭報酬)」・「中長期業績連動報酬(株式報酬)」により、業務執行取締役の報酬は「固定報酬(金銭報酬)」・「短期業績連動報酬(金銭報酬)」・「中長期業績連動報酬(株式報酬)」により構成します。それぞれの割合は以下のとおりとしております。

報酬構成(2025年度)

役位	固定報酬 (金銭報酬)	短期業績 連動報酬 (金銭報酬)	中長期業績 連動報酬 (株式報酬)	合計
代表取締役 執行役員 社長	44%	18%	38%	100%
取締役 執行役員 副社長	45%	22%	33%	
取締役会長	57%	—	43%	

(c) 報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項等

当社においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役 執行役員 社長に業務執行取締役の個人別評価の決定を委任しております。これらの権限を委任した理由は、業務執行を監督する立場から、俯瞰的に個人別評価を実施することが可能であるためであります。

また、短期業績連動報酬（金銭報酬）における会社業績及び個人業績の割合は、会社業績60％・個人業績40％としており、代表取締役に委任される範囲を限定しております。なお、執行役員 社長は会社業績100％としております。

④ 当該事業年度に係る役員の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の報酬等の内容に係る決定方針や手続き、算定基準、報酬水準について、外部の専門機関による客観的な報酬市場調査データ及び同業種を中心とした同規模他社の報酬水準との比較検証結果並びに経営環境や当社の経営戦略を踏まえ、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬等諮問委員会に諮問しております。また、代表取締役に委任する個人別評価の決定についても取締役会にて評価基準及びプロセスを報告することとしております。その上で、監査等委員会にて、報酬等の算出の公平性及び当社の業績が考慮され役割と職責に応じた水準であることの妥当性を判断しています。また、当該基準の変更には同様の手続きを要することを前提としております。

当該手続きを経て当事業年度に係る取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容が決定されていることから、取締役会はその内容が役員の報酬等の内容に係る方針に沿うものであると判断しております。

当事業年度の取締役(社外取締役及び非常勤取締役並びに監査等委員である者を除く。)の報酬等に関する指名・報酬等諮問委員会、取締役会及び監査等委員会の活動は以下のとおりです。

- ・ 2023年 6 月22日 <取締役会>2023年 7 月以降の報酬に関する決議
- ・ 2023年 7 月20日 <指名・報酬等諮問委員会>取締役の個人別報酬等の決定方針に関する諮問
- ・ 2023年 7 月28日 <取締役会>取締役の個人別報酬等の決定方針に関する決議
- ・ 2024年 1 月31日 <取締役会>2024年 4 月以降の報酬(執行役員を兼務する取締役)に関する決議
- ・ 2024年 3 月28日 <指名・報酬等諮問委員会>
取締役の個人別報酬等の決定方針に関する諮問
2024年 4 月以降の報酬(執行役員を兼務する取締役)に関する諮問
- ・ 2024年 3 月28日 <取締役会>
取締役の個人別報酬等の決定方針に関する決議
2024年 4 月以降の報酬(執行役員を兼務する取締役)に関する決議
- ・ 2024年 4 月12日 <指名・報酬等諮問委員会>取締役の個人別報酬等の決定方針に関する諮問
- ・ 2024年 4 月26日 <取締役会>取締役の個人別報酬等の決定方針に関する決議
- ・ 2024年 5 月14日 <監査等委員会>取締役の選任等及び報酬等に関する意見の決定
- ・ 2024年 6 月20日 <取締役会>2024年 7 月以降の報酬に関する決議

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下の整理をしております。

「純投資目的の投資株式」とは、投資株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的とし、投資株式の発行企業と当社との取引関係にかかわらず保有する株式と考えております。

また「純投資目的以外の目的の投資株式」とは、当社ITサービス事業の強化・拡充、並びに当社の基本事業戦略の推進に貢献し、当社の持続的な成長と企業価値向上に資すると判断される取引先等の株式を保有する場合の当該株式を指すものであり、当社の資本コストを勘案の上、当社内で設定する投資収益指標を基準として取得・保有の判断を行うものと考えております。

当社は純投資目的の株式取得は基本的に行っておりません。よって、現在保有する株式はすべて純投資目的以外の株式であると考えております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社の基本事業戦略の推進、持続的成長及び企業価値向上に資すると判断される取引先等の株式について、投資収益率を算定し資本コスト等を勘案の上、株式を取得・保有しております。また、当社はこの方針に照らし、保有する意義や合理性が希薄化乃至喪失した株式については、売却する方針としております。

(保有の合理性を検証する方法及び保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

当社は、当該投資先との取引によって得られる収益、年間受取配当額、株式評価損益等の定量情報、並びに、投資先との関係維持・強化といった投資目的の達成状況等の定性情報を総合的に勘案し、当該投資株式を保有する意義や合理性を年次で検証し、保有継続の是非を判断しております。

当社は、当該検証結果を取りまとめ、個々の投資株式の保有意義、貸借対照表計上額、株式評価損益、投資株式発行体の過去3年間の業績・事業計画、並びに、今後の各投資株式の保有継続是非につき、取締役会に年次報告しております。検証の結果、継続保有する意義及び合理性が乏しいと判断される株式については、事業や市場への影響に配慮しつつ売却を進めてまいります。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	15	2,614
非上場株式以外の株式	7	2,780

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	699	戦略的協業にむけた関係強化を狙う 企業への投資のため
非上場株式以外の株式	2	458	戦略的協業にむけた関係強化を狙う 企業への投資のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	1	60

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等の情報

特定投資株式

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ヤクルト本社	212,000	212,000	同社に対して主にシステム開発・運用サービスの提供を行っており、同社との関係の維持・強化のため株式を保有しております。	有
	661	604		
(株)エイトレッド	600,000	600,000	同社とワークフローシステムの分野において協力関係にあり、今後のさらなるビジネス拡大・協業推進を目指し関係を維持・強化するため株式を保有しております。	無
	856	859		
(株)大和コンピューター	306,613	306,613	同社にシステム開発の委託を行っており、同社との関係を維持・強化するため株式を保有しております。	無
	390	344		
(株)クエスト	268,710	268,710	同社にシステム開発の委託を行っており、同社との関係を維持・強化するため株式を保有しております。	無
	339	356		
(株)ネットスターズ	133,200	133,200	マルチQRコード決済サービス分野における協業を企図し2019年11月に資本業務提携を締結し株式を保有しております。	無
	175	110		
(株)J D S C	—	413,200	AI、コンサルティング、データ解析によるビジネス拡大・協業推進を企図し、2024年5月に資本業務提携を締結し株式を保有しております。	無
	—	337		
(株)トレードワークス	—	128,000	証券業務システムプラットフォーム事業の共同推進を企図し、2024年6月に資本業務提携を締結し株式を保有しております。	無
	—	167		
A N A ホールディングス(株)	20,000	—	当事業年度に保有株式全てを売却しております。	無
	64	—		

(注) 経営方針・経営戦略等、事業の内容及びセグメント情報と関連付けた定量的な保有効果を検証した方法

上記全銘柄につき、投資先との取引実績・そこから発生する収益、投資先の過去3年間の業績・事業計画、年間受取配当額、株式評価損益、及び投資収益率を用いて定量的に保有効果を検証しておりますが、銘柄ごとの検証結果については、顧客との機密保持・当社の競争戦略上の理由により開示が困難であります。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第312条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表並びに事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、以下のとおり、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等にかかる情報を取得するとともに、監査法人及び各種団体の主催する研修等への参加並びに会計専門誌の定期購読等により、積極的な情報収集活動に努めております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握及び当社への影響分析を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針書を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7	144,360	105,623
営業債権及びその他の債権	8	85,512	156,209
契約資産	26	14,979	21,660
棚卸資産	9	7,939	28,111
その他の金融資産	16	5,010	5,015
未収法人所得税	31	0	182
その他の流動資産	10	15,033	31,802
流動資産合計		272,834	348,605
非流動資産			
有形固定資産	11	71,665	89,354
使用権資産	13	42,250	59,831
のれん及び無形資産	12	32,495	303,187
持分法適用会社に対する投資	15	13,662	14,429
その他の債権	8	9,121	21,331
その他の金融資産	16	9,053	9,496
繰延税金資産	31	624	10,859
その他の非流動資産	10, 21	19,691	27,933
非流動資産合計		198,565	536,424
資産合計		471,400	885,029

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度末 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度末 (2025年 3 月31日)
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	17	36,232	135,258
契約負債	26	17,029	39,402
従業員給付	21	13,058	17,865
社債及び借入金	18	11,875	120,729
リース負債	34	9,154	11,881
その他の金融負債	19	25	197
未払法人所得税	31	9,601	14,283
引当金	23	734	7,072
その他の流動負債	20	7,823	10,339
流動負債合計		105,535	357,030
非流動負債			
社債及び借入金	18	19,370	134,354
リース負債	34	33,570	48,444
その他の債務	17	177	70
従業員給付	21	2,078	2,239
引当金	23	7,332	9,660
繰延税金負債	31	425	40,665
非流動負債合計		62,954	235,433
負債合計		168,489	592,464
資本			
資本金	22, 24	21,420	21,561
資本剰余金	22	162	—
利益剰余金	24	275,551	264,459
自己株式	24	△284	△282
その他の資本の構成要素	24, 33	5,404	5,681
親会社の所有者に帰属する持分合計		302,254	291,420
非支配持分		655	1,145
資本合計		302,910	292,565
負債及び資本合計		471,400	885,029

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	26	480,307	596,065
売上原価	27	△352,336	△436,589
売上総利益		127,971	159,476
販売費及び一般管理費	28	△70,940	△91,515
その他収益	29	656	1,605
その他費用	29	△682	△3,444
営業利益		57,004	66,121
金融収益	30	615	749
金融費用	30	△1,554	△2,737
持分法による投資損益	15	1,394	1,413
税引前当期利益		57,459	65,547
法人所得税費用	31	△16,874	△19,052
当期利益		40,584	46,495
当期利益の帰属			
親会社の所有者		40,461	45,035
非支配持分		123	1,459
1株当たり当期利益	32		
基本的1株当たり当期利益(円)		129.51	144.10
希薄化後1株当たり当期利益(円)		129.51	144.10

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期利益		40,584	46,495
その他の包括利益（税効果控除後）			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付負債（資産）の再測定		4,943	2,962
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する資本性金融資産の公正価値の 純変動額		△387	△223
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分		762	359
純損益に振り替えられることのない 項目合計		5,318	3,098
純損益に振り替えられる可能性のある 項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ		△120	△1,271
在外営業活動体の換算差額		1,187	741
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分		38	40
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計		1,105	△490
その他の包括利益（税効果控除後） 合計		6,423	2,607
当期包括利益合計		47,008	49,103
当期包括利益合計額の帰属			
親会社の所有者		46,885	47,643
非支配持分		123	1,459

③【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
2023年4月1日残高		21,285	122	246,812	△286	3,976	271,909	493	272,403
当期利益		—	—	40,461	—	—	40,461	123	40,584
その他の包括利益	33	—	—	—	—	6,423	6,423	—	6,423
当期包括利益合計		—	—	40,461	—	6,423	46,885	123	47,008
新株の発行	22, 24	135	135	—	—	—	270	—	270
剰余金の配当	25	—	—	△16,867	—	—	△16,867	△51	△16,919
子会社に対する所有持分 の変動		—	△91	—	—	—	△91	91	△0
子会社の取得及び売却に よる増減額		—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の取得		—	—	—	△5	—	△5	—	△5
自己株式の処分		—	△6	—	7	—	0	—	0
利益剰余金から資本剰余 金への振替		—	3	△3	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	33	—	—	5,147	—	△5,147	—	—	—
非金融資産への振替	33	—	—	—	—	152	152	—	152
所有者との取引額等合計		135	40	△11,723	2	△4,995	△16,540	39	△16,500
2024年3月31日残高		21,420	162	275,551	△284	5,404	302,254	655	302,910

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
2024年4月1日残高		21,420	162	275,551	△284	5,404	302,254	655	302,910
当期利益		—	—	45,035	—	—	45,035	1,459	46,495
その他の包括利益	33	—	—	—	—	2,607	2,607	—	2,607
当期包括利益合計		—	—	45,035	—	2,607	47,643	1,459	49,103
新株の発行	22, 24	141	141	—	—	—	282	—	282
剰余金の配当	25	—	—	△20,623	—	—	△20,623	—	△20,623
子会社に対する所有持分 の変動		—	△38,725	—	—	—	△38,725	△32,434	△71,160
子会社の取得及び売却に よる増減額		—	—	—	—	—	—	31,463	31,463
自己株式の取得		—	—	—	△3	—	△3	—	△3
自己株式の処分		—	△4	—	4	—	0	—	0
利益剰余金から資本剰余 金への振替		—	38,426	△38,426	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	33	—	—	2,922	—	△2,922	—	—	—
非金融資産への振替	33	—	—	—	—	591	591	—	591
所有者との取引額等合計		141	△162	△56,127	1	△2,330	△58,478	△970	△59,448
2025年3月31日残高		21,561	—	264,459	△282	5,681	291,420	1,145	292,565

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		57,459	65,547
減価償却費及び償却費		21,433	24,866
減損損失（又は戻入れ）		213	67
金融収益		△615	△749
金融費用		1,554	2,737
持分法による投資損益（△は益）		△1,394	△1,413
営業債権及びその他の債権の増減（△は増加）		△1,622	△22,763
契約資産の増減（△は増加）		△542	327
棚卸資産の増減（△は増加）		1,809	10,994
営業債務及びその他の債務の増減（△は減少）		478	4,441
契約負債の増減（△は減少）		1,769	△790
従業員給付の増減（△は減少）		1,292	△876
引当金の増減（△は減少）		221	170
その他		1,922	3,594
小計		83,979	86,154
利息及び配当金の受取額		744	1,220
利息の支払額		△667	△1,242
法人所得税の支払額		△16,155	△18,094
営業活動によるキャッシュ・フロー		67,900	68,037
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△4,602	△10,035
有形固定資産の売却による収入		98	1,204
無形資産の取得による支出		△4,991	△7,242
持分法適用会社に対する投資の取得による支出		△361	△144
その他の金融資産の取得による支出		△36,273	△46,592
その他の金融資産の売却及び償還による収入		32,177	45,233
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	6	△5,042	△258,225
その他		△903	313
投資活動によるキャッシュ・フロー		△19,898	△275,488
財務活動によるキャッシュ・フロー			
社債の償還及び借入金の返済による支出	36	△21,950	△111,913
借入による収入	36	11,500	261,123
社債の発行による収入	36	9,950	49,798
リース負債の返済による支出	36	△8,453	△9,690
配当金の支払額	25	△16,867	△20,623
非支配持分への配当金の支払額		△51	△58
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		—	△568
その他		△9	△121
財務活動によるキャッシュ・フロー		△25,881	167,946
現金及び現金同等物に係る為替変動の影響額		814	768
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		22,934	△38,736
現金及び現金同等物の期首残高	7	121,425	144,360
現金及び現金同等物の期末残高	7	144,360	105,623

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

S C S K株式会社(以下「当社」)は、日本に所在する企業であります。登記されている本店及び主要な事業所の住所は、ホームページ(<https://www.scsk.jp/>)で開示しております。連結財務諸表は当社及び子会社(以下「当社グループ」)により構成されています。

当社グループの事業内容及び主要な活動は、注記「5. セグメント情報」に記載しております。

当社グループの2025年3月31日に終了する年度の連結財務諸表は、2025年6月24日に代表取締役 執行役員 社長 當麻 隆昭によって承認されております。

また、当社グループの最終的な親会社は住友商事株式会社(以下「親会社」)です。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第1条の2第1号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、連結財務諸表を同第312条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要性がある会計方針」に記載している公正価値で測定されている金融商品及び退職後給付制度に係る資産・負債等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。日本円で表示しているすべての財務情報は、百万円未満を切り捨てて記載しております。

(4) 新基準書の早期適用

早期適用した基準書等はありません。

(5) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

2024年4月に公表されたIFRS第18号は、2027年1月1日以降に開始する事業年度から適用されます。IFRS第18号は、IAS第1号「財務諸表の表示」と置き換わり、IAS第1号は廃止されます。IFRS第18号においては、主として純損益計算書の財務業績に関する表示及び開示に関する新たな規定が設けられています。また、IFRS第18号の公表と併せてIAS第7号「キャッシュ・フロー計算書」の改訂等が行われています。これらの適用による連結財務諸表への影響については検討中です。

3. 重要性がある会計方針

当社グループの重要性がある会計方針は次のとおりであり、他の記載がない限り、連結財務諸表が表示されているすべての期間について適用しております。

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業であります。支配とは、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動に晒され、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を与える能力を有する場合をいいます。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結財務諸表に含まれております。子会社に対する当社グループ持分の一部を処分した後も支配が継続する場合には、当社グループの持分の変動を資本取引として会計処理しており、非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。従来の子会社に対する持分を保持する場合には、その持分は支配喪失日の公正価値で測定します。当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業であります。関連会社への投資は持分法によって会計処理しております。

関連会社に対する投資は、取得時に取引コストを含む取得原価で認識されております。当社グループの投資には、取得時に認識したのれん相当額が含まれております。また、重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日までの関連会社の損益及びその他の包括利益に対する当社グループの持分は、関連会社に対する投資額の変動として認識しております。

持分法適用会社の会計方針は、当社グループが適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて修正しております。

持分法適用会社との取引から発生した未実現利益は、投資先に対する当社グループの持分を上限として投資から控除しております。未実現損失は、減損が生じている証拠がない場合に限り、未実現利益と同様の方法で控除しております。

損失に対する当社グループの持分が持分法適用会社に対する投資を上回った場合には、その投資の帳簿価額をゼロまで減額し、当社グループが被投資企業に代わって債務を負担し又は支払いを行う場合を除き、それ以上の損失は認識しておりません。

(2) 企業結合

当社グループは、取得法に基づき企業結合の会計処理をしております。非支配持分は、取得日における被取得企業の識別可能純資産に対する比例的持分で当初測定しております。

支払対価の公正価値、被取得企業の非支配持分の金額及び段階取得の場合における取得企業が以前より保有していた被取得企業に対する持分の支配獲得日の公正価値の合計が、取得日における識別可能資産及び引受負債の正味価額(通常、公正価値)を上回る場合に、その超過額をのれんとして認識しております。一方、この対価の総額が、識別可能資産及び引受負債の正味価額を下回る場合、その差額を利得として純損益に認識しております。

企業結合に関連して発生した取得費用は、負債性金融商品及び資本性金融商品の発行費用を除き、発生時に費用として処理しております。

企業結合の当初の会計処理が期末日までに完了していない場合には、完了していない項目を暫定的な金額で計上しております。取得日時時点で存在し、なおかつそれを知っていたならば取得日で認識した金額の測定に影響したであろう事実及び状況に関する情報を、認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間(以下「測定期間」)に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。この新たに得た情報により資産と負債の追加での認識が発生する場合があります。測定期間は最長で1年間であります。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートでグループ企業の各機能通貨に換算しております。

外貨建貨幣性資産・負債は、報告日の為替レートで機能通貨に換算しております。外貨建の公正価値で測定される非貨幣性資産・負債は、その公正価値の測定日における為替レートで機能通貨に換算しております。外貨建の取得原価に基づいて測定されている非貨幣性項目は、取引日の為替レートで換算しております。換算及び決済により生じる換算差額は、純損益で認識しております。

ただし、以下の項目の換算により発生する為替換算差額は、その他の包括利益で認識しております。

- ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定する区分に指定された資本性金融資産に対する投資

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産・負債は、取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含め、報告日の為替レートで表示通貨に換算しております。在外営業活動体の売上高及び費用は、期間中の為替レートが著しく変動していない限り、対応する期間の平均為替レートで表示通貨に換算しております。為替換算差額はその他の包括利益で認識し、為替換算差額を非支配持分に配分している部分を除き、為替換算調整勘定に累積しております。在外営業活動体の一部又はすべてを処分し、支配、重要な影響力又は共同支配を喪失する場合には、その在外営業活動体に関連する為替換算調整勘定の累積金額を、処分に係る利得又は損失の一部として純損益に組み替えております。当社グループが、子会社の持分を部分的に処分するものの、支配は保持する場合、累積金額のうち処分した部分に相当する金額を非支配持分に再配分しております。また、当社グループが、重要な影響力を保持する一方で、関連会社を部分的にのみ処分する場合には、累積金額のうち処分した部分に相当する金額を純損益に組み替えております。

(4) 金融商品

金融商品は、当社グループが金融商品の契約当事者となった日に認識しております。なお、通常の方法で購入した金融資産は取引日において認識しております。

① 非デリバティブ金融資産

金融資産はその当初認識時に、金融資産の管理に関する事業モデル及び金融資産の契約上のキャッシュ・フローの両方に基づき、償却原価で測定する金融資産、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転している場合において、認識を中止しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる金融資産を償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引コストを加算して測定しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権は取引価格で測定しております。また、当初認識後は実効金利法を適用した総額の帳簿価額から減損損失を控除しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されたもの以外の金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産には、資本性金融資産及び負債性金融資産が含まれております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値により測定し、その取得に直接起因する取引コストは、発生時に純損益で認識しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定する負債性金融資産のうち、次の条件がともに満たされる場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するため、及び売却するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産は、当初認識時に、公正価値にその取得に直接起因する取引コストを加算して測定しております。また、利息、為替差損益及び減損損失は、純損益として認識し、これらを除いた公正価値の変動額をその他の包括利益として認識しております。

また、売買目的ではない資本性金融資産への投資については、当初認識時に、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行うことが認められており、当社グループでは金融商品ごとに当該指定を行い、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に分類しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産は、当初認識時に、公正価値にその取得に直接起因する取引コストを加算して測定しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しております。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合（もしくは公正価値が著しく低下した場合）にその累積額を利益剰余金に振り替えており、純損益には振り替えておりません。なお、配当については、当該配当金が明らかに投資の取得原価の回収を示している場合を除いて純損益として認識しております。

② 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産については、報告期間の末日ごとに、当該資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを判定しております。著しく信用リスクが増加している場合には、全期間の予想信用損失と同額の貸倒引当金を認識し、著しい信用リスクの増加が認められない場合には、12か月の予想信用損失と同額の貸倒引当金を認識しております。

ただし、営業債権、契約資産及びリース債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を認識しております。

金融商品の信用リスクが当初認識以降に著しく増加しているか否かを判定する際、及び予想信用損失を見積もる際に、当社は、過度のコストや労力をかけずに入手可能で、目的適合性があり合理的で裏付け可能な関連情報を考慮しております。これには、当社の過去の経験や十分な情報に基づいた信用評価に基づく定量的情報と定性的情報及び分析が含まれ、将来予測的な情報も含まれております。

当社は、金融資産が30日超期日超過している場合にその信用リスクが著しく増加しているとみなしております。

金融資産の信用減損を示す客観的証拠としては、債務者による支払不履行又は滞納、当社グループが債務者に対して、そのような状況でなければ実施しなかったであろう条件で行った債権の回収期限の延長、債務者又は発行企業が破産する兆候等が挙げられます。なお、貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。

③ 非デリバティブ金融負債

当初認識時には公正価値からその発行に直接起因する取引コストを減算して測定しております。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

金融負債は、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し又は失効となったときに認識を中止しております。

④ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループでは、為替変動リスクをヘッジするために、先物為替予約取引のデリバティブ取引を行っております。

当社グループでは、ヘッジの開始時においてヘッジ関係並びにヘッジの実施についてのリスク管理目的及び戦略の公式な指定及び文書化を行っております。当該文書にはヘッジ手段の特定、ヘッジの対象となる項目又は取引、ヘッジされるリスクの性質、及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の有効性の評価方法が含まれております。また、当社グループでは、これらのヘッジについて、ヘッジされたリスクに起因する公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するに際し極めて有効であると見込んでおります。

デリバティブは公正価値で当初認識しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動は次のとおり処理しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値変動のうち有効なヘッジと判定される部分は、その他の包括利益として認識しております。デリバティブの公正価値の変動のうちの非有効部分は、即時に純損益に認識されます。

その他の包括利益に認識した金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える会計期間においてその他の資本の構成要素から純損益に振り替えております。ただし、予定取引のヘッジがその後において非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益に認識した金額を当該非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

ヘッジ手段が失効、売却、終結又は行使された場合、ヘッジ比率を調整してもなお、ヘッジの適格要件を満たさなくなった場合には、ヘッジ会計を将来に向けて中止しております。予定取引の発生がもはや見込まれない場合には、その他の包括利益として認識した金額は、即時にその他の資本の構成要素から純損益に振り替えております。

⑤ 金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識した金額を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済する又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合に、相殺して純額で表示しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額とのいずれか低い金額で測定しております。取得原価には、購入原価、及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のコストのすべてを含んでおり、原価の算定にあたっては、商品については主として個別法を用いております。正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積売価から、完成までの見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額であります。

(7) 有形固定資産

① 認識及び測定

有形固定資産については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には資産の取得に直接関連する費用、資産の解体及び除去費用、原状回復費用の当初見積額、並びに資産計上の要件を満たす借入コストが含まれております。有形固定資産の構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上しております。

② 取得後の支出

有形固定資産の取得後に発生した支出のうち、通常の修繕及び維持については発生時に費用として処理し、主要な取替及び改良に係る支出については、その支出により将来当社グループに経済的便益がもたらされることが見込まれる場合に限り資産計上しております。

③ 減価償却

土地、建設仮勘定以外の有形固定資産は、使用が可能となった時点から、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却しております。主要な有形固定資産の見積耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 : 2～50年

工具、器具及び備品 : 2～20年

なお、減価償却方法、残存価額及び耐用年数は毎年見直し、必要に応じて調整しております。

(8) のれん及び無形資産

① のれん

のれんは償却を行わず、事業を行う地域及び事業の種類に基づいて識別された資産、資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、毎年同時期及び減損の兆候を識別した時はその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は純損益として認識されますが、戻入れは行っておりません。

当初認識後、のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

② 無形資産

無形資産については、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

個別に取得した無形資産は取得原価で測定しており、企業結合により取得した無形資産の取得原価は企業結合日の公正価値で測定しております。

内部発生の研究費用は発生時に費用として認識しております。

内部発生の開発費用は信頼性をもって測定可能で、技術的かつ商業的に実現可能であり、将来的に経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用又は販売する意図及びそのための十分な資質を有している場合にのみ、上記の認識条件のすべてを初めて満たした日から開発完了までに発生した費用の合計額を無形資産として資産計上しております。

事後的な支出は、その支出に関連する特定の資産に伴う将来の経済的便益を増加させる場合にのみ資産計上しております。

耐用年数を確定できる無形資産はそれぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で償却しております。主要な無形資産の見積耐用年数は次のとおりであります。

・ソフトウェア : 3～5年

・その他無形資産 : 5～20年

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産は償却を行わず、毎年同時期に、加えて減損の兆候が存在する場合にはその資産の回収可能価額を見積っております。

なお、償却方法、残存価額及び耐用年数は毎年見直し、必要に応じて調整しております。

(9) リース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでおります。契約が特定された資産の使用を支配する権利を移転するか否かを評価するために、当社グループはIFRS第16号「リース」におけるリースの定義を用いております。

(借手)

当社グループは、リースの開始日に使用権資産とリース負債を認識しております。使用権資産は、取得原価で当初測定しております。この取得原価は、リース負債の当初測定額に、開始日又はそれ以前に支払ったリース料を調整し、発生した当初直接コストと原資産の解体及び除去、原資産又は原資産の設置された敷地の原状回復の際に生じるコストの見積りを加え、受領済みのリース・インセンティブを控除して算定しております。

当初認識後、使用権資産は、開始日から使用権資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い方の日まで、定額法により減価償却しております。使用権資産の見積耐用年数は、自己所有の有形固定資産と同様に決定しております。さらに、使用権資産は、該当ある場合、減損損失により減額され、リース負債の特定の再測定について調整されております。

リース負債は、開始日時点で支払われていないリース料をリースの計算利率を用いて割り引いた現在価値で当初測定しております。リースの計算利率が容易に算定できない場合には、当社グループの追加借入利率を用いており、一般的に、当社グループは追加借入利率を割引率として使用しております。

リース負債の測定に含めるリース料総額は、以下で構成されております。

- ・固定リース料(実質的な固定リース料を含む)
- ・指数又はレートに基づいて算定される変動リース料。当初測定には開始日現在の指数又はレートを用いる
- ・残価保証に基づいて支払うと見込まれる金額
- ・当社グループが行使することが合理的に確実である場合の購入オプションの行使価格、延長オプションを行使することが合理的に確実である場合のオプション期間のリース料、及びリースの早期解約に対するペナルティの支払額(当社グループが早期解約しないことが合理的に確実な場合を除く)

リース負債は、実効金利法による償却原価で測定しております。指数又はレートの変動により将来のリース料が変動した場合、残価保証に基づいて支払うと見込まれる金額の見積りが変動した場合、又は購入、延長、あるいは解約オプションを行使するかどうかの判定が変化した場合、リース負債は再測定されております。このようにリース負債を再測定する場合、対応する修正は使用権資産の帳簿価額を修正するか、使用権資産の帳簿価額がゼロまで減額されている場合には損益として認識しております。

短期リース及び少額資産のリース

当社グループは、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及びIT機器のリースを含む少額資産のリースについて、使用権資産及びリース負債を認識しないことを選択しております。当社グループは、これらのリースに係るリース料をリース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

(貸手)

当社グループがリースの貸手である場合、リース契約時にそれぞれのリースをファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類しております。それぞれのリースを分類するにあたり、当社グループは、原資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて移転するか否かを総合的に評価しております。移転する場合はファイナンス・リースに、そうでない場合はオペレーティング・リースに分類しております。この評価の一環として、当社グループは、リース期間が原資産の経済的耐用年数の大部分を占めているかなど、特定の指標を検討しております。

契約がリース要素と非リース要素を含む場合、当社グループは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用して契約における対価を按分しております。

当社グループは、オペレーティング・リースによるリース料をリース期間にわたり定額法により収益として認識し、「売上高」に含めて表示しております。

(10) 減損

棚卸資産、繰延税金資産及び売却目的で保有する非流動資産を除く非金融資産については、資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価しております。

減損の兆候が存在する場合には、個別の資産又は資金生成単位ごとの回収可能価額を測定しております。なお、のれん、未だ使用可能でない無形資産は償却を行わず、每期同時期及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

減損テストにおいて、資産は、継続的な使用により他の資産又は資金生成単位のキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループに集約しております。企業結合から生じたのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。

回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方で算定しております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及びその資産の固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しております。

個別の資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を上回る場合には純損益にて減損損失を認識し、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに係る減損損失は、戻入れを行っておりません。のれん以外の非金融資産に係る減損損失は、減損損失がもはや存在しないか又は減少している可能性を示す兆候が存在する場合に当該資産の回収可能価額を見積っており、回収可能価額が減損処理後の帳簿価額を上回った場合には減損損失の戻入れを行っております。なお、減損損失の戻入れは過去の期間において当該資産に認識した減損損失がなかった場合の帳簿価額を超えない範囲を上限として回収可能価額と帳簿価額との差額を純損益にて認識しております。

(11) 従業員給付

① 退職後給付

当社グループは、従業員の退職後給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

(a) 確定給付制度

退職後給付制度のうち、確定拠出制度(下記(b)参照)以外のものを確定給付制度としております。確定給付制度については、確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値との純額を負債又は資産として認識しております。確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した決算日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

勤務費用及び確定給付負債の純額に係る利息純額は、純損益にて認識しております。

確定給付制度の再測定により発生した増減額は、発生した期においてその他の包括利益に一括認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。また過去勤務費用は発生時に全額純損益に認識しております。

(b) 確定拠出制度

退職後給付制度のうち、一定の掛金を他の独立した事業体に支払い、その拠出額以上の支払いについて法的債務又は推定的債務を負わないものを、確定拠出制度としております。

確定拠出制度については、当該制度の支払うべき拠出額を、従業員が関連する勤務を提供したときに費用として認識しております。

(c) 複数事業主制度

一部の連結子会社では、複数事業主制度による総合設立型の確定給付企業年金に加入しております。

なお、確定給付制度としての会計処理を行うために十分な情報を入手できないため、複数事業主制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

② 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(12) 株式に基づく報酬

① 持分決済型のストック・オプション制度

当社グループは、当社の取締役(除く社外取締役)及び執行役員に対する報酬制度として、持分決済型のストック・オプション制度を採用しておりました。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、過年度に費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデル等を用いて算定しております。

② 譲渡制限付株式報酬制度

当社グループは、株式報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。

譲渡制限付株式報酬制度では、受領したサービスの対価を付与日における当社株式の公正価値で測定しており、算定されたサービスの対価は権利確定期間にわたって費用と資本を認識しております。

(13) 引当金

引当金の計算は、決算日における将来の経済的便益の流出金額に関する最善の見積りに基づいて行っております。見積りに使用した仮定と異なる結果が生じることにより、翌年度以降の連結財務諸表において引当金の金額に重要な修正を行う可能性があります。当社グループが計上している引当金の概要及び経済的便益の流出が予測される時期は次のとおりであります。

① 工事損失引当金

当社グループは、顧客との契約に係る損益の発生状況を継続的にモニタリングしております。顧客との契約による義務を履行するための見積総原価が、契約金額を超える可能性が高く、かつ予想される損失額について信頼性のある見積りができる場合は、当該契約の進捗状況や将来の損益見込みを検討し、将来の損失見込額を工事損失引当金として認識しております。

工事損失引当金を認識するためには、請負契約等の総原価を受注時に合理的に見積り、着手後には適時かつ適切に総原価の見直しを行う必要があります。請負契約等は顧客要望によって仕様が異なる等、開発内容に個別性があります。また、着手後に新たに判明した事実や状況変化により、作業内容の変更や工数の見直しが必要となる場合があります。これらの開発内容の個別性や事実及び状況変化により、総原価の見積りには不確実性が伴います。総原価の見積りは、開発内容に応じた作業内容や工数等、一定のデータ及び仮定を用いた原価積算方法に基づき行われますが、経営者のこれらに対する判断が、総原価の見積りに重要な影響を及ぼします。

なお、経済的便益の流出が予測される時期は、契約の進捗等により影響を受けますが、この債務の大部分は翌連結会計年度中に実現すると見込んでおります。

上記の他、決算日現在で将来の損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失金額を信頼性のある見積りが可能な場合には、将来の損失見込額を工事損失引当金に含めております。

② 資産除去債務

資産除去債務は、資産の解体・除去費用、原状回復費用、並びに資産を使用した結果生じる支出に関して引当金を認識するとともに、当該資産の取得原価に加算しております。将来の見積費用及び適用された割引率は毎年見直

され、修正が必要と判断された場合は会計上の見積りの変更として処理しております。

③ 訴訟関連損失引当金

当社の連結子会社であるネットワンシステムズ(株)は、過去に納品実態のない取引が繰り返行われており、当該取引の訴訟に関して生じた債務を引当金を含めて表示しております。

(14) 資本

① 普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用(税効果考慮後)は資本剰余金から控除しております。

② 自己株式

自己株式は取得原価で評価し、資本から控除しており、自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失を純損益として認識しておりません。なお、帳簿価額と処分時の対価との差額は資本剰余金として認識しております。

③ 配当金

当社の株主に対する配当は取締役会により承認された日の属する期間の負債として認識しております。

(15) 売上高

当社グループは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」(以下「IFRS第15号」)の範囲に含まれる取引について、次の5ステップを適用することにより売上高を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)売上高を認識する。

顧客との契約における別個の履行義務の特定

当社グループは、システム開発及び保守運用・サービスの提供、並びにシステム販売に関する顧客との契約から売上高を認識しております。これらの契約から当社グループは別個の約束された財又はサービス(履行義務等)を特定し、それらの履行義務に対応して売上高を配分しております。

当社グループは、約束された財又はサービスが別個のものである場合、すなわち、財又はサービスを顧客に移転するという約束が契約のなかの他の約束と区分して識別可能であり、かつ、顧客がその財又はサービスからの便益をそれ単独で又は顧客にとって容易に利用可能な他の資源と組み合わせて得ることができる場合は、区分して会計処理しております。

具体的には、ソフトウェア販売とその後の保守サービス、あるいはハードウェア販売とその付帯サービスなどのように複数の財又はサービスが一つの契約に含まれるものについて、以下の要件を共に満たす場合には、別個の履行義務として識別しております。

- ・顧客に約束している財又はサービスは、顧客がその財又はサービスからの便益をそれ単独で又は顧客にとって容易に利用可能な他の資源と組み合わせて得ることができる(すなわち、当該財又はサービスが別個のものとなり得る)。
- ・財又はサービスを顧客に移転する企業の約束が契約の他の約束と区分して識別可能である(すなわち、当該財又はサービスが契約の観点において別個のものである)。

取引価格の算定

当社グループは、取引価格を顧客との契約に示されている対価に基づいて測定し、第三者のために回収する金額は除いております。また、取引価格を算定するにあたり、変動対価、変動対価の見積りの制限、契約における重大

な金融要素の存在、現金以外の対価及び顧客に支払われる対価からの影響を考慮しております。

当社グループは、顧客から受け取る対価が事後的に変動する可能性がある場合には、変動対価を見積み、売上高に含めて処理しております。なお、変動対価を見積る場合、その不確実性が解消される際に認識した売上高の累計額に重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い部分に限り取引価格に含めております。

契約が金融要素を含んでいるかどうか、及び金融要素が契約にとって重大であるかどうかを評価する際には約束した対価の金額と約束した財又はサービスの現金販売価格との差額、約束した財又はサービスを顧客に移転する時点と、顧客が当該財又はサービスに対して支払いを行う時点との間の予想される期間の長さ、関連性のある市場での実勢金利を考慮し判断しております。なお、当社グループでは、契約開始時点で、財又はサービスを顧客に移転する時点と、顧客が支払いを行う時点との間が1年以内であると見込まれるため、実務上の便法を使用し、重大な金融要素の調整は行っておりません。

取引価格の履行義務への配分

当社グループは、約束した財又はサービスを顧客に移転するのと交換に権利を得ると見込んでいる対価の金額を描写する金額で取引価格をそれぞれの履行義務へ配分しております。取引価格をそれぞれの履行義務に独立販売価格の比率で配分するため、契約におけるそれぞれの履行義務の基礎となる別個の財又はサービスの契約開始時の独立販売価格を算定し、取引価格を当該独立販売価格に比例して配分しております。独立販売価格が直接的に観察可能ではない場合には、独立販売価格を以下の方法により見積っております。

- ・システム開発及び保守運用・サービスの提供に関する顧客との契約については、主に予想コストにマージンを加算するアプローチに基づき独立販売価格を見積っております。
- ・システム販売に関する顧客との契約については、主に調整後市場評価アプローチに基づき独立販売価格を見積っております。

履行義務の充足

当社グループは、約束した財又はサービスを顧客に移転することによって履行義務を充足したときに、又は一定期間にわたり履行義務を充足するにつれて、売上高を認識しております。財又はサービスに対する支配を一定の期間にわたり移転し履行義務を充足する場合とは、以下のいずれかに該当する場合であり、売上高を一定期間にわたり認識しております。

- (a) 当社グループの履行によって提供される便益を、履行するにつれて同時に受け取って消費する
- (b) 履行が資産を創出するか又は増価させ、顧客が当該資産の創出又は増価につれてそれを支配する
- (c) 履行が他に転用できる資産を創出せず、かつ、当社グループが現在までに完了した履行に対する支払いを受ける強制可能な権利を有している

上記以外の場合には、資産に対する支配が顧客に移転したと判断した一時点で売上高を認識しております。

財又はサービスの種類ごとの履行義務及び売上高の測定方法

(システム開発及び保守運用・サービスの提供に関する顧客との契約)

システム開発及び保守運用・サービスの提供に関する顧客との契約の主な内容は、ITコンサルティング、基幹系システム等のシステム開発、専用データセンターの構築・運営管理、通信ネットワークシステムの保守・運用サービス、検証サービス、ITインフラ構築、ITマネジメント、BPOサービス等であります。

上記サービスの提供は、通常、(a) 顧客が、当社グループの履行によって提供される便益を、当社グループが履行するにつれて同時に受け取って消費する、(b) 当社グループの履行が、資産を創出するか又は増価させ、顧客が当該資産の創出又は増価につれてそれを支配する、又は、(c) 当社グループの履行が、当社グループが他に転用できる資産を創出せず、かつ、当社グループが現在までに完了した履行に対する支払いを受ける強制可能な権利を有している場合のいずれかに該当するため、一定の期間にわたり充足される履行義務と判断しております。サービスの提供の売上高は、履行義務の完全な充足に向けた進捗度を合理的に測定できる場合は進捗度の測定に基づいて、進捗度を合理的に測定できない場合は履行義務の結果を合理的に測定できるようになるまで発生したコストの範囲で、認識しております。対価の回収に関して重要な不確実性が認められる場合は、売上高を認識しておりません。

請負等のシステム開発のうち、一定の要件を満たす契約(以下、「請負契約等」)は、見積総原価に対する連結会

計年度末までの発生原価の割合で進捗度を測定する方法に基づいて売上高を認識しております。

請負契約等は顧客要望によって仕様が異なる等、開発内容に個別性があります。また、着手後に新たに判明した事実や状況変化により、作業内容の変更や工数の見直しが必要となる場合があります。これらの開発内容の個別性や事実及び状況変化により、総原価の見積りは不確実性が伴っております。総原価の見積りは、開発内容に応じた作業内容や工数等、一定のデータ及び仮定を用いた原価積算方法に基づき行われますが、経営者のこれらに対する判断が、総原価の見積りに重要な影響を及ぼします。なお、総原価の見積りに変更が生じた場合は、当該変更に伴う累積的影響額を見積りの変更が生じた連結会計年度に純損益で認識しております。

上記以外のシステム開発及び継続して役務の提供を行う保守運用・サービスの提供に関する契約は、原則としてサービスが提供される期間に対する提供済期間の割合で進捗度を測定する方法に基づいて売上高を認識しております。単位あたりで課金されるサービスは、サービスの提供が完了し、請求可能となった時点で売上高を認識しております。

システム開発及び保守運用・サービスの提供に関する顧客との契約に係る請求書は契約条件に従い発行しており、支払期限は通常請求書発行月の翌月末であります。

(システム販売に関する顧客との契約)

システム販売に関する顧客との契約の主な内容は、ハードウェア(各種サーバー、クライアント機器、ストレージ機器、通信ネットワーク関連機器)、パッケージ・ソフトウェア等の販売であります。

当社グループは、これらに係る契約について財やサービスに対する支配が顧客に移転したと判断した時点で売上高を認識しております。支配が顧客へ移転した時点を決定するにあたり、(a) 資産に対する支払いを受ける権利を有している、(b) 顧客が資産に対する法的所有権を有している、(c) 資産の物理的占有を移転した、(d) 顧客が資産の所有に伴う重大なリスクと経済価値を有している、(e) 顧客が資産を検収しているか否か等を考慮しております。一般的に、支配の顧客への移転の時期は顧客の検収に対応しております。各種サーバー、ネットワーク機器など、据付等のサービスを要するハードウェアの販売による売上高は、原則として、顧客の検収時に認識しております。それ以外の標準的なハードウェアの販売による売上高は、原則として、当該ハードウェアに対する支配が顧客に移転する引渡時に認識しております。システム販売に関する顧客との契約に係る請求書は契約条件に従い発行しており、支払期限は通常請求書発行月の翌月末であります。

代理人取引

当社グループが商品又はサービスを顧客に移転する前に、当該商品又はサービスを支配している場合には、本人取引として売上高を総額で認識し、支配していない場合や当社グループの履行義務が商品又はサービスの提供を手配することである場合には代理人取引として売上高を純額(手数料相当額)で認識しております。

契約資産及び契約負債

契約資産は、顧客に移転した財又はサービスと交換に受け取る対価に対する権利のうち、時の経過以外の条件付きの権利であります。

契約負債は顧客に財又はサービスを移転する義務のうち、企業が顧客から対価を受け取っている、又は対価の金額の期限が到来しているものであります。

当社グループでは、請負契約等の対価に対して契約資産を計上しております。契約資産は、支払に対する権利が無条件になった時点で営業債権に振り替えられております。また、請負契約等に基づいて受領した契約時の一時金を契約負債として計上しております。契約負債は、履行義務の充足に関する進捗度の測定方法に従い、予想される契約時間等の一定期間にわたり売上高として認識しております。

(16) 金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の評価益及び実現益、デリバティブ利益(その他の包括利益で認識されるヘッジ手段に係る利益を除く)等から構成されております。受取利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。受取配当金は、当社グループの受領権が確定した時点で認識しております。

金融費用は、支払利息、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の評価損及び実現損、デリバティブ損失(その他の包括利益で認識されるヘッジ手段に係る損失を除く)等から構成されております。支払利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。

(17) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金と繰延税金の合計として表示しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付の見積りに、前年までの未払法人所得税及び未収法人所得税を調整しております。未払法人所得税又は未収法人所得税の金額は、法人所得税に関連する不確実性(該当する場合)を反映した、支払う、又は受け取ると見込まれる税金金額の最善の見積りによるものであります。これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、当期の純損益にて認識しております。未収法人所得税及び未払法人所得税は、特定の要件を満たす場合に相殺しております。

繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定又は実質的に制定されている税法に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率で算定しております。繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務基準額の差額である一時差異並びに繰越欠損金に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、それらを利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲で認識しております。

なお、企業結合ではなく、取引時に会計上の利益にも課税所得にも影響しない取引における当初認識から生じる一時差異については、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。また、のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異についても、繰延税金負債を認識しておりません。

子会社、支店、関連会社及び共同支配企業に対する投資に係る将来加算一時差異については、繰延税金負債を認識しております。ただし、一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合には認識しておりません。また、子会社、支店、関連会社及び共同支配企業に対する投資に係る将来減算一時差異については、一時差異が予測し得る期間内に解消し、かつ課税所得を稼得する可能性が高い範囲でのみ繰延税金資産を認識しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に対して課される法人所得税に関するものである場合に相殺しております。

当社グループは、「国際的な税制改革-第2の柱モデルルール」(IAS第12号「法人所得税の改訂」)におけるグローバル・ミニマム課税ルールから生じる法人所得税に関する繰延税金資産及び負債を認識及び情報開示しないことを要求する強制的な一時的な例外規定を適用し、グローバル・ミニマム課税から生じる法人所得税に関する繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

(18) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。

希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在的普通株式による影響を調整して算定しております。

(19) 借入コスト

意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を要する資産に関して、その資産の取得、建設又は生産に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化しております。その他の借入コストはすべて、発生した期間に費用として認識しております。

4. 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定をすることが義務付けられております。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りが見直された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える判断、見積り及び仮定は、以下の注記に含まれております。

- ・売上高の認識(注記「3. 重要性がある会計方針(15) 売上高」、注記「26. 売上高」)
- ・工事損失引当金の測定(注記「3. 重要性がある会計方針(13) 引当金 ①」、注記「23. 引当金」)

なお、将来において、新たな事実の発生によりこれらの見積りとは異なる結果となる可能性があります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、顧客業種及びITサービスの特性に応じて取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当該事業活動を踏まえ、当社グループの報告セグメントは、「産業IT」「金融IT」「ITソリューション」「ITプラットフォーム」「ITマネジメント」及び「その他」の6事業としております。

なお、複数の事業セグメントの経済的特徴として(a)製品及びサービスの性質、(b)生産過程の性質、(c)当該製品及びサービスの顧客の類型又は種類、(d)当該製品の配送又は当該サービスの提供のために使用する方法、(e)規制環境の性質、のすべてが類似している場合には、1つの事業セグメントに集計しており、報告すべきセグメントを決定しております。各報告セグメントの事業内容は次のとおりであります。

① 「産業IT」

主に製造、通信、エネルギー、流通、サービス、メディア等の顧客に対して、長年の実績とノウハウに基づき「基幹系システム」「情報系システム」「SCM」「CRM」等のシステム開発、保守・運用を通じて、様々なITソリューションを提供しております。

また、自動車業界の顧客に対して自動車の電子制御を行うECU(Electronic Control Unit)に搭載されるソフトウェアにおいて、モデルベース開発を用いた組み込みソフトウェア開発や、自社製品であるミドルウェア(QINeS-BSW)の提供、ソフトウェア検査、プロセス改善等の幅広いソリューションをグローバル規模で提供しております。

② 「金融IT」

主に銀行・信託、生損保、証券、リース、クレジット等の金融機関におけるシステム開発・保守・運用に携わり、金融業務を理解した高度な金融システムの構築実績を有するプロとして、顧客の金融ビジネス戦略の実現と、安全かつ効率的な経営をサポートしております。

③ 「ITソリューション」

自社開発のERP(統合基幹業務)パッケージであるPROACTIVEや生産管理システムをはじめ、Oracle等のERPの導入・開発から保守・運用までのライフサイクル全般を支援するAMO(Application Management Outsourcing)サービスや、ECサービス・コンタクトセンターサービス等の幅広いITソリューションを提供しております。また、人手による支援業務とITを組み合わせ、IT企業ならではのBPOサービスを提供しております。

④ 「ITプラットフォーム」

確かな技術力・ノウハウに基づき、ITインフラ分野とCAD、CAE等「ものづくり」分野において、最先端技術を駆使し、顧客のニーズに的確に応えるサービス/製品を提供し、顧客の様々なビジネスを柔軟にサポートしております。

⑤ 「ITマネジメント」

堅牢なファシリティや高度セキュリティを備えたソリューション志向のデータセンター「netXDC(ネットエックス・データセンター)」を展開し、運用コストの削減、インフラ統合・最適化、ガバナンス強化、事業リスク軽減等、顧客の経営課題を解決する提案型アウトソーシングサービスを提供しております。また、各種クラウドのインフラ提供、オンサイトでのマネジメントサービス、24時間365日のSEサポート等の提供を行っております。

⑥ 「その他」

幅広い業種・業態におけるソフトウェア開発とシステム運用管理、システム機器販売、コンサルティングサービスや地方拠点の特色を生かした、当社グループ各社からのリモート開発(ニアショア開発)等を行っております。

なお、「その他」の事業は、いずれも2024年3月期及び2025年3月期において報告セグメントの定量的な基準値を満たしておりません。

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より社内組織の一部を見直したことに伴い、報告セグメントの区分方法を見直しております。

また、ネットワンシステムズ(株)を、2024年12月25日付で連結子会社とし、連結の範囲に含め、「ITプラットフォーム」のセグメントに加えております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

(3) 報告セグメントの売上高、損益及びその他の情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント							調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額
	産業IT	金融IT	IT ソリューション	IT プラットフォーム	IT マネジメント	その他	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	176,332	63,492	59,854	88,561	64,746	27,026	480,013	294	480,307
セグメント間の 内部売上高(注) 1	11,846	564	4,724	10,425	29,077	16,153	72,793	△72,793	—
計	188,179	64,057	64,578	98,987	93,823	43,180	552,806	△72,498	480,307
営業利益	24,329	7,312	3,315	13,363	9,430	1,920	59,672	△2,667	57,004
							金融収益		615
							金融費用		△1,554
							持分法による 投資損益		1,394
							税引前当期利益		57,459

(単位: 百万円)

	報告セグメント							調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額
	産業IT	金融IT	IT ソリューション	IT プラットフォーム	IT マネジメント	その他	計		
セグメント資産	66,211	19,255	29,214	44,353	74,594	30,216	263,845	207,554	471,400
その他の項目									
減価償却費及び 償却費	1,782	278	2,025	759	5,682	1,295	11,823	9,609	21,433
非金融資産の 減損損失	—	205	—	—	—	7	213	—	213
持分法適用会社 に対する投資	1,509	—	896	11,256	—	—	13,662	—	13,662
設備投資	2,968	421	2,592	858	1,649	352	8,842	5,914	14,757

(注) 1 セグメント間の内部売上高に含まれる取引の金額は、市場価格を参考に価格交渉を行い決定しております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客への売上高294百万円は、収益認識におけるIFRSとの調整額の一部であります。営業利益の調整額△2,667百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産等であります。
- (3) 減価償却費及び償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費及び償却費であります。
- (4) 設備投資の調整額は、建物等全社資産に係る設備投資額等であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額
	産業IT	金融IT	IT ソリューション	IT プラットフォーム	IT マネジメント	その他	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	195,654	65,163	58,905	175,752	71,779	28,807	596,063	2	596,065
セグメント間の 内部売上高(注) 1	12,587	424	4,744	11,728	28,873	16,246	74,605	△74,605	—
計	208,242	65,588	63,649	187,481	100,652	45,054	670,668	△74,603	596,065
営業利益又は損失(△)	28,957	8,948	△1,931	21,706	11,302	1,938	70,923	△4,801	66,121
金融収益									749
金融費用									△2,737
持分法による 投資損益									1,413
税引前当期利益									65,547

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額
	産業IT	金融IT	IT ソリューション	IT プラットフォーム	IT マネジメント	その他	計		
セグメント資産	79,902	20,568	29,746	499,905	76,522	33,701	740,347	144,682	885,029
その他の項目									
減価償却費及び 償却費	1,748	247	2,192	3,142	5,175	1,428	13,935	10,930	24,866
非金融資産の 減損損失	47	19	0	0	—	—	67	—	67
持分法適用会社 に対する投資	1,584	—	—	12,845	—	—	14,429	—	14,429
設備投資	5,845	281	1,621	4,780	4,578	1,672	18,779	17,111	35,890

(注) 1 セグメント間の内部売上高に含まれる取引の金額は、市場価格を参考に価格交渉を行い決定しております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客への売上高2百万円は、収益認識におけるIFRSとの調整額の一部であります。営業利益又は損失の調整額△4,801百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産等であります。
- (3) 減価償却費及び償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費及び償却費であります。
- (4) 設備投資の調整額は、建物等全社資産に係る設備投資額等であります。

(4) 製品及びサービスに関する情報

報告セグメント別の製品及びサービスの区分については、注記「26. 売上高」をご参照ください。

(5) 地域別情報

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の大部分を占めるため、記載を省略しております。

(6) 主要な顧客に関する情報

売上高の10%以上を占める単一の外部顧客との取引はありません。

6. 企業結合

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

名称 (株)アイネットサポート

事業の内容 コールセンター運営、アウトソーシング受託

② 企業結合の主な理由

ノンテクニカル領域のコールセンター事業拡大、効率的な運営を行うためのリソース強化及び、SCSKサービスウェア(株)の営業基盤及び業務系サービスを組み合わせた提案が可能となることで、その結果としての両社の企業価値の最大化を図るためであります。

③ 取得日

2023年4月12日

④ 取得した議決権比率

100%

⑤ 取得企業が被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする株式の取得

(2) 取得日現在における取得対価の公正価値

(単位：百万円)

取得対価	金額
現金	6,000
取得対価の公正価値合計	6,000

なお、当該企業結合に係る取得関連費用32百万円を連結損益計算書上の「販売費及び一般管理費」に含めて処理しております。

(3) 取得日現在における取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

	金額
現金及び現金同等物	1,003
その他の流動資産	536
非流動資産	2,416
資産合計	3,956
流動負債	596
非流動負債	976
負債合計	1,573
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	2,383

前連結会計年度に取得対価の調整及び識別可能な資産及び負債の公正価値に基づく取得対価の配分が確定したため、当初の暫定的な金額から、取得対価の配分により、取得日における資産及び負債の金額を修正しております。主な修正の内容は、非流動資産の増加1,502百万円、非流動負債の増加459百万円、のれんの減少1,042百万円です。のれんの確定額については、(4) のれんに記載しております。

(4) のれん

取得の結果として、のれんが以下のように認識されております。のれんの主な内容は、今後の事業展開により期待される超過収益力から発生したものであります。

なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

(単位：百万円)

	金額
取得対価	6,000
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	2,383
のれん	3,616

(5) 子会社の取得による支出

(単位：百万円)

	金額
現金による取得対価	△6,000
取得日に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	1,003
子会社の取得による現金支払額	△4,996

(6) 業績に与える影響

取得日以降の被取得企業の売上高及び当期利益、企業結合が期首に行われたと仮定した場合の結合後企業の売上高及び当期利益は影響が軽微のため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

名称 ネットワンシステムズ㈱

事業の内容

世界の最先端技術を取り入れた情報インフラ構築とそれらに関連したサービスの提供

戦略的なICT利活用を実現するノウハウの提供

② 企業結合の主な理由

経営統合により、ネットワーク・セキュリティ・クラウドからデータ活用等のアプリケーションの提供までを一体化したデジタルサービスの展開等単なる資本提携・業務提携を大きく上回る様々なシナジー効果が期待できます。

③ 取得日

2024年12月25日

④ 取得した議決権比率

79.69%

⑤ 取得企業が被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする株式の取得

(2) 取得日現在における取得対価の公正価値

(単位：百万円)

取得対価	金額
現金	284,871
取得対価の公正価値合計	284,871

なお、当該企業結合に係る取得関連費用1,113百万円を連結損益計算書上の「販売費及び一般管理費」に含めて処理しております。

(3) 取得日現在における取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

	金額
資産	
現金及び現金同等物	26,646
その他の流動資産	103,352
非流動資産	150,041
資産合計	280,040
負債	
流動負債	66,919
非流動負債	58,106
負債合計	125,026
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	155,014

当連結会計年度末において、現時点で入手可能な情報を基に取得対価の配分を行っております。その結果、非流動資産106,014百万円、非流動負債32,461百万円を認識しております。上記金額は、暫定的に見積もられた公正価値であり、のれんの資金生成単位への配分は完了しておりません。非流動資産の主な内容は、顧客関連資産であり、当該資産の公正価値は超過収益法に基づき算定しております。顧客関連資産の見積耐用年数は、主に20年です。

なお、2026年3月期の測定期間において、取得した資産及び引き受けた負債の公正価値評価を完了するにあたり、取得対価の追加的な修正が行われる場合があります。公正価値の算定は、将来の事象および不確実性に係る複数の複雑な判断を基礎としており、見積もりおよび仮定に大きく依拠しております。取得した資

産及び引き受けた負債の種類ごとの公正価値の算定ならびに資産の耐用年数の決定に使用する判断は当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

(4) のれん

当連結会計年度末の暫定的な会計処理において、のれんが以下のように認識されております。のれんの主な内容は、今後の事業展開により期待される超過収益力から発生したものであります。なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

非支配持分は、取得日における被取得企業の識別可能純資産に対する非支配株主の比例的持分で測定しております。

(単位：百万円)

	金額
取得対価	284,871
ネットワンシステムズ(株)の資産及び負債の認識額に対する比例持分に基づく非支配持分	31,463
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	155,014
のれん	161,321

(5) 子会社の取得による支出

(単位：百万円)

	金額
現金による取得対価	△284,871
取得日に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	26,646
子会社の取得による現金支払額	△258,225

(6) 業績に与える影響

当連結会計年度で認識している取得日以降における被取得企業の売上高は72,737百万円、当期利益は5,193百万円です。

企業結合が当連結会計年度の期首であったと仮定した場合のプロフォーマ情報は、売上高は751,459百万円、当期利益は52,857百万円です。

なお、当該プロフォーマ情報は概算値であり、監査証明を受けておりません。

(7) 支配の喪失に至らない子会社に対する親会社の所有持分の変動

2024年12月25日付で、ネットワンシステムズ(株)の株式を取得したことにより、非支配持分が31,463百万円増加しましたが、ネットワンシステムズ(株)の株式併合を始めとするスクイーズアウト手続により金融負債を認識し、非支配持分32,684百万円が減少し、資本剰余金が39,007百万円減少しております。

7. 現金及び現金同等物

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。なお、「現金及び現金同等物」は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は次のとおりであります。なお、営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
受取手形及び売掛金	82,862	146,505
未収入金	2,500	3,359
敷金及び保証金	8,830	11,455
貸倒引当金	△121	△35
その他	562	16,255
合計	94,633	177,540
流動資産	85,512	156,209
非流動資産	9,121	21,331
合計	94,633	177,540

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
商品	7,734	22,932
仕掛品	—	4,917
貯蔵品	204	261
合計	7,939	28,111

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度において費用として認識され、売上原価に含まれている棚卸資産の金額はそれぞれ65,029百万円、118,603百万円であります。棚卸資産の評価減の金額は、「売上原価」に計上しております。評価減として売上原価に計上した金額は、それぞれ前連結会計年度38百万円、当連結会計年度64百万円であります。

10. その他の資産

その他の資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
前払費用	13,472	30,167
長期前払費用	2,343	4,664
退職給付に係る資産	17,347	23,055
その他	1,560	1,848
合計	34,725	59,735
流動資産	15,033	31,802
非流動資産	19,691	27,933
合計	34,725	59,735

11. 有形固定資産

(1) 調整表及び内訳

「有形固定資産」は、投資不動産の定義を満たさない自己利用の資産であります。

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の調整表及び内訳は次のとおりであります。

① 取得原価

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	80,936	27,156	8,829	525	16	117,464
取得	1,193	1,879	—	1,508	—	4,581
企業結合による取得	90	26	—	—	—	116
処分	△210	△2,078	△38	—	—	△2,326
振替	10	527	—	△538	—	—
その他の増減	42	120	—	0	1	165
前連結会計年度末 (2024年3月31日)	82,063	27,631	8,790	1,496	17	120,000
取得	3,804	4,333	—	2,229	3	10,371
企業結合による取得	5,687	9,779	—	0	0	15,467
処分	△1,017	△3,207	△328	—	—	△4,553
振替	497	1,034	—	△1,532	—	—
その他の増減	1,248	△105	—	△89	△0	1,053
当連結会計年度末 (2025年3月31日)	92,284	39,467	8,462	2,104	21	142,339

② 減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	△24,178	△18,057	△1	—	△14	△42,251
減価償却費	△5,302	△2,904	—	—	△1	△8,208
減損損失	—	—	—	—	—	—
処分	160	2,069	—	—	—	2,229
その他の増減	△21	△82	—	—	△1	△105
前連結会計年度末 (2024年3月31日)	△29,342	△18,974	△1	—	△17	△48,334
減価償却費	△5,498	△3,067	—	—	△1	△8,567
減損損失	—	—	—	—	—	—
処分	785	3,150	—	—	—	3,936
その他の増減	△10	△7	—	—	0	△18
当連結会計年度末 (2025年3月31日)	△34,066	△18,899	△1	—	△18	△52,984

③ 帳簿価額

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	56,757	9,098	8,828	525	2	75,212
前連結会計年度末 (2024年3月31日)	52,721	8,657	8,789	1,496	0	71,665
当連結会計年度末 (2025年3月31日)	58,217	20,568	8,461	2,104	3	89,354

(注) 有形固定資産の減価償却費及び減損損失は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

12. のれん及び無形資産

(1) 調整表及び内訳

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の調整表及び内訳は次のとおりであります。

① 取得原価

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	顧客関連資産	その他	合計
前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	7,504	46,847	10,405	329	65,087
個別取得	—	1,691	—	7	1,698
内部開発による増加	—	3,524	—	—	3,524
企業結合による取得	3,662	12	1,502	—	5,176
処分	—	△1,222	—	△1	△1,224
その他の増減	—	△235	—	0	△235
前連結会計年度末 (2024年3月31日)	11,167	50,617	11,907	334	74,027
個別取得	—	1,745	—	1	1,746
内部開発による増加	—	5,316	—	—	5,316
企業結合による取得	161,321	3,789	106,739	0	271,851
処分	—	△4,836	—	△93	△4,929
その他の増減	341	256	132	92	822
当連結会計年度末 (2025年3月31日)	172,830	56,889	118,778	336	348,834

② 償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	顧客関連資産	その他	合計
前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	—	△36,242	△1,690	△168	△38,102
償却費	—	△3,929	△620	△1	△4,551
減損損失	—	△213	—	—	△213
処分	—	1,213	—	1	1,214
その他の増減	—	120	—	—	120
前連結会計年度末 (2024年3月31日)	—	△39,052	△2,311	△168	△41,531
償却費	—	△4,205	△2,220	△1	△6,427
減損損失	△46	△21	—	—	△67
処分	—	2,567	—	0	2,567
その他の増減	—	△186	—	—	△186
当連結会計年度末 (2025年3月31日)	△46	△40,899	△4,531	△169	△45,646

③ 帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	顧客関連資産	その他	合計
前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	7,504	10,605	8,714	160	26,984
前連結会計年度末 (2024年3月31日)	11,167	11,565	9,595	166	32,495
当連結会計年度末 (2025年3月31日)	172,784	15,990	114,247	166	303,187

- (注) 1 無形資産の償却費及び減損損失は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。
- 2 前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、ソフトウェアに関連する自己創設無形資産の帳簿価額はそれぞれ9,883百万円及び9,707百万円であります。
- 3 当連結会計年度において企業結合による取得で増加したのれん及び顧客関連資産の主なものは、ネットワークシステムズ(株)を連結範囲に含めたことによるもので、それぞれ161,321百万円及び106,014百万円であります。

(2) 研究開発費

連結損益計算書で認識した研究開発費は、前連結会計年度965百万円、当連結会計年度2,395百万円であります。

13. リース

(1) 借手側

当社グループは、オフィスとして建物を賃借しています。これらの契約のなかには契約期間終了後に一定期間の賃貸借契約を延長又は解約するオプションが含まれているものがあります。当社グループは、オフィスのリース期間を1～28年と見積っております。またこれらの契約のなかには、契約期間内の賃料改訂条項が含まれている契約があります。

当社グループは、オフィス以外にIT機器等をリースしており、IT機器等のリース期間は1～9年であります。このなかには、契約期間終了時に当社グループが当該資産を購入できるオプションを有しているリースや、当社グループが契約期間終了時のリース資産の残存価値を保証しているリースがあります。

IT機器等のリースのなかには短期リース及び少額資産のリースが含まれており、そのようなリースについては使用権資産とリース負債を認識しておりません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における使用権資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	原資産の種類			合計
	建物及び構築物	工具、器具及び備品	その他	
前連結会計年度末 (2024年3月31日)	41,922	229	98	42,250
当連結会計年度末 (2025年3月31日)	59,616	118	96	59,831

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額、リースに関連する費用及びキャッシュ・アウト・フローは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物を原資産とするもの	8,450	9,699
工具、器具及び備品を原資産とするもの	215	128
その他を原資産とするもの	6	6
使用権資産の減価償却費合計	8,673	9,834
リース負債に係る支払利息	569	671
短期リースに係る費用	308	378
少額資産のリースに係る費用	1,747	2,257
サブリースによる収益	49	76
セール・アンド・リースバック取引による損益	—	602
リースに係るキャッシュ・アウト・フロー	11,079	12,997
使用権資産の増加額	4,974	26,886

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるリース負債の満期分析は、注記「34. 金融商品」に記載のとおりであります。

(2) 貸手側

①ファイナンス・リース

当社グループは、ファイナンス・リースに分類されるIT機器等の賃貸を行っています。

ファイナンス・リースに係る収益は、「注記26. 売上高」に示しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるファイナンス・リースに係るリース料債権の満期分析は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
1 年内	-	6,476
1 年超 2 年内	-	4,728
2 年超 3 年内	-	3,199
3 年超 4 年内	-	1,488
4 年超 5 年内	-	509
5 年超	-	67
合計	-	16,471
控除：未稼得金融収益	-	356
正味リース投資未回収額(現在価値)	-	16,114

②オペレーティング・リース

当社グループは、一部の保有不動産及びIT機器等を第三者に賃貸しています。これらのリースは資産の所有に伴うリスクと経済価値を実質的にすべて移転するものではないため、当社グループは当該リースをオペレーティング・リースに分類しております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるオペレーティング・リースの対象となっている資産の取得原価は、それぞれ2,146百万円及び3,699百万円、また減価償却及び減損損失累計額の合計は、それぞれ243百万円及び423百万円であり、連結財政状態計算書の「有形固定資産」に含まれております。

オペレーティング・リースに係る収益は「26. 売上高」に示しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるオペレーティング・リースに係る将来の割引前受取リース料の満期分析は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
1 年内	2,133	1,324
1 年超 2 年内	423	333
2 年超 3 年内	281	212
3 年超 4 年内	165	124
4 年超 5 年内	100	109
5 年超	414	326
合計	3,519	2,430

14. 非金融資産の減損

のれんを含む資金生成単位(単位グループ)の減損テスト

資金生成単位に配分した重要なのれんの帳簿価額及び減損テストの前提は、次のとおりであります。

SCSK Minor iソリューションズ㈱

企業結合から生じたのれんであり、結合のシナジーが得られると期待される「その他」セグメントにおける資金生成単位に配分しております。

のれんの帳簿価額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末それぞれ7,232百万円であります。

回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。使用価値は、マネジメントによって承認された事業計画と成長率を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しております。事業計画の対象期間は3年間で、業界の将来の趨勢に関するマネジメントの評価と過去のデータを反映したものであり、外部情報及び内部情報に基づき作成しております。計画期間経過後の将来キャッシュ・フローの成長率は、資金生成単位が属する市場もしくは国の長期平均成長率を勘案し、これを超えない範囲で用いることとされていることから、当連結会計年度においては1.0 %としております。使用価値の算定に用いた割引率は、税引前加重平均資本コストを基礎とし当連結会計年度においては12.3%と算定しております。

当連結会計年度末の回収可能価額は帳簿価額を7,716百万円超過しております。ただし、税引前加重平均資本コストが5.2%上昇した場合、減損損失が発生する可能性があります。

㈱アイネットサポート

企業結合から生じたのれんであり、結合のシナジーが得られると期待される「ITソリューション」セグメントにおける資金生成単位に配分しております。

のれんの帳簿価額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末それぞれ3,616百万円であります。

回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。使用価値は、マネジメントによって承認された事業計画と成長率を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しております。事業計画の対象期間は5年間で、業界の将来の趨勢に関するマネジメントの評価と過去のデータを反映したものであり、外部情報及び内部情報に基づき作成しております。計画期間経過後の将来キャッシュ・フローの成長率は、資金生成単位が属する市場もしくは国の長期平均成長率を勘案し、これを超えない範囲で用いることとされていることから、当連結会計年度においては0.0%としております。使用価値の算定に用いた割引率は、税引前加重平均資本コストを基礎とし、当連結会計年度においては10.9%と算定しております。

当連結会計年度末の回収可能価額は帳簿価額を6,828百万円超過しております。ただし、税引前加重平均資本コストが11.4%上昇した場合、減損損失が発生する可能性があります。

15. 持分法適用会社に対する投資

当社グループにとって個々に重要性のある関連会社はありません。

個々に重要性のない関連会社に対する当社グループの関与の帳簿価額、並びに当期利益、その他の包括利益及び当期包括利益に対する持分は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
関与の帳簿価額	13,662	14,429

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当社グループの持分：		
当期利益	1,394	1,413
その他の包括利益	801	400
当期包括利益	2,195	1,813

16. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
償却原価で測定する金融資産に分類したもの		
合同運用指定金銭信託	5,000	5,000
その他	—	5
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類したもの		
負債性証券		
社債	20	60
出資金	2,156	2,096
資本性証券	3,136	3,024
デリバティブ資産	—	—
その他	124	176
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類したもの		
資本性証券	3,625	4,148
合計	14,063	14,511
流動資産	5,010	5,015
非流動資産	9,053	9,496
合計	14,063	14,511

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品

その他の金融資産に含まれる資本性証券のうち、当社グループが戦略的目的で長期にわたり保有することを意図している投資については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(資本性金融商品)として指定されております。当該金融資産の主な銘柄及び公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
(株)エイトレッド	856	859
ニッセイ情報テクノロジー(株)	1,150	1,194
(株)ヤクルト本社	661	604
(株)クエスト	339	356
(株)大和コンピューター	390	344
新日本コンピュータマネジメント(株)	129	146
(株)ルックホールディングス	—	625
その他	97	16
合計	3,625	4,148

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の認識の中止

当社グループは、取引関係や営業政策の見直し等を目的として、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の売却(認識の中止)を行っております。

期中に認識を中止した場合(もしくは公正価値が著しく低下した場合)にその累積額を利益剰余金に振り替えており、純損益には振り替えておりません。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の売却時点の公正価値、累積利得又は損失は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売却時点の公正価値	1,261	60
累積利得又は損失(△)	292	△31

17. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は次のとおりであります。なお、営業債務及びその他の債務は、いずれも償却原価で測定する金融負債に分類しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
買掛金	26,570	49,115
未払金	7,485	84,327
預り金	2,246	1,885
その他	107	0
合計	36,409	135,329
流動負債	36,232	135,258
非流動負債	177	70
合計	36,409	135,329

18. 社債及び借入金

(1) 社債及び借入金の内訳

社債及び借入金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)	平均利率 (%)	返済期限
1年内償還予定の社債	—	—	—	—
社債	14,945	64,763	1.14	—
短期借入金	11,500	111,408	0.80	—
1年内返済予定の長期借入金	375	9,321	1.57	—
長期借入金(1年内返済予定を除く)	4,425	69,590	1.35	2026年9月～ 2031年2月
合計	31,245	255,083	—	—
流動負債	11,875	120,729	—	—
非流動負債	19,370	134,354	—	—
合計	31,245	255,083	—	—

(注) 1 平均利率については、当連結会計年度の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 社債の返済期限については、(2) 社債の明細をご参照ください。

3 ㈱三井住友銀行と2024年12月19日に締結したブリッジローン契約に基づく借入金について、下記の財務制限条項が付されております。

①2025年3月期以降(2025年3月期を含む。)の各中間期末及び各決算期末の借入人の連結財政状態計算書上の資本合計の金額を、直前の各決算期末及び各中間期末の借入人の連結財政状態計算書上の資本合計の金額の75%以上かつ227,182百万円以上に維持すること。

②本契約締結日以降、借入人が貸付人に対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、㈱日本格付研究所の長期債務格付をA以上に維持すること。

(2) 社債の明細

社債銘柄別明細は次のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
SCSK㈱	第8回無担保社債	2021年6月8日	4,987	4,993	0.14	無担保	2026年6月8日
〃	第9回無担保社債	2023年7月26日	9,958	9,967	0.39	無担保	2028年7月26日
〃	第10回無担保社債	2025年3月12日	—	24,908	1.27	無担保	2028年3月10日
〃	第11回無担保社債	2025年3月12日	—	24,894	1.52	無担保	2030年3月12日
合計	—	—	14,945 (—)	64,763 (—)	—	—	—

(注) 「前連結会計年度末」及び「当連結会計年度末」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

19. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度末 (2025年 3 月31日)
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類したもの		
デリバティブ負債	25	197
合計	25	197
流動負債	25	197
非流動負債	—	—
合計	25	197

20. その他の負債

その他の負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度末 (2025年 3 月31日)
未払消費税等	5,606	6,901
未払費用	744	1,412
その他	1,472	2,025
合計	7,823	10,339
流動負債	7,823	10,339
非流動負債	—	—
合計	7,823	10,339

21. 従業員給付

(1) 退職後給付

① 制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、主に確定給付企業年金制度と確定拠出年金制度を採用しております。確定給付制度における給付の水準は、予定年収と資格等級に基づく年間積立額の、入社から退職までの累計額を基準に算定されております。

確定給付企業年金制度における制度資産は健全な運用を基礎としておりますが、金融商品に係る投資リスクに晒されております。また、確定給付制度債務は割引率等の様々な年金数理計算上の仮定に基づき測定されているため、それらの仮定の変動によるリスクに晒されております。

確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度であります。

② 確定給付制度

(a) 連結財政状態計算書において認識した金額

連結財政状態計算書で認識した金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
積立型の確定給付制度債務の 現在価値(制度資産あり)	73,024	67,248
制度資産の公正価値	△90,371	△90,304
積立状況	△17,347	△23,055
非積立型の確定給付制度債務の 現在価値(制度資産なし)	2,070	1,979
連結財政状態計算書に認識した 確定給付負債(資産)の純額	△15,277	△21,075
従業員給付(非流動負債)	2,070	1,979
その他の非流動資産	△17,347	△23,055

(b) 確定給付負債(資産)の純額

確定給付負債(資産)の純額及びその構成要素の期首及び期末残高の調整表は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	確定給付制度債務 の現在価値	制度資産	確定給付負債 (資産)の純額
2023年4月1日 残高	77,565	84,979	△7,413
当期勤務費用	2,897	—	2,897
利息費用(収益)	1,009	1,113	△104
給付支払額	△3,835	△3,680	△154
事業主による拠出	—	3,564	△3,564
確定給付負債の純額の再測定			
数理計算上の差異(人口統計上の仮定)	11	—	11
数理計算上の差異(財務上の仮定)	△3,437	—	△3,437
実績修正	679	—	679
制度資産に係る収益	—	4,394	△4,394
過去勤務費用	—	—	—
その他の増減	203	—	203
2024年3月31日 残高	75,094	90,371	△15,277
当期勤務費用	2,709	—	2,709
利息費用(収益)	1,232	1,187	44
給付支払額	△4,580	△4,349	△231
事業主による拠出	—	3,978	△3,978
確定給付負債の純額の再測定			
数理計算上の差異(人口統計上の仮定)	△200	—	△200
数理計算上の差異(財務上の仮定)	△6,564	—	△6,564
実績修正	1,113	—	1,113
制度資産に係る収益	—	△884	884
過去勤務費用	17	—	17
その他の増減	406	—	406
2025年3月31日 残高	69,228	90,304	△21,075

(c) 制度資産の種類別の公正価値

制度資産の種類別における、主な制度資産の公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)			当連結会計年度末 (2025年3月31日)		
	活発な市場での市場価格			活発な市場での市場価格		
	あり	なし	合計	あり	なし	合計
現金及び現金同等物	1,592	—	1,592	26,083	—	26,083
投資信託受益証券	—	64,376	64,376	—	38,986	38,986
生保一般勘定	—	6,965	6,965	—	8,050	8,050
その他	—	17,438	17,438	—	17,183	17,183
合計	1,592	88,779	90,371	26,083	64,220	90,304

年金資産の運用は、年金給付等の支払いを将来にわたり確実に行うため、許容されるリスクのもとで必要とされる総合収益を長期的に確保することを目的としております。この目的を達成するため、投資対象としてふさわしい資産を選択するとともに、その期待収益率及びリスク等を考慮した上で、将来にわたる最適な資産の組み合わせ(政策アセットミックス)を決定しております。政策アセットミックスについては、制度の成熟度や財政状況等を勘案し、必要に応じて見直しを行っております。

各報告日において、政策アセットミックスと実際の時価構成割合を確認し、許容乖離幅を超過している場合には速やかに資産の調整を行っております。現時点の政策アセットミックスの構成比率は、投資信託受益証券70%(うち株式20%、公社債50%)、生保一般勘定8%、その他22%であり、実際の時価構成割合は、投資信託受益証券43%(うち株式22%、公社債21%)、生保一般勘定9%、その他48%であります。

事業主は、各従業員の標準給与に一定の割合を乗じた掛金を基金に拠出しております。掛金は、年金や一時金支給のための標準掛金、過去勤務債務を償却するための特別掛金及び基金運営のための事務費掛金等から構成されております。事業主は基金へ掛金を納付する義務を負っております。

基金は法令及び規約に基づき、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、少なくとも5年ごとに掛金の額を再計算しております。また、基金は年金資産が計画どおり積み立てられているかの検証や、過去勤務期間の給付に見合う年金資産が積み立てられているかの検証を毎年行っております。検証の結果、積立不足が生じた場合には、特別掛金の拠出等により積立不足の解消に努めております。

なお、翌連結会計年度における制度資産への拠出予定額は、3,812百万円であります。

(d) 重要な数値計算上の仮定

確定給付制度債務の現在価値の測定に用いられる主な数値計算上の仮定は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
割引率(%)	1.65	2.34
昇給率(%)	3.69	3.81

将来の寿命に関する仮定は、公表された統計値及び死亡率表に基づいております。

(e) 数理計算上の仮定の感応度分析

他の仮定に変更がないとして、以下に示された割合で割引率が変わった場合、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における確定給付制度債務の現在価値は次のとおり変動します。感応度分析はその他の仮定に変更がないことを前提としておりますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
割引率(%)	1.65	2.34
0.5%上昇した場合	△4,591	△4,070
0.5%下落した場合	5,083	4,486

(f) 確定給付制度の満期構成に関する情報

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度末は15年、当連結会計年度末は15年であります。

③ 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額等に係る費用は、前連結会計年度1,645百万円、当連結会計年度1,779百万円であります。

④ 複数事業主制度

一部の連結子会社は、確定給付企業年金法に基づき設立された複数事業主制度の企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

企業年金基金への掛金の額は、加入員の標準報酬月額に一定の率を乗ずる方法により算定されます。また、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、法令に定める基準に従って掛金の額が見直されます。

同基金が解散し清算する場合は、法令により算定された最低積立基準額等に基づき、不足金の徴収もしくは残余財産の分配が行われます。なお、事業者が脱退する場合は、脱退により生ずると見込まれる債務及び不足金が徴収されます。

前連結会計年度及び当連結会計年度における制度全体に占める連結子会社の掛金拠出割合はそれぞれ2.63%及び2.61%であります。当該制度への翌事業年度における予想拠出額は161百万円であります。

(2) その他の従業員給付

短期従業員給付及び確定給付年金制度以外の長期従業員給付として、連結財政状態計算書で認識した金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
従業員給付(流動負債)	13,058	17,865
従業員給付(非流動負債)	7	260

(3) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度において連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれている従業員給付費用の合計は、それぞれ141,684百万円及び158,162百万円であります。なお、従業員給付費用の主な内訳は、給与及び賞与、法定福利費、退職給付費用であります。

22. 株式に基づく報酬

(1) ストックオプション制度

当社は、2007年3月期から2010年3月期においてストック・オプション制度を導入し、当社の取締役及び執行役にストック・オプションとして新株予約権を無償で付与いたしました。ストック・オプションの行使期間は、割当契約に定められた期間であり、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効いたします。当社のストック・オプション制度は、持分決済型株式報酬として会計処理しております。

a. IFRS第2号が適用されているストック・オプション

該当事項はありません。

b. IFRS第2号が適用されていないストック・オプション(2002年11月7日より後に付与されたが、移行日より前に権利が確定したもの)

① ストック・オプション制度の内容

	対象	付与された オプション数(株)	付与日	失効日
(1)2007年度 第2回発行	当社取締役 10名 当社執行役員14名	普通株式 49,200株	2007年7月27日	2027年7月26日
(2)2008年度 第4回発行	当社取締役 9名 当社執行役員12名	普通株式 68,700株	2008年7月29日	2028年7月28日
(3)2009年度 第6回発行	当社取締役 9名 当社執行役員16名	普通株式 93,300株	2009年7月30日	2029年7月29日
(4)2010年度 第8回発行	当社取締役 9名 当社執行役員14名	普通株式 136,200株	2010年7月30日	2030年7月29日

(注) 当社は、2021年10月1日を効力発生日として普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。これにより、付与されたオプション数は株式分割後の数値に換算して記載しております。

② ストック・オプション数の変動及び加重平均行使価格

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	第2回		第4回		第6回		第8回	
	オプション 数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	オプション 数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	オプション 数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	オプション 数 (株)	加重平均 行使価格 (円)
期首未行使残高	1,800	1	3,900	1	7,200	1	25,500	1
権利付与	—	—	—	—	—	—	—	—
権利失効	—	—	—	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	△3,300	1	△6,000	1
権利満期消滅	—	—	—	—	—	—	—	—
期末未行使残高	1,800	1	3,900	1	3,900	1	19,500	1
期末行使可能残高	—	—	—	—	—	—	13,200	1

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	第2回		第4回		第6回		第8回	
	オプション 数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	オプション 数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	オプション 数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	オプション 数 (株)	加重平均 行使価格 (円)
期首未行使残高	1,800	1	3,900	1	3,900	1	19,500	1
権利付与	—	—	—	—	—	—	—	—
権利失効	—	—	—	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	△3,900	1	—	—	△2,100	1
権利満期消滅	—	—	—	—	—	—	—	—
期末未行使残高	1,800	1	—	—	3,900	1	17,400	1
期末行使可能残高	1,800	1	—	—	3,900	1	17,400	1

前連結会計年度に行使されたストック・オプションの行使日における加重平均株価は、第6回が2,727円、第8回が2,819円であります。また、当連結会計年度に行使されたストック・オプションの行使日における加重平均株価は、第4回が3,245円、第8回が3,620円であります。

期末時点における加重平均残存契約年数は、前連結会計年度5.7年、当連結会計年度4.9年であります。

(注) 当社は、2021年10月1日を効力発生日として普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。2021年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、株式数、加重平均株価を算定しております。

(2) 譲渡制限付株式報酬制度

当社は、当社の取締役(除く社外取締役)及び執行役員、業務役員(以下、取締役等)を対象に、中長期的な業績向上及び企業価値の持続的な向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

本制度の下では、取締役等に対して金銭報酬債権を付与し、その全部を出資財産として会社に出資させることで、当社の普通株式を発行又は処分し、これを保有させるものです。本制度は、勤務条件の要件を満たすことにより、譲渡可能になります。

譲渡制限付株式報酬制度は、持分決済型の株式報酬として会計処理しております。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

a. 譲渡制限付株式報酬制度に関する費用

販売費及び一般管理費 269百万円

b. 期中に付与された株式数と公正価値

付与日 2023年7月21日

付与数 117,519株

付与日の公正価値 2,302円

(注) 公正価値の測定方法は、取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値を基礎として算定しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

a. 譲渡制限付株式報酬制度に関する費用

販売費及び一般管理費 334百万円

b. 期中に付与された株式数と公正価値

付与日 2024年7月19日

付与数 92,011株

付与日の公正価値 3,070円

(注) 公正価値の測定方法は、取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値を基礎として算定しております。

23. 引当金

(1) 調整表及び内訳

引当金の期首及び期末の帳簿価額の調整表及び内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	工事損失引当金	資産除去債務	訴訟関連損失 引当金	その他	合計
前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	406	7,334	—	—	7,740
期中増加額	627	96	—	—	723
期中減少額(目的使用)	△406	△10	—	—	△416
期中減少額(戻入れ)	—	—	—	—	—
割引計算の期間利息費用	—	21	—	—	21
為替換算差額	—	△2	—	—	△2
前連結会計年度末 (2024年3月31日)	627	7,439	—	—	8,066
期中増加額	804	2,974	5,553	179	9,511
期中減少額(目的使用)	△627	△255	—	—	△882
期中減少額(戻入れ)	—	—	—	—	—
割引計算の期間利息費用	—	36	—	—	36
為替換算差額	—	0	—	—	0
当連結会計年度末 (2025年3月31日)	804	10,195	5,553	179	16,732

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
流動負債	734	7,072
非流動負債	7,332	9,660
合計	8,066	16,732

(2) 引当金の概要及び経済的便益の流出が予測される時期等

引当金の計算は、決算日における将来の経済的便益の流出金額に関する最善の見積りに基づいて行っております。見積りに使用した仮定と異なる結果が生じることにより、翌年度以降の連結財務諸表において引当金の金額に重要な修正を行う可能性があります。

当社グループが計上している引当金の概要及び経済的便益の流出が予測される時期は次のとおりであります。

① 工事損失引当金

当社グループは、顧客との契約に係る損益の発生状況を継続的にモニタリングしております。顧客との契約による義務を履行するための見積総原価が、契約金額を超える可能性が高く、かつ予想される損失額について信頼性のある見積りができる場合は、当該契約の進捗状況や将来の損益見込みを検討し、将来の損失見込額を工事損失引当金として認識しております。

工事損失引当金を認識するためには、請負契約等の総原価を受注時に合理的に見積り、着手後には適時かつ適切に総原価の見直しを行う必要があります。

請負契約等は顧客要望によって仕様が異なる等、開発内容に個別性があります。また、着手後に新たに判明した事実や状況変化により、作業内容の変更や工数の見直しが必要となる場合があります。これらの開発内容の個別性や事実及び状況変化により、総原価の見積りには不確実性が伴います。総原価の見積りは、開発内容に応じた作業内容や工数等、一定のデータ及び仮定を用いた原価積算方法に基づき行われますが、経営者のこれらに対する判断が、総原価の見積りに重要な影響を及ぼします。

なお、経済的便益の流出が予測される時期は、契約の進捗等により影響を受けますが、この債務の大部分は翌連結会計年度中に実現すると見込んでおります。

上記の他、決算日現在で将来の損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失金額を信頼性のある見積りが可能な場合には、将来の損失見込額を工事損失引当金に含めております。

② 資産除去債務

主にオフィス関連の建物の不動産賃貸借契約等に伴う原状回復義務に備えるため、過去の実績及び第三者の見積りに基づき将来支払うと見込まれる金額を計上したものであります。

経済的便益の流出が予測される時期は、主に各連結会計年度末日より1年を経過した後の時期になることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

③ 訴訟関連損失引当金

当社の連結子会社であるネットワンシステムズ(株)は、過去に納品実態のない取引が繰り返行われており、当該取引の訴訟に関して生じた債務を引当金に含めて表示しております。

経済的便益の流出が予測される時期は、翌連結会計年度中を見込んでおります。

24. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金

当社の授權株式数、発行済株式数は次のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
株式の種類	無額面普通株式	無額面普通株式
授權株式数	600,000,000	600,000,000
発行済株式数		
期首：	312,665,639	312,783,158
期中増減(注)	117,519	92,011
期末：	312,783,158	312,875,169

(注) 発行済株式総数の増加は、譲渡制限付株式報酬として新株の発行を行ったことによるものであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
株式の種類	自己株式 (無額面普通株式)	自己株式 (無額面普通株式)
期首：	365,414	359,375
期中増減(注)	△6,039	△5,007
期末：	359,375	354,368

(注) 自己株式数の期中増減

前連結会計年度末(2024年3月31日)

増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加3,512株

減少数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少251株

ストック・オプションの行使による減少9,300株

当連結会計年度末(2025年3月31日)

増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加1,022株

減少数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少29株

ストック・オプションの行使による減少6,000株

(2) 資本剰余金

資本剰余金は、資本取引から生じた金額のうち資本金に含まれない金額で構成されております。

日本における会社法では、株式の発行に際しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、資本金として計上しないこととした金額は資本準備金として計上することが規定されております。

(3) 利益剰余金

利益剰余金は、当期及び過年度に純損益として認識されたもの及びその他の包括利益から振り替えられたものからなります。

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益剰余金に含まれる利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

当社における会社法上の分配可能額は、日本において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された当社の個別財務諸表上の利益剰余金の金額に基づいて算定されております。

また、会社法は分配可能額の算定にあたり一定の制限を設けております。当社はその範囲内で利益剰余金の分配を行っております。

(4) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の内容は次のとおりであります。

① 確定給付負債(資産)の再測定

確定給付制度に係る再測定による変動部分であります。

② その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(資本性金融資産)の公正価値の純変動額

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の純変動額の累積額であります。ただし、既に認識が中止されたもの及び公正価値が著しく低下することにより利益剰余金に振り替えられたものを除きます。

③ キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジにおけるヘッジ手段に係る利得又は損失の有効部分のうち、純損益への組替調整又は棚卸資産などヘッジ対象取引の下で取得された非金融資産の帳簿価額に振り替えられていないものの残額であります。

④ 在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額であります。

25. 配当金

(1) 配当金支払額

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

決議	株式の種類	配当の総額 (単位：百万円)	1株当たり配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
2023年4月28日 取締役会	普通株式	8,119	26.00	2023年3月31日	2023年6月2日
2023年10月27日 取締役会	普通株式	8,747	28.00	2023年9月30日	2023年12月1日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

決議	株式の種類	配当の総額 (単位：百万円)	1株当たり配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
2024年4月26日 取締役会	普通株式	9,997	32.00	2024年3月31日	2024年6月3日
2024年10月29日 取締役会	普通株式	10,625	34.00	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

決議	株式の種類	配当の原資	配当の総額 (単位：百万円)	1株当たり 配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
2024年4月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	9,997	32.00	2024年3月31日	2024年6月3日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

決議	株式の種類	配当の原資	配当の総額 (単位：百万円)	1株当たり 配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
2025年4月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	11,563	37.00	2025年3月31日	2025年6月4日

26. 売上高

(1) 売上高の分解

売上高は主要なサービス区分に基づき分解しております。分解した売上高と各報告セグメントの関連は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額	合計
	産業IT	金融IT	ITソリューション	ITプラットフォーム	ITマネジメント	その他	計		
システム開発	102,154	53,518	11,877	3,596	13,680	17,972	202,799	—	202,799
保守運用・サービス	67,006	7,975	45,846	15,915	46,340	5,256	188,340	—	188,340
システム販売	7,171	1,998	2,130	69,049	4,726	3,797	88,873	294	89,168
合計	176,332	63,492	59,854	88,561	64,746	27,026	480,013	294	480,307
顧客との契約から認識した売上高	176,332	63,492	59,854	88,561	62,367	26,976	477,584	294	477,879
その他の源泉から認識した売上高(注) 2	—	—	—	—	2,379	49	2,428	—	2,428

(注) 1 グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

2 その他の源泉から認識した売上高は、IFRS第16号に基づくリース収益(オペレーティング・リース)等によるものであり、主要なサービス区分の分解情報においては「保守運用・サービス」に含めております。

3 進捗度に応じて売上高を認識した請負契約等のうち、前連結会計年度末時点で進行中のものに係る売上高は15,385百万円(うち、前連結会計年度に認識した金額14,744百万円、過年度に認識済みの金額641百万円)であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額	合計
	産業IT	金融IT	ITソリューション	ITプラットフォーム	ITマネジメント	その他	計		
システム開発	113,376	54,172	9,710	11,874	14,276	20,231	223,642	—	223,642
保守運用・サービス	75,434	8,962	47,896	35,175	50,149	4,446	222,065	—	222,065
システム販売	6,843	2,029	1,297	128,702	7,353	4,129	150,355	2	150,357
合計	195,654	65,163	58,905	175,752	71,779	28,807	596,063	2	596,065
顧客との契約から認識した売上高	195,654	65,163	58,905	174,484	69,337	28,731	592,276	2	592,278
その他の源泉から認識した売上高(注) 2	—	—	—	1,268	2,442	76	3,786	—	3,786

(注) 1 グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

2 その他の源泉から認識した売上高は、IFRS第16号に基づくリース収益等によるものであり、主要なサービス区分の分解情報においては「保守運用・サービス」に含めております。

3 進捗度に応じて売上高を認識した請負契約等のうち、当連結会計年度末時点で進行中のものに係る売上高は20,848百万円(うち、当連結会計年度に認識した金額19,776百万円、過年度に認識済みの金額1,072百万円)であります。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の金額は次のとおりであります。

契約資産は、主に売上高の認識、営業債権への振替えによるものであります。

当連結会計年度の契約資産の重大な変動は、連結の範囲の変更を伴う子会社取得による増加等3,243百万円であります。

契約負債は、主に現金対価の収受によるものであります。

当連結会計年度の契約負債の重大な変動は、連結の範囲の変更を伴う子会社取得による増加等21,224百万円であります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	82,862	146,505
貸倒引当金	△100	△14
契約資産	14,979	21,660
契約負債	17,029	39,402
認識した売上高のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていたもの	9,641	10,833

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した売上高の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末で未充足(又は部分的に未充足)の履行義務に係る将来売上高として認識されると見込まれる時期別内訳は次のとおりであります。なお、当社グループはIFRS第15号C5項(c)及び第121項の実務上の便法を適用せず、予想期間が1年以内の契約に係る履行義務を含めております。また、顧客との契約から生じる対価のなかに、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
1年以内	173,355	291,841
1年超	45,600	99,891
合計	218,955	391,732

(注) 上記の残存履行義務に配分した取引価格には、IFRS第16号に基づくリース収益(オペレーティング・リース)に係るものを含んでおります。詳細については、注記「13. リース」の「(2) 貸手側」をご参照ください。

(4) 顧客との契約獲得のための増分コスト及び契約を履行するためのコスト

顧客との契約獲得のための増分コスト及び契約を履行するためのコストについて認識した資産の額に重要性はありません。

27. 売上原価

売上原価の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給付費用	104,774	112,961
外注費	150,216	174,524
物品費	65,029	118,603
減価償却費及び償却費	15,366	16,112
減損損失	213	21
その他	16,735	14,366
合計	352,336	436,589

28. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給付費用	36,910	45,200
電算機及び関連費	2,307	3,753
減価償却費及び償却費	6,063	8,723
業務委託費	4,120	5,470
租税課金	3,973	4,466
旅費・交通費	1,224	1,534
教育・図書調査費	1,938	2,153
広告費	3,447	4,946
設備賃借料	380	1,020
福利厚生費	863	1,030
研究開発費	878	2,195
営繕費	855	1,145
その他	7,979	9,873
合計	70,940	91,515

29. その他収益及び費用

(1) その他収益

その他収益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
固定資産売却益	29	617
その他	627	987
合計	656	1,605

(2) その他費用

その他費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
為替差損	65	—
固定資産売却損	19	14
固定資産除却損	18	2,296
その他	579	1,132
合計	682	3,444

30. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
実効金利法に基づく金利収益		
償却原価で測定する金融資産	318	661
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
期末時点において保有している金融資産からの受取配当金	48	82
期中において認識を中止した金融資産からの受取配当金	1	1
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
期末時点において保有している金融資産からの受取配当金	—	2
公正価値の評価益及び実現益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	247	2
合計	615	749

(2) 金融費用

金融費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
実効金利法に基づく金利費用		
償却原価で測定する金融負債	691	1,368
資産除去債務	21	36
公正価値の評価損及び実現損		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	841	1,332
合計	1,554	2,737

31. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	2023年4月1日 残高	純損益を 通じて認識	その他の包括 利益を通じて 認識	直接資本に おいて認識	その他 (注)	2024年3月31日 残高
繰延税金資産						
繰越欠損金	33	131	—	—	0	165
従業員給付	278	52	△2,197	—	46	△1,820
有形固定資産	3,592	23	—	—	△0	3,615
無形資産	680	210	—	—	—	890
リース負債	13,815	△1,305	—	—	—	12,510
引当金	2,404	53	—	—	—	2,457
その他	1,777	△123	53	—	△32	1,674
合計	22,582	△957	△2,144	—	14	19,494
繰延税金負債						
有価証券及びその他の 投資	△1,309	320	157	—	△46	△877
持分法適用会社等の 投資	△1,113	△185	△245	—	—	△1,544
使用権資産	△13,578	1,251	—	—	△2	△12,330
のれん及び無形資産	△2,580	182	—	—	△459	△2,858
その他	△1,880	196	—	—	—	△1,684
合計	△20,463	1,764	△87	—	△508	△19,295
純額	2,118	806	△2,231	—	△494	199

(注) その他には在外営業活動体の換算差額等が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	2024年4月1日 残高	純損益を 通じて認識	その他の包括 利益を通じて 認識	直接資本に おいて認識	その他(注)	2025年3月31日 残高
繰延税金資産						
繰越欠損金	165	△9	—	—	△42	114
有形固定資産	3,615	△345	—	—	592	3,861
無形資産	890	27	—	—	62	980
リース負債	12,510	2,582	—	—	2,986	18,079
引当金	2,457	310	—	—	606	3,374
その他	1,674	2,320	538	—	133	4,666
合計	21,314	4,885	538	—	4,338	31,076
繰延税金負債						
有価証券及びその他の 投資	△877	49	△84	—	△33	△946
持分法適用会社等の 投資	△1,544	△159	△137	—	6	△1,834
従業員給付	△1,820	446	△1,500	—	767	△2,106
使用権資産	△12,330	△2,688	—	—	△2,982	△18,001
のれん及び無形資産	△2,858	△215	—	—	△32,695	△35,769
その他	△1,684	△254	—	—	△283	△2,222
合計	△21,115	△2,822	△1,723	—	△35,220	△60,881
純額	199	2,062	△1,185	—	△30,881	△29,805

(注) その他には在外営業活動体の換算差額のほか、企業結合等に伴う増減が含まれております。

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
繰延税金資産	624	10,859
繰延税金負債	425	40,665
純額	199	△29,805

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除は次のとおりであります。なお、将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除は、税額ベースであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
将来減算一時差異	785	2,383
繰越欠損金		
繰越期限5年内	276	276
繰越期限5年超10年内	540	352
繰越税額控除	—	—
合計	1,602	3,013

繰延税金資産の認識にあたっては、将来減算一時差異又は繰越欠損金が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮して、その回収可能性を評価しております。その評価においては、予定される将来加算一時差異の解消、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮し、将来の課税所得が見込まれる可能性が高いと考えられる範囲で繰延税金資産を認識しております。

繰延税金負債を認識していない将来加算一時差異は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
子会社、支店、関連会社及び共同支配企業に対する投資に係る一時差異の合計額	10,207	11,466

当社は子会社に対する投資に係る将来加算一時差異については、報告期間末において配当することが予定されている未分配利益に係るものを除き、繰延税金負債を認識しておりません。これは、当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いためであります。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期税金費用	17,680	21,114
繰延税金費用		
一時差異の増減(△は増加)	△674	△2,071
認識済の税務上の欠損金の使用	△131	9
計	△806	△2,062
合計	16,874	19,052

(3) 法定実効税率の調整

法定実効税率と平均実際負担税率の差異について、原因となった主な項目の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.5%
持分法による投資利益	△0.7%	△0.6%
繰延税金資産の回収可能性の評価による影響	0.1%	△1.8%
税額控除	△1.3%	△1.4%
法定実効税率変更による影響	－%	1.1%
その他	0.4%	0.5%
平均実際負担税率	29.3%	28.9%

(注) 1 当社は日本における法人税、住民税及び事業税に基づき、前連結会計年度の実効税率30.6%、当連結会計年度の実効税率30.6%として算出しております。ただし、在外子会社については、その所在地における法人税等が課されております。

2 令和7年度税制改正において、防衛特別法人税が創設されたことにより、2027年3月期以降の実効税率は31.5%として算出しております。

(4) グローバル・ミニマム課税

当社グループは、「国際的な税制改革-第2の柱モデルルール」(IAS第12号「法人所得税」の改訂)における一時的な例外規定を適用していることから、グローバル・ミニマム課税から生じる法人所得税に関する繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

当社グループは、日本で法制化された所得合算ルール(Income Inclusion Rule : IIR)が適用開始となる当連結会計年度から、住友商事株式会社を最終親会社とする特定多国籍企業グループとして所得合算ルールによる申告・納税を行いますが、当連結会計年度における連結財務諸表における計上額はありません。

32. 1株当たり当期利益

当社の普通株主に帰属する基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定基礎は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
基本的1株当たり当期利益算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	40,461	45,035
親会社の普通株主に帰属しない当期利益(百万円)	—	—
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	40,461	45,035
期中平均普通株式数(株)	312,425,017	312,521,304
基本的1株当たり当期利益(円)	129.51	144.10
希薄化後1株当たり当期利益算定上の基礎		
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	40,461	45,035
当期利益調整額(百万円)	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	40,461	45,035
期中平均普通株式数(株)	312,425,017	312,521,304
新株予約権による普通株式増加数(株)	—	—
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	312,425,017	312,521,304
希薄化後1株当たり当期利益(円)	129.51	144.10

33. その他の資本の構成要素及びその他の包括利益

(1) その他の資本の構成要素

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるその他の資本の構成要素の内訳及び増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の純変動額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	確定給付負債(資産)の再測定	在外営業活動体の換算差額	合計
2023年4月1日残高	2,399	△50	—	1,627	3,976
その他の包括利益	379	△120	4,939	1,226	6,423
非金融資産振替額	—	152	—	—	152
利益剰余金への振替額	△208	—	△4,939	—	△5,147
2024年3月31日残高	2,570	△19	—	2,853	5,404
その他の包括利益	119	△1,271	2,979	781	2,607
非金融資産振替額	—	591	—	—	591
利益剰余金への振替額	56	—	△2,979	—	△2,922
2025年3月31日残高	2,746	△699	—	3,634	5,681

(2) その他の包括利益

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるその他の包括利益の内訳及び関連する税効果額の金額並びに当期利益への組替調整額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融資産の公正価値の純変動額		
当期発生額	△311	△14
当期利益への組替調整額	—	—
税効果調整前	△311	△14
税効果	△75	△209
税効果調整後	△387	△223
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	△174	△1,808
当期利益への組替調整額	—	—
税効果調整前	△174	△1,808
税効果	53	536
税効果調整後	△120	△1,271
確定給付負債(資産)の再測定		
当期発生額	7,140	4,461
当期利益への組替調整額	—	—
税効果調整前	7,140	4,461
税効果	△2,197	△1,499
税効果調整後	4,943	2,962
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	1,199	754
当期利益への組替調整額	—	—
税効果調整前	1,199	754
税効果	△11	△13
税効果調整後	1,187	741
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分		
当期発生額	801	400
当期利益への組替調整額	—	—
税効果調整後	801	400
その他の包括利益合計	6,423	2,607

34. 金融商品

(1) 資本管理方針

当社グループの資本管理は、当社グループの持続的な成長と企業価値増大を実現するために資本管理をしております。

当社グループが資本管理において用いる主な指標には、以下のものがあります。

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
1株当たり親会社所有者帰属持分(注)1 (円)	967.36	932.41
親会社所有者帰属持分比率(自己資本比率)(注)2 (%)	64.1	32.9
親会社所有者帰属持分利益率(ROE)(注)3 (%)	14.1	15.2

(注)1 親会社の所有者に帰属する持分/期末発行済株式数(自己株式除く)

2 親会社の所有者に帰属する持分/総資産

3 親会社の所有者に帰属する当期利益/親会社の所有者に帰属する持分(期首・期末平均)

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループの事業活動は、事業環境・金融市場環境による影響を受けております。事業活動の過程で保有する金融商品は固有のリスクに晒されております。リスクには、主に①市場リスク((i)為替リスク、(ii)金利リスク)、②信用リスク、③流動性リスクが含まれております。当社グループは、当該財務上のリスクの防止及び低減のために、リスクの性質に応じた管理を行っております。

リスク管理にあたっては、リスク発生要因の根本からの発生を防止することでリスクを回避し、回避できないリスクについてはその低減を図るようにしております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

① 市場リスク管理

(i) 為替リスク管理

当社グループは、営業債権及びその他の債権並びに営業債務及びその他の債務の一部には輸出及び輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用したヘッジ取引により、為替変動リスクを管理しております。

(a) 為替リスクのエクスポージャー

当社グループの為替変動リスクに対するエクスポージャーは次のとおりであります。なお、エクスポージャーの金額は、デリバティブ取引により為替変動リスクがヘッジされている金額を除いております。

(単位：千現地通貨)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
	米ドル	米ドル
営業債権及びその他の債権	484	937
営業債務及びその他の債務	1,320	3,342
エクスポージャー純額	△836	△2,405

(b) 為替リスクの感応度分析

当社グループが連結会計年度末において保有する金融商品について、日本円に対し米ドルが1%円高になった場合の当期利益に与える影響額は軽微であります。

(ii) 金利リスク管理

当社グループは、運転資金確保、固定資産取得などのため金融機関からの借入又は社債発行などを通じて資金調達を行っており、金利変動リスクに晒されております。固定金利の借入債務は金利変動による公正価値の変動リスクに晒されております。なお、当社グループが保有する有利子負債の一部は変動金利により調達されております。

(a) 金利リスクのエクスポージャー

当社グループの金利変動及び公正価値の変動に対するエクスポージャーは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
変動利付金融商品		
金融負債(社債及び借入金)	11,500	111,398

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
固定利付金融商品		
金融負債(社債及び借入金)	19,745	143,685

(b) 金利リスクの感応度分析

当社グループが連結会計年度末において保有する変動金利の金融商品において、期末日における金利が1%上昇した場合の当期利益への影響額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
当期利益への影響額	115	1,113

② 信用リスク管理

当社グループの「営業債権及びその他の債権」、「契約資産」のうち償却原価で測定する金融資産については、顧客等の信用リスクに晒されております。

当社グループは取引先ごとの期日管理及び残高管理を定期的に行い、信用状況を把握する体制としております。また、与信管理並びに顧客企業の信用状況のチェックや適切な与信枠の設定を行っております。

単独の顧客に対して、過度に集中した信用リスクは有しておりません。なお、預金及びデリバティブは、いずれも信用度の高い金融機関との取引であることから、それらの信用リスクは限定的であります。また、「その他の金融資産」に含まれる合同運用指定金銭信託は、マザーファンドを通じて運用対象とする信託受益権等の裏付けとなる金銭債権に一定の信用リスクが存在しますが、短期間で決済されるため、限定的であります。

「営業債権及びその他の債権」に含まれる営業債権及び「契約資産」については、常に全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を測定しております(単純化したアプローチ)。

上記以外の償却原価で測定する金融資産については、原則として12カ月の予想信用損失と同額で貸倒引当金を測定しておりますが、弁済期日を30日経過した場合等には、信用リスクが当初認識時点より著しく増加したものと見て、全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を測定しております(原則的なアプローチ)。

信用リスクが著しく増加している金融資産のうち、債務者が深刻な財政難を理由に弁済条件の大幅な見直しを要請してきた場合など、債権の全部又は一部について回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。当社グループは債務者が債務不履行と判断される場合や債務者の破産等による法的整理手続の開始等があった場合には、当該金融資産は信用減損したものと判断しております。また、将来回収できないことが明らかとなる金額は、金融資産の帳簿価額を直接減額しております。

予想信用損失の金額は次のように測定しております。

・営業債権、契約資産

単純化したアプローチに基づき、債権等を相手先の信用リスク特性に応じて区分し、その区分に応じて算定した過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて算定しております。

・償却原価で測定されるその他の金融資産

原則的なアプローチに基づき、信用リスクが著しく増加していると判断されていない債権については、同種の資産の過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を総額の帳簿価額に乗じて算定しております。信用リスクが著しく増加していると判定された金融資産及び信用減損金融資産については、見積将来キャッシュ・フローを当該資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値の額と、総額の帳簿価額との差額をもって算定しております。

信用リスクの最大エクスポージャー

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

貸倒引当金の対象となる資産の残高の総額

(単位：百万円)

信用損失の 測定方法	区分	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
単純化したアプローチ	—	98,290	184,282
原則的アプローチ	12カ月の予想信用損失 に等しい金額で測定	11,443	14,954
	全期間の予想信用損失 に等しい金額で測定 (信用減損していないもの)	—	—
	全期間の予想信用損失 に等しい金額で測定 (信用減損しているもの)	—	—
合計		109,734	199,237

(注) 本表における同一区分内における金融資産の信用リスク格付は概ね同一であります。

貸倒引当金の増減

貸倒引当金の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	65	100
増加額	98	19
減少額(目的使用)	—	△97
減少額(戻入)	△63	△8
期末残高	100	14

(注) 貸倒引当金の繰入額及び戻入額は、連結損益計算書の販売費及び一般管理費に計上しております。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、当社グループが現金又はその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行するにあたり、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクであります。

営業債務及びその他の債務、社債及び借入金、その他の金融負債は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金計画を適宜作成・更新するとともに、金融機関からの借入枠を維持することなどにより、当該リスクを管理しております。

また、当社グループではCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入しており、各社における余剰資金を当社へ集中し一元管理を行うことで、十分な流動性を確保するとともに、資金効率の最適化を図っております。

(i) 非デリバティブ金融負債

非デリバティブ金融負債の期日別内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度末(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1 年内	1 年超 5 年内	5 年超
営業債務及びその他の債務	36,409	36,409	36,232	108	69
社債及び借入金	31,245	31,637	11,970	19,667	—
リース負債	42,724	44,746	8,952	20,915	14,879
合計	110,380	112,794	57,155	40,690	14,948

当連結会計年度末(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1 年内	1 年超 5 年内	5 年超
営業債務及びその他の債務	135,329	135,329	135,258	36	34
社債及び借入金	255,083	263,143	123,461	139,299	382
リース負債	60,325	63,312	11,718	33,251	18,342
合計	450,738	461,785	270,439	172,587	18,758

(ii) デリバティブ

デリバティブの期日別内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度末(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1 年内	1 年超 5 年内	5 年超
為替予約					
キャッシュ・インフロー	—	14,074	13,125	948	—
キャッシュ・アウトフロー	25	14,100	13,171	928	—
合計	△25	△25	△46	20	—

当連結会計年度末(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1 年内	1 年超 5 年内	5 年超
為替予約					
キャッシュ・インフロー	—	48,174	47,865	309	—
キャッシュ・アウトフロー	197	48,371	48,059	311	—
合計	△197	△197	△194	△2	—

(3) 公正価値

金融商品の公正価値のヒエラルキーは次のとおり分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の公表価格

レベル2：レベル1に分類される相場価格以外で、資産又は負債について直接又は間接的に観察可能なインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかない、観察不能なインプット

① 償却原価で測定される金融商品の公正価値及び帳簿価額

償却原価で測定される金融資産・負債の公正価値及び連結財政状態計算書における帳簿価額の差は次のとおりであります。なお、短期間で決済される場合は公正価値及び連結財政状態計算書における帳簿価額は合理的に近似しているため、公正価値の開示を省略しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)		当連結会計年度末 (2025年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
その他の債権				
敷金・保証金	8,830	8,492	11,455	10,585
社債及び借入金				
社債	14,945	14,954	64,763	64,783
長期借入金	4,425	4,399	69,590	69,827

公正価値の測定方法

営業債権及びその他の債権、償却原価で測定されるその他の金融資産、営業債務及びその他の債務、社債及び借入金のうち、流動項目は短期間で決済されており、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっているため、公正価値の開示を省略しております。

非流動項目のうち、変動金利条件による金融資産及び金融負債の公正価値は、短期間で市場金利が反映されるため、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に基づいております。

非流動項目のうち、固定金利条件による金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり算定しており、公正価値の測定及び開示ではレベル2に分類しております。

その他の債権、その他の債務

(敷金・保証金)

将来キャッシュ・フローを見積り、リスク調整割引率で現在価値に割り引いて公正価値を算定しております。

社債及び借入金

(社債)

会計期間末時点の市場金利に基づき公正価値を算定しております。

(長期借入金)

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

② 経常的に公正価値で測定している資産及び負債

経常的に公正価値で測定している資産及び負債は次のとおりであります。なお、金融商品のレベル間の振替は、期末日において認識しております。各連結会計年度において、レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

前連結会計年度末(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産				
デリバティブ資産	—	—	—	—
資本性証券	2,598	—	4,163	6,762
負債性証券	—	20	2,156	2,176
その他	—	—	124	124
合計	2,598	20	6,444	9,063
その他の金融負債				
デリバティブ負債	—	25	—	25
合計	—	25	—	25

その他の金融資産、その他の金融負債の公正価値の測定方法

(デリバティブ)

デリバティブは為替予約契約であり、公正価値は観察可能な市場データに基づいて評価しており、レベル2に分類しております。

(資本性証券)

市場性のある資本性証券は市場価格を用いて公正価値を測定しており、活発な市場における相場価格である場合にはレベル1に分類しております。非上場の資本性証券は、割引将来キャッシュ・フロー、収益、利益性及び修正純資産等を用いた類似業種比較法等の評価モデル等により公正価値を見積っており、レベル3に分類しております。

(負債性証券)

市場性のある負債性証券は、同一の証券に関する活発でない市場における現在の相場価格を用いて測定しており、レベル2に分類しております。市場性のない負債性証券は、活発な市場で取引されている類似の満期及び信用格付を有する証券の実勢利回りから算出した割引率を用いて計算した正味現在価値に、非流動要因による調整を加えたものを考慮して見積っており、レベル3に分類しております。

当連結会計年度末(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産				
デリバティブ資産	—	—	—	—
資本性証券	3,407	—	3,765	7,173
負債性証券	—	60	2,096	2,156
その他	—	—	176	176
合計	3,407	60	6,038	9,506
その他の金融負債				
デリバティブ負債	—	197	—	197
合計	—	197	—	197

(注) その他の金融資産・その他の金融負債の公正価値の測定方法は前連結会計年度末と同様であります。

③ レベル3に区分される公正価値測定に関する情報

(i) 評価プロセス

当社グループは公正価値の測定に関して管理体制を確立しております。この管理体制には、レベル3の公正価値を含むすべての重要な公正価値測定を監督する包括的な責任を負い、当社の適切な権限者に直接報告を行う評価チームが含まれております。評価チームは、重要な観察可能でないインプット及び評価の調整を定期的に見直しております。公正価値の測定に、ブローカー相場やプライシング・サービスといった第三者の情報をを用いる場合、評価チームは、それらの評価がIFRSの規定を満たすという結論(第三者からのインプットに基づいて見積られる公正価値が分類されるべき公正価値ヒエラルキーのレベルを含む)を裏付けるため、第三者から得た証拠を検証しております。

レベル3の金融商品に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しております。公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いております。

(ii) レベル3に区分される経常的な公正価値測定の感応度情報

レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

(iii) レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	FVTPLの金融資産	FVTOCIの金融資産	FVTPLの金融資産	FVTOCIの金融資産
期首残高	4,308	1,227	5,131	1,313
利得及び損失				
純損益	0	—	△1,297	—
その他の包括利益(注)	54	91	△5	72
取得	1,199	—	1,101	—
処分	△251	△4	△193	△31
レベル間の振替	△199	—	—	—
その他	20	—	△52	1
期末残高	5,131	1,313	4,681	1,356

(注) 為替相場の変動による影響(在外営業活動体の換算差額に含まれるもの)を含めております。

純損益に認識した利得及び損失は、連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含めております。その他の包括利益に認識した利得及び損失のうち税効果考慮後の金額は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の純変動額」に含めております。

(4) 金融資産と金融負債の相殺

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、連結財政状態計算書で相殺されている重要な金融商品はありません。また、同一の取引相手先に対して認識した金融資産及び金融負債のうち、強制可能なマスターネットイング又は類似の契約対象であるものの、金融資産と金融負債の相殺の要件の一部又は全部を満たさないことにより相殺されていない重要な金融商品はありません。

(5) ヘッジ会計

当社グループは、通常の営業活動において、為替変動の市場リスクに晒されております。

これらのリスクを管理するため、当社グループは、原則として、リスクの純額を把握し、リスクを相殺する効果を有する取引を活用して市場リスクの軽減を図っております。さらに、リスク管理戦略に則ってデリバティブ取引を締結し、当社グループが晒されている市場リスクの軽減を図っております。当社グループは予定取引に係る市場リスクをヘッジするため、リスク総額相当のデリバティブ取引を締結しております。発生可能性が非常に高いと判断される予定取引(全体の85%~95%)についてはヘッジ会計の適用を指定しております。

ヘッジ会計の適用にあたっては、ヘッジされているリスクに起因するヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動が、ヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動により相殺される経済的関係にあることを確認するために、原則として、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致しているか又は密接に合致しているかどうかの定性的な評価及びヘッジ対象とヘッジ手段の価値が同一のリスクにより価値変動が相殺し合う関係にあることの定量的評価を通じて、ヘッジ対象とヘッジ手段の間の経済的関係の存在を確認しております。なお、ヘッジの非有効部分は即時に純損益に認識しております。なお、当期に発生したヘッジの非有効部分につき、想定外の理由によって生じたものは特に識別されておられません。

また、ヘッジ手段とヘッジ対象の経済的関係性及びリスク管理戦略に照らして適切なヘッジ比率を設定しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

(i) ヘッジ指定されている重要なデリバティブ

デリバティブ資産又はデリバティブ負債は、連結財政状態計算書の「その他の金融資産」又は「その他の金融負債」にそれぞれ含めております。

ヘッジ非有効部分の算定に用いた公正価値変動は僅少のため記載を省略しております。

前連結会計年度末(2024年3月31日)

ヘッジ手段	想定元本 (単位：百万円)	平均レート	残存期間	ヘッジ手段の帳簿価額 (単位：百万円)	
				デリバティブ 資産	デリバティブ 負債
為替変動リスク					
為替予約売り	5,188	143.70ドル/円	1年内	—	△73
為替予約買い	8,838	144.79ドル/円	0年～2年	47	—

当連結会計年度末(2025年3月31日)

ヘッジ手段	想定元本 (単位：百万円)	平均レート	残存期間	ヘッジ手段の帳簿価額 (単位：百万円)	
				デリバティブ 資産	デリバティブ 負債
為替変動リスク					
為替予約売り	7,704	147.07ドル/円	1年内	—	△203
為替予約買い	39,889	147.91ドル/円	0年～3年	7	—

(ii) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書における影響

ヘッジ対象が予定仕入取引である場合は、「その他の資本の構成要素」に累積されたキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金は棚卸資産認識時に棚卸資産の調整項目として振り替えており、最終的に売上原価に認識されております。また、ヘッジ対象が予定売上取引である場合は、売上高で認識されております。なお、資本の各内訳項目の調整表及びその他の包括利益の分析については、注記「33. その他の資本の構成要素及びその他の包括利益」をご参照ください。

35. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との間の取引及び債権債務の残高は、以下のとおりであります。

親会社等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

種類	名称	所在地	資本金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	取引内容	取引金額	未決済残高
親会社	住友商事(株)	東京都千代田区	220,423	総合商社	(被所有) 直接 50.7	ソフトウェア開発、情報処理サービス、ハードウェア及びソフトウェア等の販売	22,522	3,968
						資金の寄託契約	(資金の寄託) 1,015,000	92,000
							(資金の払戻) 996,000	
							(利息の受取) 8	0

- (注) 1 取引条件については、通常の第三者との取引における支払期間と同様の条件によっております。
2 ソフトウェア開発、情報処理サービス、ハードウェア及びソフトウェア等の販売については、市場価格、原価率を勘案して当社見積り価格を提示し、一案件ごとに価格交渉の上、決定しております。
3 資金の寄託による利率については、市場金利を勘案し決定しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

種類	名称	所在地	資本金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	取引内容	取引金額	未決済残高
親会社	住友商事(株)	東京都千代田区	221,023	総合商社	(被所有) 直接 50.6	ソフトウェア開発、情報処理サービス、ハードウェア及びソフトウェア等の販売	18,674	3,217
						資金の寄託契約	(資金の寄託) 796,000	15,000
							(資金の払戻) 873,000	
							(利息の受取) 85	0

- (注) 1 取引条件については、通常の第三者との取引における支払期間と同様の条件によっております。
2 ソフトウェア開発、情報処理サービス、ハードウェア及びソフトウェア等の販売については、市場価格、原価率を勘案して当社見積り価格を提示し、一案件ごとに価格交渉の上、決定しております。
3 資金の寄託による利率については、市場金利を勘案し決定しております。

(2) 経営幹部に対する報酬

経営幹部に対する報酬は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
固定報酬	255	247
短期業績連動報酬	92	58
譲渡制限付株式報酬	62	74
合計	410	380

(注) 経営幹部は、各連結会計年度における当社の取締役であります。

36. キャッシュ・フロー情報

(1) 連結の範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

主に、株式の取得により、新たに㈱アイネットサポートを連結したことに伴う、現金及び現金同等物の支出4,996百万円によるものであります。株式の取得の詳細については、注記「6. 企業結合」をご参照ください。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

主に、株式の取得により、新たにネットワンシステムズ㈱を連結したことに伴う、現金及び現金同等物の支出258,225百万円によるものであります。株式の取得の詳細については、注記「6. 企業結合」をご参照ください。

(2) 財務活動に係る負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	社債及び借入金	リース負債	合計
2023年4月1日残高	31,727	46,188	77,916
財務キャッシュ・フローによる変動			
社債の償還による支出	△10,000	—	△10,000
社債の発行による収入	9,950	—	9,950
借入金の返済による支出	△11,950	—	△11,950
借入による収入	11,500	—	11,500
リース負債の支払額	—	△8,453	△8,453
財務キャッシュ・フローによらない変動			
新規リース等(注)	—	4,331	4,331
企業結合による変動	—	642	642
その他	17	15	32
2024年3月31日残高	31,245	42,724	73,970
財務キャッシュ・フローによる変動			
社債の償還による支出	—	—	—
社債の発行による収入	49,798	—	49,798
借入金の返済による支出	△111,913	—	△111,913
借入による収入	261,123	—	261,123
リース負債の支払額	—	△9,690	△9,690
財務キャッシュ・フローによらない変動			
新規リース等(注)	—	15,387	15,387
企業結合による変動	24,810	11,499	36,309
その他	19	403	423
2025年3月31日残高	255,083	60,325	315,409

(注) リース負債の再測定等による増加額を含めております。

(3) 非資金取引

使用権資産の取得による増加については、注記「13. リース」をご参照ください。

37. 主要な子会社

主要な子会社に関する情報

当社の重要な子会社及び関連会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。
なお、重要な非支配持分がある子会社はありません。

38. 後発事象

持分法適用関連会社の異動を伴う自己株式の公開買付けへの応募について

当社は、2025年5月9日付の取締役会決議により当社が保有する㈱アルゴグラフィックス(以下「アルゴグラフィックス」という。)の普通株式4,740,000株のうち4,160,000株について、アルゴグラフィックスが同日付の同社取締役会にて決議した自己株式の公開買付け(以下「本公開買付け」という。)に応募することを決定いたしました。また、当社はアルゴグラフィックスとの間で、当社が保有するアルゴグラフィックスの普通株式4,160,000株について本公開買付けに応募する旨の公開買付応募契約書を同日付で締結いたしました。

(1) 本公開買付けへの応募前後の所有株式の状況

①本公開買付け前の所有株式数	4,740,000株	(発行済株式総数に対する割合21.2%)
②本公開買付けへの応募株式数	4,160,000株	(発行済株式総数に対する割合18.6%)
③本公開買付け後の所有株式数	580,000株	(発行済株式総数に対する割合 2.6%)

(2) 本公開買付け等の日程

①取締役会決議日	2025年5月9日
②本応募契約の締結日	2025年5月9日
③公開買付開始公告日	2025年5月12日
④公開買付期間	2025年5月12日から2025年6月9日まで
⑤決済開始日	2025年7月2日

(3) 本公開買付けの結果

本公開買付けに応募した結果、公開買付期間終了の2025年6月9日までに当社が応募した全ての株式の買付けが成立することとなりました。本公開買付けの成立に伴い、以下の株式売却が生じる予定です。

売却株式数	4,160,000株
売却金額	1株当たり、4,475円 総額186億円

また、この株式売却により、2026年3月期第2四半期連結会計期間において、持分法による投資の売却益(金融収益)として73億円、持分法適用除外に伴う再測定益(金融収益)として10億円を計上する見込みです。

なお、これにより、株式売却以降、アルゴグラフィックスは当社の持分法適用関連会社に該当しないこととなる予定です。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	122,543	251,523	384,840	596,065
税引前中間 (四半期)(当期)利益 (百万円)	13,266	27,597	43,562	65,547
親会社の所有者に 帰属する中間(四半期)(百万円) (当期)利益	9,222	19,237	29,798	45,035
基本的1株当たり中間 (四半期)(当期)利益 (円)	29.52	61.56	95.35	144.10

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
基本的1株当たり 四半期利益 (円)	29.52	32.04	33.79	48.75

(注) 第1四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無、第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 有(任意)

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31 日)	当事業年度 (2025年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,965	25,599
受取手形	235	100
売掛金	64,934	68,984
契約資産	14,336	17,247
リース投資資産	78	59
有価証券	15,000	5,000
商品及び製品	6,651	6,446
原材料及び貯蔵品	175	165
前渡金	1,235	995
前払費用	13,747	13,440
預け金	※1 92,024	※1 15,024
関係会社短期貸付金	※2 875	※2 725
その他	3,145	2,948
貸倒引当金	—	△8
流動資産合計	235,405	156,730
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	43,369	42,960
構築物（純額）	203	172
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	7,035	9,043
土地	13,716	12,751
リース資産（純額）	394	262
建設仮勘定	1,418	785
有形固定資産合計	66,138	65,976
無形固定資産		
ソフトウェア	10,001	10,209
電話加入権	118	118
施設利用権	0	—
商標権	3	3
無形固定資産合計	10,124	10,332

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
投資その他の資産		
投資有価証券	6,586	6,723
関係会社株式	60,073	418,409
関係会社長期貸付金	7,375	7,187
従業員に対する長期貸付金	0	0
破産更生債権等	—	2
長期前払費用	1,719	4,499
敷金及び保証金	7,134	7,210
繰延税金資産	251	2,555
会員権	163	160
リース投資資産	70	33
前払年金費用	7,096	8,203
その他	21	18
貸倒引当金	△59	△58
投資その他の資産合計	90,432	454,946
固定資産合計	166,694	531,254
資産合計	402,099	687,984
負債の部		
流動負債		
買掛金	23,615	25,431
短期借入金	11,500	※3, 4 111,380
リース債務	214	126
未払金	6,392	77,345
未払費用	1,775	1,686
未払法人税等	9,109	7,064
未払消費税等	3,802	2,635
契約負債	15,574	16,729
預り金	※1 35,368	※1 35,348
賞与引当金	4,368	4,073
役員賞与引当金	91	48
工事損失引当金	627	16
資産除去債務	39	530
その他	25	140
流動負債合計	112,503	282,558
固定負債		
社債	15,000	65,000
長期借入金	—	50,000
リース債務	197	93
役員退職慰労引当金	7	—
退職給付引当金	821	850
資産除去債務	5,656	6,099
長期預り敷金保証金	1,112	869
その他	70	70
固定負債合計	22,865	122,983
負債合計	135,369	405,541

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,420	21,561
資本剰余金		
資本準備金	1,567	1,708
資本剰余金合計	1,567	1,708
利益剰余金		
利益準備金	3,988	3,988
その他利益剰余金		
オープンイノベーション促進積立金	187	187
別途積立金	23,310	23,310
繰越利益剰余金	215,335	230,955
利益剰余金合計	242,821	258,440
自己株式	△284	△282
株主資本合計	265,524	281,428
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,212	1,100
繰延ヘッジ損益	△19	△95
評価・換算差額等合計	1,192	1,004
新株予約権	12	9
純資産合計	266,730	282,443
負債純資産合計	402,099	687,984

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	381,911	407,726
売上原価	280,431	299,415
売上総利益	101,480	108,310
販売費及び一般管理費	※ 2 55,062	※ 2 59,970
営業利益	46,417	48,339
営業外収益		
受取利息	※ 1 84	※ 1 160
有価証券利息	5	21
受取配当金	※ 1 2,656	※ 1 3,639
為替差益	—	47
その他	497	565
営業外収益合計	3,244	4,434
営業外費用		
支払利息	24	460
社債利息	40	84
投資事業組合運用損	47	26
社債発行費	49	201
為替差損	37	—
その他	303	148
営業外費用合計	503	921
経常利益	49,158	51,853
特別利益		
固定資産売却益	※ 3 29	※ 3 17
投資有価証券売却益	530	—
会員権売却益	5	0
特別利益合計	565	18
特別損失		
固定資産除却損	※ 4 0	※ 4 2,210
固定資産売却損	※ 5 19	※ 5 109
減損損失	924	21
投資有価証券売却損	—	31
投資有価証券評価損	187	1,109
支払補償金	98	12
特別損失合計	1,229	3,495
税引前当期純利益	48,494	48,376
法人税、住民税及び事業税	14,334	12,836
法人税等調整額	△621	△2,240
法人税等合計	13,712	10,595
当期純利益	34,782	37,780

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)			当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(製品原価明細書)							
I 労務費							
1 給与及び賞与		43,277			42,313		
2 退職給与		1,972			1,467		
3 福利厚生費		7,508	52,758	23.5	7,415	51,196	22.1%
II 外注費			143,357	64.0		151,947	65.7%
III 経費							
1 機械・設備賃借料		10,775			11,893		
2 その他		17,137	27,913	12.5	16,230	28,123	12.2%
当期総製造費用			224,028	100.0		231,267	100.0
期首仕掛品原価			—			—	
計			224,028			231,267	
他勘定振替高			4,712			5,760	
期末仕掛品原価			—			—	
製品原価			219,316			225,507	
(商品原価明細書)							
期首商品棚卸高			8,448			6,651	
当期商品仕入高			59,316			73,703	
期末商品棚卸高			6,651			6,446	
商品原価			61,114			73,908	
売上原価			280,431			299,415	

(注) 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
工具、器具及び備品	163	15
建設仮勘定	243	550
ソフトウェア	3,856	4,958
その他	449	235
計	4,712	5,760

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、プロジェクト別個別原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						オープンイノ ベーション促 進積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	21,285	1,432	—	1,432	3,988	187	23,310	198,173
当期変動額								
新株の発行	135	135		135				
剰余金の配当								△16,867
当期純利益								34,782
自己株式の取得								
自己株式の処分			△3	△3				
利益剰余金から資本剰 余金への振替			3	3				△3
分割型の会社分割によ る減少								△750
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	135	135	—	135	—	—	—	17,162
当期末残高	21,420	1,567	—	1,567	3,988	187	23,310	215,335

	株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合計							
当期首残高	225,659	△286	248,089	1,647	△50	1,596	16	249,703
当期変動額								
新株の発行			270					270
剰余金の配当	△16,867		△16,867					△16,867
当期純利益	34,782		34,782					34,782
自己株式の取得		△5	△5					△5
自己株式の処分		7	4					4
利益剰余金から資本剰余金への振替	△3		－					－
分割型の会社分割による減少	△750		△750					△750
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				△435	31	△403	△3	△407
当期変動額合計	17,162	2	17,435	△435	31	△403	△3	17,027
当期末残高	242,821	△284	265,524	1,212	△19	1,192	12	266,730

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						オープンイノ ベーション促 進積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	21,420	1,567	—	1,567	3,988	187	23,310	215,335
当期変動額								
新株の発行	141	141		141				
剰余金の配当								△20,623
当期純利益								37,780
自己株式の取得								
自己株式の処分			△1	△1				
利益剰余金から資本剰 余金への振替			1	1				△1
分割型の会社分割によ る減少								△1,536
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	141	141	—	141	—	—	—	15,619
当期末残高	21,561	1,708	—	1,708	3,988	187	23,310	230,955

	株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合計							
当期首残高	242, 821	△284	265, 524	1, 212	△19	1, 192	12	266, 730
当期変動額								
新株の発行			282					282
剰余金の配当	△20, 623		△20, 623					△20, 623
当期純利益	37, 780		37, 780					37, 780
自己株式の取得		△3	△3					△3
自己株式の処分		4	3					3
利益剰余金から資本剰 余金への振替	△1		－					－
分割型の会社分割によ る減少	△1, 536		△1, 536					△1, 536
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				△111	△76	△188	△3	△191
当期変動額合計	15, 619	1	15, 903	△111	△76	△188	△3	15, 712
当期末残高	258, 440	△282	281, 428	1, 100	△95	1, 004	9	282, 443

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書等を基礎として貸借対照表については持分相当額を純額で、損益計算書については収益、費用の持分相当額を総額で取り込む方法によっております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております)

(2) 貯蔵品

主に移動平均法による原価法

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 工事損失引当金

当事業年度末において、損失の発生が見込まれる工事契約について将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数(1年)により費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、2007年6月27日開催の定時株主総会で決議された役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給額のうち、将来の支給見込額を計上しております。

7 売上高及び費用の計上基準

連結財務諸表注記の「3. 重要性がある会計方針 (15) 売上高」に同一の内容を記載しております。

8 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務等

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引は実需に基づき行うこととしており、投機を目的とした取引は行わないこととしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、当該外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(5) その他

全てのデリバティブ取引は、国内の信用度の高い金融機関と行っており、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは低いと考えております。

9 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりであります。

1. 売上高の認識及び工事損失引当金の測定

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記4. 見積り及び判断の利用」に記載した内容と同一であります。

2. 子会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

子会社株式であるネットワンシステムズ㈱の株式 357,739百万円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

市場価格のない株式等については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化、株式取得時に見込まれた超過収益力等の減少により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、株式の評価損を計上しております。当社は、ネットワンシステムズ㈱の有する超過収益力を反映して算定した株式価値を基礎として同社株式の取得価額を決定したことから、同社の純資産に対する持分相当額と同社株式の取得価額との間に乖離が生じております。当社は、ネットワンシステムズ㈱の株式価値の算定に反映された同社の将来キャッシュ・フロー見積りの合理性を確かめることで、当事業年度末において超過収益力が減少しておらず、実質価額が著しく下落していないと判断したため、評価損を計上しておりません。

上記将来キャッシュ・フロー見積りにおいて、収益予測、永久成長率等を主要な仮定として使用しております。

計画した将来キャッシュ・フローの時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において子会社株式の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
預け金	92,000百万円	15,000百万円
預り金	34,318百万円	34,664百万円
未払金	一百万円	72,602百万円

※2 貸出コミットメント

貸手側

当社は、グループ会社とCMS運営基本契約を締結し、CMSによる貸付限度額を設定しております。

この契約に基づく貸付未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
CMSによる貸付限度額の総額	11,637百万円	11,737百万円
貸付実行残高	8,250 "	7,912 "
差引貸付未実行残高	3,387 "	3,825 "

なお、上記CMS運営基本契約において、資金使途が限定されるものが含まれるため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

※3 コミットメントライン契約

借手側

当社は、ネットワンシステムズ㈱に対する公開買付に充当する資金として2024年12月19日に㈱三井住友銀行と限度額273,500百万円のブリッジローン契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
コミットメントラインの総額	一百万円	273,500百万円
借入実行残高	— "	200,880 "
差引借入未実行残高	— "	72,620 "

なお、当事業年度末までに上記契約に基づき借入実行した借入金残高は100,880百万円です。

※4 財務制限条項

㈱三井住友銀行と2024年12月19日に締結したブリッジローン契約に基づく借入金について、下記の財務制限条項が付されております。

- ①2025年3月期以降(2025年3月期を含む。)の各中間期末及び各決算期末の借入人の連結財政状態計算書上の資本合計の金額を、直前の各決算期末及び各中間期末の借入人の連結財政状態計算書上の資本合計の金額の75%以上かつ227,182百万円以上に維持すること。
- ②本契約締結日以降、借入人が貸付人に対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、㈱日本格付研究所の長期債務格付をA以上に維持すること。

(損益計算書関係)

※1 関係会社に係る注記

関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取配当金	2,607百万円	3,579百万円
受取利息	84百万円	160百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与及び賞与	20,616百万円	21,823百万円
退職給付費用	1,500 "	1,191 "
福利厚生費	4,324 "	4,627 "
設備賃借料	3,049 "	3,308 "
減価償却費	1,521 "	1,837 "
業務委託費	4,671 "	5,358 "
租税課金	3,175 "	3,249 "
賞与引当金繰入額	1,592 "	1,451 "
役員賞与引当金繰入額	91 "	48 "
おおよその割合		
販売費	18%	17%
一般管理費	82 "	83 "

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	0百万円	1百万円
工具、器具及び備品	21 "	11 "
土地	—	5
長期前払費用	7 "	— "
計	29 "	17 "

※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0 "	0 "
ソフトウェア	0 "	2,210 "
計	0 "	2,210 "

※ 5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
工具、器具及び備品	2百万円	12百万円
建物	2 "	4 "
土地	14 "	－ "
長期前払費用	－ "	93 "
計	19 "	109 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年 3 月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3, 372	20, 382	17, 009
計	3, 372	20, 382	17, 009

当事業年度(2025年 3 月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3, 372	24, 600	21, 228
計	3, 372	24, 600	21, 228

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
子会社株式	56, 072	415, 036
関連会社株式	629	－
計	56, 701	415, 036

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	675百万円	585百万円
未払賞与	1,347 "	1,247 "
会員権評価損	77 "	78 "
工事損失引当金	192 "	4 "
退職給付引当金	251 "	268 "
貸倒引当金	18 "	21 "
固定資産償却超過額	58 "	75 "
減損損失	1,061 "	937 "
関係会社株式評価損	2,481 "	2,620 "
資産除去債務	1,743 "	2,089 "
その他	587 "	967 "
繰延税金資産小計	8,495 "	8,897 "
将来減算一時差異等の合計 に係る評価性引当額	△4,232 "	△1,824 "
評価性引当額小計	△4,232 "	△1,824 "
繰延税金資産合計	4,263 "	7,072 "
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△535 "	△506 "
資産除去債務に対応する除 去費用	△1,068 "	△1,184 "
前払年金費用	△2,173 "	△2,585 "
その他	△235 "	△240 "
繰延税金負債合計	△4,011 "	△4,516 "
繰延税金資産の純額	251 "	2,555 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.2 "	0.1 "
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△1.6 "	△2.1 "
住民税均等割	0.1 "	0.1 "
税額控除	△1.0 "	△1.6 "
評価性引当額	△0.1 "	1.7 "
法定実効税率変更の影響	0.0 "	△0.1 "
その他	0.1 "	△0.1 "
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	28.3 "	28.6 "

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

令和7年度税制改正において、防衛特別法人税が創設されたことにより、2027年3月期以降の実効税率は31.5%として算出しております。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表注記の「3. 重要性がある会計方針（15）売上高」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

持分法適用関連会社の異動を伴う自己株式の公開買付けへの応募について

当社は、2025年5月9日付の取締役会決議により当社が保有する㈱アルゴグラフィックス（以下「アルゴグラフィックス」という。）の普通株式4,740,000株のうち4,160,000株について、アルゴグラフィックスが同日付の同社取締役会にて決議した自己株式の公開買付け（以下「本公開買付け」という。）に応募することを決定いたしました。また、当社はアルゴグラフィックスとの間で、当社が保有するアルゴグラフィックスの普通株式4,160,000株について本公開買付けに応募する旨の公開買付応募契約書を同日付で締結いたしました。

（1）本公開買付けへの応募前後の所有株式の状況

①本公開買付け前の所有株式数	4,740,000株	（発行済株式総数に対する割合21.2%）
②本公開買付けへの応募株式数	4,160,000株	（発行済株式総数に対する割合18.6%）
③本公開買付け後の所有株式数	580,000株	（発行済株式総数に対する割合2.6%）

（2）本公開買付け等の日程

①取締役会決議日	2025年5月9日
②本応募契約の締結日	2025年5月9日
③公開買付開始公告日	2025年5月12日
④公開買付期間	2025年5月12日から2025年6月9日まで
⑤決済開始日	2025年7月2日

（3）本公開買付けの結果

本公開買付けに応募した結果、公開買付期間終了の2025年6月9日までに当社が応募した全ての株式の買付けが成立することとなりました。本公開買付けの成立に伴い、以下の株式売却が生じる予定です。

売却株式数	4,160,000株
売却金額	1株当たり、4,475円 総額186億円

また、この株式売却により、2026年3月期において、関係会社株式売却益156億円を特別利益に計上する見込みです。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	90,680	4,482	2,230	92,932	49,971	4,605	42,960
構築物	987	2	11	978	805	32	172
車両運搬具	3	—	—	3	3	—	0
工具、器具及び備品	23,272	4,120	2,012	25,380	16,336	1,991	9,043
土地	13,716	—	965	12,751	—	—	12,751
リース資産	1,864	12	939	938	675	142	262
建設仮勘定	1,418	759	1,392	785	—	—	785
有形固定資産計	131,943	9,376 ,	7,551	133,768	67,792	6,771	65,976
無形固定資産							
のれん	152	—	—	152	152	—	—
ソフトウェア	44,337	5,722	3,544 (21)	46,515	36,305	3,359	10,209
リース資産	—	—	—	—	—	—	—
電話加入権	118	—	—	118	—	—	118
施設利用権	56	—	2	53	53	0	—
商標権	13	0	—	14	10	0	3
無形固定資産計	44,678	5,723	3,546 (21)	46,854	36,522	3,360	10,332
長期前払費用	1,830	3,661	876	4,615	116	73	4,499

(注) 1. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

netXDC設備増強	建物	1,652 百万円
	工具、器具及び備品	273 百万円
	建設仮勘定	13 百万円

自己創設ソフトウェア	ソフトウェア	2,740 百万円
------------	--------	-----------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	59	11	—	4	67
賞与引当金	4,368	4,073	4,368	—	4,073
役員賞与引当金	91	48	91	—	48
工事損失引当金	627	16	627	—	16
退職給付引当金	821	1,236	1,206	—	850
役員退職慰労引当金	7	—	7	—	—

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替又は現金による回収によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数(注)	普通株式100株
単元未満株式の買取り・買増し(注)	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。(https://www.scsk.jp/) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	なし

- (注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|----------------|-----------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第56期) | 自 2023年4月1日
至 2024年3月31日 | 2024年6月20日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 2024年6月20日
関東財務局長に提出 |
| (3) 半期報告書、半期報告書の確認書 | 第57期中 | 自 2024年4月1日
至 2024年9月30日 | 2024年11月13日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株の発行)に基づく臨時報告書であります。 | | | 2024年6月20日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議)に基づく臨時報告書であります。 | | | 2024年6月21日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(吸収合併の決定)に基づく臨時報告書であります。 | | | 2024年7月29日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社又は特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。 | | | 2024年12月19日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。 | | | 2025年6月10日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株の発行)に基づく臨時報告書であります。 | | | 2025年6月24日
関東財務局長に提出 |
| (5) 発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類 | | | 2025年2月19日
関東財務局長に提出 |
| (6) 発行登録追補書類(株券、社債券等) | | | 2025年3月6日
関東財務局長に提出 |
| (7) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書 | 事業年度
(第56期) | 自 2023年4月1日
至 2024年3月31日 | 2024年9月30日
関東財務局長に提出 |
| (8) 発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類の訂正発行登録書
2025年2月19日提出の発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類に係る訂正発行登録書であります。 | | | 2025年6月10日
関東財務局長に提出 |
| 2025年2月19日提出の発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類に係る訂正発行登録書であります。 | | | 2025年6月24日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

ＳＣＳＫ株式会社

代表取締役 執行役員 社長 當麻 隆昭 殿

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	穴	戸	通	孝
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	笠	島	健	二
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	根	正	文
--------------------	-------	---	---	---	---

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているＳＣＳＫ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、ＳＣＳＫ株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ネットワンシステムズ株式会社の株式取得に係る取得原価の合理性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表注記「6. 企業結合」に記載のとおり、会社は、2024年12月25日に公開買付によってネットワンシステムズ株式会社（以下「ネットワン」という。）の株式の79.69%を284,871百万円で取得し、同社を連結子会社としている。当連結会計年度末において、取得したネットワンの識別可能な資産及び負債の公正価値は現在算定中であり、取得原価の配分は完了していないが、暫定的な会計処理として、この取得から生じたのれん161,321百万円（総資産の18.2%）が会社の連結財政状態計算書に計上されている。 会社は、ネットワンの株式取得原価を、同社の超過収益力等を反映した株式価値を基礎として決定された公開買付価格に、公開買付による取得株式数を乗じた価額を基礎として算定している。株式価値の算定に当たっては、外部専門家を利用し、収益予測、永久成長率等を主要な仮定として見積もった将来キャッシュ・フローを、一定の割引率で現在価値に割引くインカム・アプローチ法（DCF法）により算定している。これらの主要な仮定には経営者の主観的な判断や不確実性の高い見積りを伴うことに加え、割引率の算定に当たっては、高度な専門知識が必要となる。 以上より、当監査法人は、ネットワンの株式取得に係る取得原価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、ネットワンの株式取得に係る取得原価の合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 公開買付価格の決定プロセスの理解 ネットワンの買収意思決定のプロセスとして、各種デューデリジェンスの結果、株式価値の算定結果を踏まえ、取締役会において公開買付の実施可否及び公開買付価格が検討され、意思決定されていることを取締役会議事録の閲覧により理解した。 (2) 株式取得原価の算定に関連する見積りの合理性の評価 ネットワンの株式取得原価の算定に際して採用された主要な仮定の合理性を評価するため、経営者に対してその根拠を質問したほか、以下の手続を実施した。 ●収益予測について、過去実績に基づく趨勢分析及び利用可能な外部データと比較した。 ●永久成長率について、外部機関が公表している利用可能な外部データと比較した。 また、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、主に割引率の算定に利用したインプットデータの選択の適切性を評価した。

システム開発に関する売上高及び工事損失引当金の基礎となる見積総原価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表注記「3. 重要性がある会計方針（15）売上高」に記載のとおり、ＳＣＳＫ株式会社及び連結子会社（以下、「ＳＣＳＫ」という。）は、システム開発の請負契約等のうち、一定の要件を満たす契約（以下、「請負契約等」）について、進捗度に応じて売上高を認識している。進捗度は見積総原価に対する当連結会計年度末までの発生原価の割合で測定している。連結財務諸表注記「26. 売上高」に記載のとおり、進捗度に応じて売上高を認識した請負契約等のうち、当連結会計年度末時点で進行中のものに係る売上高は20,848百万円（うち、当連結会計年度に認識した金額19,776百万円、過年度に認識済みの金額1,072百万円）である。 また、連結財務諸表注記「3. 重要性がある会計方針（13）引当金①工事損失引当金」に記載のとおり、ＳＣＳＫは顧客との契約による義務を履行するための見積総原価が、契約金額を超える可能性が高く、かつ予想される損失額について信頼性のある見積りができる場合には、将来の損失見込額を工事損失引当金として認識している。 上記のとおり、請負契約等に係る売上高の認識及び工事損失引当金の測定はともに見積総原価の影響を受ける。 請負契約等は、顧客要望によって仕様が異なる等、開発内容に個別性がある。また、着手後に新たに判明した事実や状況変化により、作業内容の変更や工数の見直しが必要となる場合がある。上記の開発内容の個別性や事実及び状況変化により、総原価の見積りには不確実性を伴う。総原価の見積りは、開発内容に応じた作業内容や工数等、一定のデータ及び仮定を用いた原価積算方法に基づき行われるが、経営者のこれらに対する判断が、総原価の見積りに重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、見積総原価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、見積総原価の合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 （1）内部統制の評価 見積総原価の策定プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下の内部統制に焦点を当てて評価を実施した。 ●開発内容の個別性を考慮し、見積総原価の合理性を担保させる統制 ●着手後の状況変化を適時に見積総原価に反映させる統制 （2）見積総原価の合理性の評価 総原価の見積りに係る主要な仮定の適切性を評価するため、進行中の請負契約等のうち、見積総原価の見直しによる影響が潜在的に重要となる可能性のある契約を抽出した。抽出に当たり、モニタリング責任者主催のプロジェクト進捗会議資料を閲覧するとともに、独自の抽出基準を用いた。抽出した請負契約等について、主に以下の手続を実施した。 ●モニタリング責任者に対する進捗状況の質問、関連資料の閲覧及び過去の類似案件における費用発生パターンに基づく進捗率との比較を通じて、進捗率の合理性を評価した。 ●着手後の状況の変化及び見積総原価の見直しに関する判断について、適切な管理責任者（管轄部門及びモニタリング部門）に対して質問するとともに、関連資料を閲覧した。追加工数の発生、作業の遅延等の事実がある場合には、変更内容が適時適切に見積総原価に反映されていることを確かめた。 ●見積りの不確実性が高いと識別された請負契約等について、見積総原価をその根拠となった原価積算資料と照合し、開発内容に応じた費用が含まれていることを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ＳＣＳＫ株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ＳＣＳＫ株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又

は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※１ 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２ XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

ＳＣＳＫ株式会社

代表取締役 執行役員 社長 當麻 隆昭 殿

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	穴	戸	通	孝
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	笠	島	健	二
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	根	正	文
--------------------	-------	---	---	---	---

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているＳＣＳＫ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＳＣＳＫ株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ネットワンシステムズ株式会社の株式取得に係る取得原価の合理性	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表注記「6. 企業結合」に記載のとおり、会社は、2024年12月25日に公開買付によってネットワンシステムズ株式会社（以下「ネットワン」という。）の株式を取得し、同社を連結子会社としている。会社の当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式418,409百万円には、注記事項「（重要な会計上の見積り）2. 子会社株式の評価」に記載のとおり、ネットワンに関する子会社株式357,739百万円が含まれており、総資産の51.9%を占めている。 市場価格のない株式等については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化、株式取得時に見込まれた超過収益力等の減少により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、株式の評価損の計上が必要となる。 会社は、ネットワンの有する超過収益力を反映して算定した株式価値を基礎として同社株式の取得価額を決定したことから、取得時点において、同社の純資産に対する持分相当額と同社株式の取得価額との間に乖離が生じている。そのため、会社は、ネットワンの株式価値の算定に反映された同社の将来キャッシュ・フロー見積りの合理性を確かめることで、当事業年度末において超過収益力が減少しておらず、実質価額が著しく下落していないことを確認している。株式価値の算定に当たっては、外部専門家を利用し、収益予測、永久成長率等を主要な仮定として見積もった将来キャッシュ・フローを、一定の割引率で現在価値に割り引くインカム・アプローチ法（DCF法）により算定している。これらの主要な仮定には経営者の主観的な判断や不確実性の高い見積りを伴うことに加え、割引率の算定に当たっては、高度な専門知識が必要となる。 以上より、当監査法人は、ネットワンの株式取得に係る取得原価の合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	ネットワンの株式取得に係る取得原価の合理性を評価するために実施した監査上の対応は、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「ネットワンシステムズ株式会社の株式取得に係る取得原価の合理性」に記載の監査上の対応と実質的に同一内容であり、記載を省略する。

システム開発に関する売上高及び工事損失引当金の基礎となる見積総原価の合理性
財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「システム開発に関する売上高及び工事損失引当金の基礎となる見積総原価の合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「システム開発に関する売上高及び工事損失引当金の基礎となる見積総原価の合理性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【会社名】	S C S K株式会社
【英訳名】	S C S K Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員 社長 當麻 隆昭
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲3丁目2番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 執行役員 社長 當麻 隆昭は、当社の第57期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【会社名】	S C S K株式会社
【英訳名】	S C S K Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員 社長 當麻 隆昭
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲3丁目2番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役 執行役員 社長 當麻 隆昭は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社及び持分法適用会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の事業内容(ITコンサルティング、システム開発、検証サービス、ITインフラ構築、ITマネジメント、ITハード・ソフト販売、BPO等)を基に財務報告に対する重要性を勘案し、前連結会計年度の連結売上高(連結会社間取引消去後)の概ね2/3をカバーする事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、主に人的資本による付加価値提供や外部ベンダーから仕入れた製品販売を行っているため、金額的及び質的重要性から、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、契約資産及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る以下の業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

- ・ 固定資産の減損処理
- ・ 退職給付会計処理
- ・ 繰延税金・回収可能性検討
- ・ 税効果会計処理・未払税金
- ・ 投資有価証券等の評価減処理
- ・ 資産除去債務
- ・ 貸倒引当金(個別債権一貸付金)
- ・ リース取引のオンバランス処理
- ・ 商品入庫処理

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断します。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。